

県の出資等に係る法人の経営状況について

企業庁

株式会社 夢舞台

I 総括

法人名 株式会社 夢舞台		所在地	淡路市夢舞台1番地			
設立年月日	平成7年3月28日	所管課	企業庁総務課			
設立目的 淡路夢舞台は、荒廃した土取跡地に自然環境の回復と創造を図り、大阪湾ベイエリアにおける交流拠点を目指すことを基本理念とした「淡路島国際公園都市」の中核施設として整備された。灘山緑地、国際会議場、温室、交流の翼港等の公の施設及びホテル、展望レストラン等の収益施設から構成される複合型施設である。 これら施設群の一体的な管理運営を行い、淡路地域の振興に寄与することを目的として、株式会社夢舞台を設立した。						
資本金総額	1,508,550,000円					
うち本県出資金の額	1,250,000,000円（出資比率 82.9%）					
主な株主	(株)三井住友銀行（22,815,000円） (株)みなと銀行（19,000,000円）					
役・職員の状況	役職員数	役員数 13人 （常勤 5人（うち県派遣 2人、その他 3人）） （非常勤 8人（うち県派遣 0人、その他 8人）） 社員数 168人（うち県派遣 1人、その他 167人）				
		職・氏名	勤・非勤	職・氏名	勤・非勤	
	代表者	代表取締役 水埜 浩	常勤			
	その他の役員	専務取締役 谷口 幸史	常勤	取締役 細川 勝伸	非常勤	
		取締役 星野 美奈子	常勤	取締役 楠山 泰司	非常勤	
		取締役 角本 雅宣	非常勤	取締役 山崎 正雄	非常勤	
		取締役 西影 宗明	常勤	監査役 坂東 政市	常勤	
		取締役 門 康彦	非常勤	監査役 池田 俊亮	非常勤	
取締役 石村 健	非常勤	監査役 楡井 義丈	非常勤			
組織概要 <pre> graph TD A[代表取締役社長] --> B[専務取締役] A --> C[取締役] A --> D[非常勤取締役] A --> E[常勤監査役] A --> F[非常勤監査役] A --> G[取締役総支配人] B --> H[調査役(企画調整担当)] B --> I[総務部] B --> J[業務推進部] B --> K[コンファレンス部] C --> L[ハイウェイオアシス管理事務所] C --> M[淡路夢ツアーズ] G --> N[副総支配人] G --> O[営業部] G --> P[宿泊部] G --> Q[料飲部] G --> R[調理部] G --> S[マーケティング課] </pre>						

II 決算状況について

1 令和3年度事業の概要

(1) 総括的事項

淡路地域の振興拠点として、ホテルや展望テラス内レストラン、国際会議場、温室などの夢舞台施設群並びにハイウェイオアシスの管理運営を行った。

<参考①：夢舞台主要施設の概要>

施設名称	管理運営	所管部局	備考
ホテル（客室数 201 室）	(株)夢舞台	企業庁	貸付
展望テラス内レストラン			
国際会議場		産業労働部	指定管理
百段苑、展望テラス、灘山緑地		まちづくり部	指定管理
温室（あわじグリーン館）			
ハイウェイオアシス		土木部	指定管理
交流の翼港			

(2) 具体的事項（事業実績等）

① 新型コロナウイルス感染症の影響

多客期（春・夏季）の緊急事態宣言をはじめ年間を通じた人流抑制の影響を受け、153 百万円の当期損失を計上した。

② 営業収益確保の取組

感染防止策を徹底の上、10 月からの県民割（地域観光事業支援）開始を捉えた個人客へのセールス強化等による客室単価向上や修学旅行の誘致強化を図り、11～12 月期の宿泊売上が高水準となった。

また、ホテルの長期滞在型宿泊プランや、国際会議場での高速インターネット環境の整備によるハイブリッド会議（オンサイト+WEB）プランの創設など、コロナ禍での新たなニーズを踏まえた集客対策に取り組んだ。

<参考②：(株)夢舞台の損益>

（単位：百万円）

科目	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減 (A-B)	平成30年度 (C)※ ₁ 対前	増減 (A-C)
営業収益（売上）	2,492	2,469	23	3,608	△1,116
営業費用（売上原価・販管費）	2,773	2,516	257	3,658	△885
営業利益（△損失）	△281	△47	△234	△50	△231
営業外収支	27	10	17	17	10
経常利益（△損失）	△253	△37	△216	△33	△220
特別利益	185	60	125	0	185
特別損失	82	309	△227	0	82
法人税及び事業税	3	3	0	3	0
当期純利益（△損失）	△153	△289	136	△36	△117

<参考③：夢舞台主要施設の利用状況>

区分	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	対前年比 (A/B)	平成30年度 (C)※ ₁ 対前	対H30年比 (A/C)	
ホテル	客室稼働率（%）	37.3	36.5	102.2%	68.5	54.5%
	宿泊者数（千人）	57	53	107.5%	98	58.2%
	宴会（一般・婚礼）（件）	272	185	147.0%	653	41.7%
	レストラン・ショップ（千人）	152	153	99.3%	300	50.7%
展望テラス内レストラン（千人）	92	85	108.2%	187	49.2%	
国際会議場（件）	263	261	100.8%	385	68.3%	
温室（千人）	75	82	91.5%	180	41.7%	
ハイウェイオアシス（千人）	945	901	104.9%	1,605	58.9%	

2 令和3年度決算

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	前 年 度 末 (A)	当 年 度 末 (B)	増 減 (B - A)
<u>流動資産</u>	<u>654,596,378</u>	<u>542,718,532</u>	<u>△111,877,846</u>
現金及び預金	299,297,045	322,531,763	23,234,718
売掛金	274,522,035	155,608,994	△118,913,041
貯蔵品	34,438,169	35,576,086	1,137,917
前払費用	17,012,156	14,456,959	△2,555,197
未収入金	21,845,864	13,683,937	△8,161,927
未収消費税等	6,730,600	0	△6,730,600
未収還付法人税等	343,900	0	△343,900
短期貸付金	310,000	815,000	505,000
その他流動資産	109,220	58,652	△50,568
貸倒引当金	△12,611	△12,859	△248
<u>固定資産</u>	<u>692,194,876</u>	<u>637,612,434</u>	<u>△54,582,442</u>
<u>有形固定資産</u>	<u>603,400,811</u>	<u>568,966,407</u>	<u>△34,434,404</u>
建物	306,146,067	291,278,729	△14,867,338
構築物	55,042,770	51,731,343	△3,311,427
機械及び装置	3,316,796	2,638,796	△678,000
車両及び運搬具	121,931	63,431	△58,500
工具器具及び備品	54,061,251	47,860,364	△6,200,887
土地	156,676,510	156,676,510	0
リース資産	28,035,486	18,717,234	△9,318,252
<u>無形固定資産</u>	<u>53,714,460</u>	<u>39,599,726</u>	<u>△14,114,734</u>
電話加入権	5,533,200	5,533,200	0
ソフトウェア	22,589,646	15,786,800	△6,802,846
リース資産	25,591,614	18,279,726	△7,311,888
<u>投資その他の資産</u>	<u>35,079,605</u>	<u>29,046,301</u>	<u>△6,033,304</u>
差入保証金	12,331,424	12,331,424	0
長期前払費用	22,738,181	16,704,877	△6,033,304
その他の投資	10,000	10,000	0
資産の部合計	1,346,791,254	1,180,330,966	△166,460,288
<u>流動負債</u>	<u>809,517,297</u>	<u>837,343,989</u>	<u>27,826,692</u>
買掛金	26,124,920	31,603,252	5,478,332
短期借入金	200,000,000	210,000,000	10,000,000
1年内返済予定の長期借入金	11,669,000	20,004,000	8,335,000
預り保証金	807,840	98,000	△709,840
リース債務	17,726,220	17,726,220	0
未払金	417,507,144	386,320,293	△31,186,851
未払費用	77,841,971	92,434,344	14,592,373
未払法人税等	2,754,000	10,299,400	7,545,400
未払消費税等	0	11,331,200	11,331,200
前受金	22,027,343	26,154,678	4,127,335
預り金	8,418,024	6,350,102	△2,067,922
賞与引当金	24,640,835	25,022,500	381,665
<u>固定負債</u>	<u>395,255,813</u>	<u>354,237,891</u>	<u>△41,017,922</u>
長期借入金	88,331,000	68,327,000	△20,004,000
長期預り保証金	32,176,420	32,941,022	764,602
退職給付引当金	235,608,185	231,790,214	△3,817,971
リース債務	39,140,208	21,179,655	△17,960,553
負債の部合計	1,204,773,110	1,191,581,880	△13,191,230
<u>株主資本</u>	<u>142,018,144</u>	<u>△11,250,914</u>	<u>△153,269,058</u>
資本金	1,508,550,000	1,508,550,000	0
利益剰余金	△1,366,531,856	△1,519,800,914	△153,269,058
その他利益剰余金	△1,366,531,856	△1,519,800,914	△153,269,058
繰越利益剰余金	△1,366,531,856	△1,519,800,914	△153,269,058
純資産の部合計	142,018,144	△11,250,914	△153,269,058
負債及び純資産合計	1,346,791,254	1,180,330,966	△166,460,288

損益計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで (単位：円)

科 目	金 額	
売上高		2,492,031,834
売上原価		245,837,960
売上総利益		2,246,193,874
販売費及び一般管理費		2,526,857,646
営業損失 (△)		△ 280,663,772
営業外収益		
補助金収入等	17,592,983	
その他	10,785,014	28,377,997
営業外費用		
支払利息	888,621	
その他	36,346	924,967
経常損失 (△)		△ 253,210,742
特別利益		
雇用調整助成金等	184,659,275	184,659,275
特別損失		
臨時休業による損失	81,963,591	81,963,591
税引前当期純損失 (△)		△ 150,515,058
法人税、住民税及び事業税		2,754,000
当期純損失 (△)		△ 153,269,058

財 産 目 録

(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<u>流動資産</u>	542,718,532	<u>流動負債</u>	837,343,989
現金及び預金	322,531,763	買掛金	31,603,252
売掛金	155,608,994	短期借入金	210,000,000
貯蔵品	35,576,086	1年内返済予定の長期借入金	20,004,000
前払費用	14,456,959	預り保証金	98,000
未収入金	13,683,937	リース債務	17,726,220
短期貸付金	815,000	未払金	386,320,293
その他流動資産	58,652	未払費用	92,434,344
貸倒引当金	△12,859	未払法人税等	10,299,400
		未払消費税等	11,331,200
		前受金	26,154,678
<u>固定資産</u>	637,612,434	預り金	6,350,102
<u>有形固定資産</u>	568,966,407	賞与引当金	25,022,500
建物	291,278,729		
構築物	51,731,343	<u>固定負債</u>	354,237,891
機械及び装置	2,638,796	長期借入金	68,327,000
車両及び運搬具	63,431	長期預り保証金	32,941,022
工具器具及び備品	47,860,364	退職給付引当金	231,790,214
土地	156,676,510	リース債務	21,179,655
リース資産	18,717,234		
<u>無形固定資産</u>	39,599,726		
電話加入権	5,533,200		
ソフトウェア	15,786,800		
リース資産	18,279,726		
<u>投資その他の資産</u>	29,046,301		
差入保証金	12,331,424		
長期前払費用	16,704,877		
その他の投資	10,000		
資産の部合計	1,180,330,966	合 計	1,191,581,880
		差引純財産	△11,250,914

Ⅲ 事業計画について

1 令和4年度事業の概要

(1) 総括的事項

新型コロナウイルス感染防止策の徹底を図りつつ、淡路夢舞台施設群の一体的・効率的な管理運営を行う。

また、淡路夢舞台の理念である環境創造の発信等により「あわじ環境未来島構想」を先導するとともに、交流の促進や利用者満足度の向上に取り組み、健全経営確保と地域振興への貢献を図る。

(2) 具体的事項（事業計画等）

① 収益力・集客力の向上

ア マイクロツーリズムの普及等を踏まえ、体験型宿泊プランや滞在型ステイケーションプランの造成等により、新規顧客・リピーターを確保

イ 繁閑期に応じた客室単価の適正化や、近隣温浴施設等とのタイアップ、冬の味覚ブランドの開発、環境学習を組み入れた修学旅行の誘致などにより、四季を通じた集客を促進

ウ 県・国の観光・宿泊業支援施策、兵庫デスティネーションキャンペーン（今年度はプレキャンペーン）等との連携による集客促進

エ 国際会議場におけるハイブリッド会議（オフサイト+WEB）の獲得に向け、高速インターネット環境のPRや体験キャンペーン等を展開

② 地域振興

「淡路島国際公園都市」の中核施設として、県・市をはじめ島内で立地が進む集客施設等と連携・共同し、淡路地域の魅力発信や賑わいイベントの開催などに取り組む。また、大阪・関西万博を見据えたインバウンドの誘客など一層の交流促進に向けた検討を進める。

2 令和4年度予算

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	3,284,178
売 上 原 価	411,177
売 上 総 利 益	2,873,001
販売費及び一般管理費	2,879,803
営 業 利 益	△ 6,802
営 業 外 収 益	11,029
営 業 外 費 用	821
経 常 利 益	3,406
税引前当期純利益	3,406
法人税等	2,754
当 期 純 利 益	652

令和4年9月定例県議会提出予定議案

企 業 庁

I 条 例

職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例（建設関係）

国家公務員法の一部改正により、国家公務員の定年が段階的に引き上げられるとともに、地方公務員法（以下「地公法」という。）の一部改正により管理監督職勤務上限年齢による降任等、定年前再任用短時間勤務職員の任用及び暫定再任用職員の任用の制度が創設されること等に伴い、国家公務員と同様に職員の定年を段階的に引き上げる等関係条例について所要の整備を行う。

1 制定の概要

（1）企業庁職員定数条例の一部改正

企業庁に勤務する短時間勤務再任用職員の数の上限を定める規定を削除する。

（2）企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

- ① 地公法の引用条文を改める。
- ② 定年前再任用短時間勤務職員には、扶養手当、住居手当、初任給調整手当、特地勤務手当、寒冷地手当及び退職手当は支給しないものとする。
- ③ 当分の間、公営企業の管理者は、管理規程で定めるところにより、職員が60歳に達した日後における最初の4月1日以後の当該職員の給与について、必要な措置を講ずるものとする。

2 施行期日

令和5年4月1日

。

Ⅱ 令和3年度決算の認定及び剰余金の処分

1 令和3年度兵庫県公営企業会計決算の認定

令和3年度兵庫県公営企業会計決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、認定を求める。

（単位：円）

区 分	水道用水 供給事業	工 業 用 水道事業	水源開発 事 業	地域整備 事 業	企業資産 運用事業	地域創生 整備事業	計
収益的 収 入	(14,603,900,801) 15,918,051,924	(3,812,016,640) 4,141,905,736	0	(3,715,556,506) 3,729,801,057	(1,367,405,752) 1,500,280,966	(3,093,661,099) 3,093,662,183	(26,592,540,798) 28,383,701,866
収益的 支 出	(11,758,799,916) 12,678,305,687	(2,795,776,392) 3,071,961,785	0	(3,498,188,911) 3,570,267,874	(1,063,080,958) 1,195,925,536	(1,535,250,748) 1,535,251,832	(20,651,096,925) 22,051,712,714
差 引	(2,845,100,885) 3,239,746,237	(1,016,240,248) 1,069,943,951	0	(217,367,595) 159,533,183	(304,324,794) 304,355,430	(1,558,410,351) 1,558,410,351	(5,941,443,873) 6,331,989,152
資本的 収 入	9,301,959,083	1,023,400,000	79,883,993	1,692,281,615	508,963,851	221,792,425	12,828,280,967
資本的 支 出	12,087,294,440	2,704,234,448	79,883,993	1,616,640,650	337,000	1,670,498,480	18,158,889,011
差 引	△ 2,785,335,357	△ 1,680,834,448	0	75,640,965	508,626,851	△ 1,448,706,055	△ 5,330,608,044

- ① 地方公営企業法施行規則第19条により、損益計算書や貸借対照表等の財務諸表は、消費税抜きで作成することとされているため、収益的収支欄の上段（ ）書きは、税抜き額を参考表示
- ② 資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てん

2 令和3年度兵庫県水道用水供給事業の利益剰余金の処分

令和3年度兵庫県水道用水供給事業利益剰余金を次のとおり処分しようとする。よって地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議決を求める。

1	当年度未処分利益剰余金	12,254,197,746円（うち当年度純利益 2,845,100,885円）
2	利益剰余金処分類	12,254,197,746円
(1)	減債積立金	142,300,000円（当年度純利益の5%相当額）
(2)	建設改良積立金	2,702,800,885円（当年度純利益から(1)を除いた額）
(3)	資本金への組入	9,409,096,861円（積立金を取崩した未処分利益剰余金を組入）
3	繰越利益剰余金	0円

3 令和3年度兵庫県工業用水道事業の利益剰余金の処分

令和3年度兵庫県工業用水道事業利益剰余金を次のとおり処分しようとする。よって地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議決を求める。

1	当年度未処分利益剰余金	1,675,354,858円（うち当年度純利益 1,016,240,248円）
2	利益剰余金処分類	1,675,354,858円
(1)	減債積立金	50,900,000円（当年度純利益の5%相当額）
(2)	建設改良積立金	965,340,248円（当年度純利益から(1)を除いた額）
(3)	資本金への組入	659,114,610円（積立金を取崩した未処分利益剰余金を組入）
3	繰越利益剰余金	0円

4 令和3年度兵庫県企業資産運用事業の利益剰余金の処分

令和3年度兵庫県企業資産運用事業利益剰余金を次のとおり処分しようとする。よって地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議決を求める。

1	当年度未処分利益剰余金	2,720,699,139円（うち当年度純利益 304,324,794円）
2	利益剰余金処分類	1,546,774,131円
(1)	資本金への組入	1,546,774,131円（積立金を取崩した未処分利益剰余金を組入）
3	繰越利益剰余金	1,173,925,008円

令和 4 年 9 月 16 日
建設常任委員会資料

県の出資等に係る法人の経営状況について

土 木 部

目 次

兵庫県土地開発公社	3
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	15
兵庫県道路公社	54
但馬空港ターミナル(株)	62
ひょうご埠頭(株)	68
新西宮ヨットハーバー(株)	74

兵 庫 県 土 地 開 発 公 社

I 総括

法人名 兵庫県土地開発公社		所在地	神戸市中央区下山手通4丁目18番2号	
設立年月日	昭和35年9月1日	所管課	土木部用地課	
設立目的 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。				
基本財産		105,000,000円		
うち本県出資(出捐)金の額		105,000,000円 (出資比率 100%)		
主な出捐団体				
役・職員 の 状 況	役職員数	役員数	9人 常勤 3人(うち県派遣 0人、その他 3人) 非常勤 6人(うち県派遣 5人、その他 1人)	
		職員数	36人(うち県派遣 3人、その他 33人)	
			職・氏名	常勤・非常勤の別
	代 表 者	理事長	松田 直人	常勤
	その他の役員	常務理事	河本 博之	常勤
		常務理事	高島 利文	常勤
		理事	有田 一成	非常勤
		理事	宮口 美範	非常勤
		理事	岡 明彦	非常勤
		理事	釜江 義明	非常勤
常任監事		貝塚 史利	非常勤	
監事		一幡 孝明	非常勤	
組織概要		<p>理事長(1名)</p> <p style="margin-left: 20px;"> </p> <p>常務理事(2名) — { 総務部(14名) (県土木事務所への派遣職員6名を含む) 事業用地部(22名)</p> <p>常任監事(1名)</p> <p>※常任以外の役員、総務部長(道路公社との併任)及びまちづくり技術センターへの派遣職員を除く</p>		

Ⅱ 決算状況について

1 令和3年度事業の概要

(1) 総括的事項

県の行財政運営方針（令和3年度実施計画）に基づき、県及び公社を通じ効率的な執行体制を構築するとともに、事業量の確保や効率的な予算の執行を図り、健全経営に努めた。

ア 公社職員8名を県職員に併任して、姫路土木事務所をはじめ3土木事務所に引き続き派遣し、県と公社の用地取得体制の一元化による県土木事業用地の円滑かつ効率的な取得に取り組んだ。

また、県からの要請により、山地防災・土砂災害対策計画に基づく但馬・丹波地域の砂防事業に必要な用地の取得に取り組んだ。

イ 公社の持つ専門性を発揮すべく、専門職員が配置されていない県の部局や経験豊富な専門職員の減少が進む国・市町の事業も受託した。用地取得事業では、国直轄の加古川河川改修（滝野地区）、国道176号名塩道路、太子町の網干線等を、造成事業では、宝塚高等学校の工事等を受託した。

ウ 用地処分についても、加古川河川改修（滝野地区）等の河川用地、加古川小野線、国道線等の道路用地などで実施した。

これらの結果、令和3年度の決算は、収益5,635百万円、費用5,489百万円、差引当期純利益146百万円となり、引き続き単年度収支の黒字を確保した。

(2) 事業実績等具体的事項

ア 用地買収及び処分

（単位：㎡、千円）

区 分		買 収		処 分	
		面 積	金 額	面 積	金 額
公有地取得事業	河川用地	9,008	1,170,834	10,076	992,551
	道路用地	29,662	1,815,275	67,496	2,925,310
	その他用地	382	53,087	87,962	404,006
	計	39,052	3,039,196	165,534	4,321,867
あっせん等事業	道路用地	721	33,094	—	—
	その他用地	44,643	59,534	—	—
	計	45,364	92,628	—	—
合 計		84,416	3,131,824	165,534	4,321,867

用地名		面積 (㎡)	金額 (千円)
公有地取得事業	国道2号(加古川橋)	2,257	523,311
	尾上小野線(安田)	761	279,321
	国道線	489	215,457
	呉服橋本通り線	384	168,957
	塚口長尾線	204	121,232
	加古川河川改修事業(国直轄)	9,008	1,170,834
	国道175号神出バイパス(国直轄)	8,478	104,468
	国道29号姫路北バイパス(国直轄)	14,026	71,708
	国道176号名塩道路(国直轄)	1,516	23,847
	加西インター産業団地(加西市)	61	24,640
あっせん等事業	砂防事業	44,643	59,534
	網干線外道路整備(太子町)	721	33,094

用地買収を行ったもののうち、主なものは次のとおりである。

イ 用地造成及び処分

(単位：千円)

区分		造成	処分
公有地取得事業	学校用地	293,967	293,967
	その他用地	561,364	561,364
	計	855,331	855,331

ウ 精度監理業務

(単位：件、千円)

区分	件数	金額
精度監理業務	37	18,032

エ その他附帯等業務

(単位：千円)

区分	金額
用地管理業務(宝塚新都市開発事業用地等)	11,072
県有地測量境界確定等業務(県教職員公舎等)	5,743

2 令和3年度決算

貸借対照表

(令和4年3月31日)

単位：円

資 産 の 部			
科目	当年度	前年度	増減
流動資産	21,410,326,102	22,920,090,647	△1,509,764,545
現金及び預金	76,768,527	74,195,589	2,572,938
未収金	8,491,912,294	8,538,191,388	△46,279,094
公有用地	8,699,357,471	9,987,437,598	△1,288,080,127
完成土地等	2,107,829,266	2,107,829,266	0
代替地	1,958,032,477	1,958,032,477	0
未成工事支出金	75,800,000	253,580,000	△177,780,000
前払費用	554,134	569,109	△14,975
未収収益	71,933	255,220	△183,287
固定資産	7,958,784,536	17,966,402,548	△10,007,618,012
有形固定資産	7,926,225	11,531,358	△3,605,133
建物又はその付属設備	97,187	171,860	△74,673
車両その他の運搬具	1,233,945	2,057,790	△823,845
工具・器具及び備品	6,595,093	9,301,708	△2,706,615
無形固定資産	17,976,657	21,989,536	△4,012,879
電話加入権	3,193,614	3,193,614	0
その他の無形固定資産	14,783,043	18,795,922	△4,012,879
投資その他の資産	7,932,881,654	17,932,881,654	△10,000,000,000
投資有価証券	200,000,000	200,000,000	0
預託金	0	10,000,000,000	△10,000,000,000
賃貸事業の用に供する土地	7,732,800,864	7,732,800,864	0
その他の長期資産	80,790	80,790	0
資産合計	29,369,110,638	40,886,493,195	△11,517,382,557

単位：円

負債及び資本の部			
科目	当年度	前年度	増減
流動負債	1,709,071,532	10,917,273,673	△9,208,202,141
未払金	360,819,432	549,847,637	△189,028,205
短期借入金	1,232,000,000	10,063,000,000	△8,831,000,000
未払費用	40,911	42,777	△1,866
前受金	82,143,145	268,427,838	△186,284,693
預り金	3,131,004	3,565,826	△434,822
前受収益	18,318,800	18,318,800	0
賞与引当金	12,618,240	14,070,795	△1,452,555
固定負債	18,479,521,525	20,935,072,152	△2,455,550,627
長期借入金	15,804,913,740	18,331,913,740	△2,527,000,000
退職給付引当金	275,516,513	303,571,149	△28,054,636
その他の固定負債	2,399,091,272	2,299,587,263	99,504,009
負債合計	20,188,593,057	31,852,345,825	△11,663,752,768
資本金	105,000,000	105,000,000	0
基本財産	105,000,000	105,000,000	0
準備金	9,075,517,581	8,929,147,370	146,370,211
前期繰越準備金	8,929,147,370	8,896,416,602	32,730,768
当期純利益	146,370,211	32,730,768	113,639,443
資本合計	9,180,517,581	9,034,147,370	146,370,211
負債・資本合計	29,369,110,638	40,886,493,195	△11,517,382,557

損 益 計 算 書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

単位：円

科目	当年度	前年度	増減
事業収益	5,587,645,083	4,502,862,138	1,084,782,945
公有地取得事業収益	5,339,430,989	3,716,185,487	1,623,245,502
土地造成事業収益	145,375,680	675,900,340	△530,524,660
附帯等事業収益	27,970,853	27,524,441	446,412
あっせん等事業収益	74,867,561	83,251,870	△8,384,309
事業原価	5,390,621,759	4,394,277,168	996,344,591
公有地取得事業原価	5,295,484,453	3,716,185,487	1,579,298,966
土地造成事業原価	0	572,995,512	△572,995,512
附帯等事業原価	20,269,745	21,844,299	△1,574,554
あっせん等事業原価	74,867,561	83,251,870	△8,384,309
事業総利益	197,023,324	108,584,970	88,438,354
販売費及び一般管理費	97,874,006	103,028,952	△5,154,946
事業利益	99,149,318	5,556,018	93,593,300
事業外収益	47,762,924	27,185,877	20,577,047
受取利息	47,206,320	25,519,615	21,686,705
有価証券利息	210,000	209,818	182
雑収益	346,604	1,456,444	△1,109,840
事業外費用	542,031	11,127	530,904
雑損失	542,031	11,127	530,904
当期純利益	146,370,211	32,730,768	113,639,443

財 産 目 録

(令和4年3月31日)

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 流動資産	21,410,326,102	1 流動負債	1,709,071,532
現金及び預金	76,768,527	未払金	360,819,432
未収金	8,491,912,294	短期借入金	1,232,000,000
公有用地	8,699,357,471	未払費用	40,911
完成土地等	2,107,829,266	前受金	82,143,145
代替地	1,958,032,477	預り金	3,131,004
未成工事支出金	75,800,000	前受収益	18,318,800
前払費用	554,134	賞与引当金	12,618,240
未収収益	71,933		
2 固定資産	7,958,784,536	2 固定負債	18,479,521,525
有形固定資産	7,926,225	長期借入金	15,804,913,740
無形固定資産	17,976,657	退職給付引当金	275,516,513
投資その他の資産	7,932,881,654	その他の固定負債	2,399,091,272
合 計	29,369,110,638	合 計	20,188,593,057
		差引純財産	9,180,517,581

公有用地明細表

(単位：㎡,円)

資産区分		期首残高	当期増加高	当期減少高	期末残高
河川用地	面積	21,598.84	9,007.81	10,076.00	20,530.65
	用地費	666,708,777	361,722,692	342,147,056	686,284,413
	補償費	1,821,426,290	809,111,570	650,404,165	1,980,133,695
	工事費	0	0	0	0
	測量試験費	0	0	0	0
	諸経費	71,800	29,577,487	29,588,087	61,200
	利息	2,853,559	4,002,023	4,659,655	2,195,927
	計	2,491,060,426	1,204,413,772	1,026,798,963	2,668,675,235
道路用地	面積	182,811.26	29,662.43	67,496.59	144,977.10
	用地費	2,794,812,621	611,634,317	1,351,909,080	2,054,537,858
	補償費	2,565,616,108	1,203,640,847	1,573,400,576	2,195,856,379
	工事費	0	0	0	0
	測量試験費	0	0	0	0
	諸経費	1,313,200	32,804,421	33,197,121	920,500
	利息	10,406,734	12,937,625	17,168,057	6,176,302
	計	5,372,148,663	1,861,017,210	2,975,674,834	4,257,491,039
学校用地	面積	0.00	0.00	0.00	0.00
	用地費	0	0	0	0
	補償費	0	0	0	0
	工事費	0	293,967,000	293,967,000	0
	測量試験費	0	0	0	0
	諸経費	0	12,043,576	12,043,576	0
	利息	0	0	0	0
	計	0	306,010,576	306,010,576	0
その他用地	面積	338,917.32	381.82	87,961.78	251,337.36
	用地費	1,983,184,434	10,812,790	331,228,836	1,662,768,388
	補償費	81,759,000	42,274,000	72,777,000	51,256,000
	工事費	0	385,033,000	385,033,000	0
	測量試験費	0	176,331,000	176,331,000	0
	諸経費	573,100	19,905,149	20,072,849	405,400
	利息	58,711,975	1,606,829	1,557,395	58,761,409
	計	2,124,228,509	635,962,768	987,000,080	1,773,191,197
公有用地合計	面積	543,327.42	39,052.06	165,534.37	416,845.11
	用地費	5,444,705,832	984,169,799	2,025,284,972	4,403,590,659
	補償費	4,468,801,398	2,055,026,417	2,296,581,741	4,227,246,074
	工事費	0	679,000,000	679,000,000	0
	測量試験費	0	176,331,000	176,331,000	0
	諸経費	1,958,100	94,330,633	94,901,633	1,387,100
	利息	71,972,268	18,546,477	23,385,107	67,133,638
	合計	9,987,437,598	4,007,404,326	5,295,484,453	8,699,357,471

Ⅲ 事業計画について

1 令和4年度事業の概要

(1) 総括的事項

公社職員6名を県職員に併任して、姫路土木事務所をはじめ3つの土木事務所に引き続き派遣し、県と公社の用地取得体制の一元化による県土木事業用地の円滑かつ効率的な取得を推進するとともに、県及び公社の用地担当職員の実践的、専門的ノウハウの向上・継承にも貢献する。

公社の専門性を発揮し、用地取得では、県の砂防事業、道路整備事業のほか、国直轄の加古川河川改修（滝野地区）、国道176号名塩道路等を、また、造成事業では、県営白川台住宅の敷地造成工事等を、県の各機関や国・市町からの要請に基づき受託する。

こうした公社に求められる役割を果たしつつ、経費の削減などに取り組み、安定的な黒字経営を引き続き確保する。

(2) 事業計画等具体的事項

ア 用地買収及び処分

(単位：㎡、千円)

区 分		買 収		処 分	
		面 積	金 額	面 積	金 額
公有地取得事業	河川用地	575	333,352	8,427	1,166,000
	道路用地	32,378	3,242,216	125,714	2,571,223
	計	32,953	3,575,568	134,141	3,737,223
土地造成事業	産業用地	0	0	19,465	256,757
あっせん等事業	道路用地	1,000	200,000	—	—
	その他用地	116,000	74,500	—	—
	計	117,000	274,500	—	—
合 計		149,953	3,850,068	153,606	3,993,980

イ 用地造成及び処分

(単位：千円)

区 分		造 成	処 分
公有地取得事業	学 校 用 地	67,224	67,224
	そ の 他 用 地	119,635	119,635
	計	186,859	186,859
土地造成事業	産 業 用 地	0	214,313
合 計		186,859	401,172

ウ 精度監理業務

(単位：件、千円)

区 分	件 数	金 額
精度監理業務	48	28,800

エ その他附帯等業務

(単位：千円)

区 分	金 額
用地管理業務（宝塚新都市開発事業用地等）	12,613
県有地測量境界確定等業務（県教職員公舎等）	4,808

2 令和4年度予算

(収益の収入)

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
事業収益	4,850,115	5,236,021	△385,906
公有地取得事業収益	4,060,108	4,916,317	△856,209
土地造成事業収益	646,376	201,116	445,260
附帯等事業収益	32,245	26,105	6,140
あっせん等事業収益	111,386	92,483	18,903
事業外収益	2,505	25,491	△22,986
受取利息	2,022	24,998	△22,976
有価証券利息	210	210	0
雑収益	273	283	△10
合 計	4,852,620	5,261,512	△408,892

(収益の支出)

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
事業原価	4,690,526	5,050,990	△360,464
公有地取得事業原価	4,055,763	4,880,466	△824,703
土地造成事業原価	500,741	58,562	442,179
附帯等事業原価	22,636	19,479	3,157
あっせん等事業原価	111,386	92,483	18,903
販売費及び一般管理費	98,678	107,224	△8,546
販売費及び一般管理費	98,678	107,224	△8,546
事業外費用	2,163	6,656	△4,493
消費税	2,103	6,635	△4,532
雑損失	60	21	39
予備費	10,000	10,000	0
予備費	10,000	10,000	0
合 計	4,801,367	5,174,870	△373,503

(資本的収入)

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
資本的収入	5,650,629	15,690,514	△10,039,885
前受金	80,000	0	80,000
前受収益	18,319	18,204	115
短期借入金	3,358,000	3,978,000	△620,000
長期借入金	2,134,000	11,595,000	△9,461,000
その他の固定負債	60,310	99,310	△39,000
合 計	5,650,629	15,690,514	△10,039,885

(資本的支出)

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
資本的支出	9,724,836	20,337,860	△10,613,024
公有地取得事業費用	3,810,179	5,069,213	△1,259,034
前払費用	628	577	51
借入金等償還金	5,785,000	15,109,000	△9,324,000
固定資産取得費	16,410	4,620	11,790
引当金	12,619	54,450	△41,831
予備費	100,000	100,000	0
合 計	9,724,836	20,337,860	△10,613,024

(注) 資本的収入及び支出に係る収支差額は、損益勘定留保資金で補填することとされている。

公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター

I 総括

法人名 公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター		所在地	神戸市中央区栄町通6丁目1番21号		
設立年月日	平成8年4月1日	所管課	土木部技術企画課		
設立目的 兵庫県及び県内市町の建設技術の向上と公共事業の効率的な推進を図るとともに、土地区画整理事業、まちづくり活動等の支援、流域下水道事業及び流域下水汚泥処理事業に係る維持管理等を行うことにより、より質の高い社会基盤づくり及びまちづくり並びに生活環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする。					
基本財産	557,000,000円				
うち本県出資(出捐)金の額	277,500,000円 (比率 49.8%)				
主な出捐団体	尼崎市(18,394,600円) 姫路市(15,901,850円)				
役・職員の状況	役職員数	役員数 11人 常勤 5人(うち県派遣 1人、その他 4人) 非常勤 6人(うち県派遣 0人、その他 6人) 職員数 226人(うち県派遣 62人、その他 164人)			
		職・氏名		常勤・非常勤の別	
	代表者	理事長	寺谷 毅	常勤	
	他の役員	常務理事	一宮 大祐		常勤
		常務理事	廣田 俊彦		常勤
		常務理事	松本 元生		常勤
		理事	志々田 武幸		非常勤
		理事	北田 正広		非常勤
		理事	近藤 博之		非常勤
		理事	森川 英典		非常勤
理事		岸本 直之		非常勤	
	監事	阿山 修司		常勤	
	監事	佐藤 彰浩		非常勤	
組織概要	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> 理事長(1名) <ul style="list-style-type: none"> ├── 常務理事(3名) ├── 理事(5名) └── 監事(2名) </div> <div> <ul style="list-style-type: none"> ├── 総務部(14名) ├── 企画部(16名) ├── 建設技術部(33名) ├── 上下水道事業部(18名) ├── まちづくり推進部(22名) ├── 埋蔵文化財調査部(19名) ├── 阪神事務所(10名) ├── 播磨事務所(18名) ├── 但馬事務所(9名) ├── 丹波事務所(8名) ├── 淡路事務所(11名) ├── 武庫川流域下水道管理事務所(22名) ├── 加古川流域下水道管理事務所(12名) └── 揖保川流域下水道管理事務所(14名) </div> </div>				

II 決算状況について

1 令和3年度事業の概要

(1) 総括的事項

「建設事業支援」「上下水道支援」「まちづくり支援」「埋蔵文化財調査」の四つの分野の事業に「技術情報提供・技術者育成」を加えた五つを柱とし、「安全・安心の確保」「活力あふれる地域づくり」の早期実現と、これらを支える「技術者育成」の視点から様々な支援活動を展開した。

とりわけ、防災・減災対策や施設の老朽化対策への期待が高まるなか、県・市町の防災・減災対策や災害復旧への支援はもとより、長寿命化対策等の支援にも積極的に取り組んだ。

また、コロナ禍を契機にデジタル化を一層推進し、県・市町のニーズに適した様々な支援活動を展開した。

(2) 事業実績等具体的事項

ア 建設事業支援

(ア) 大規模、特殊工事等の設計・積算・工事監理

県・市町の実施する公共土木工事の設計・積算・工事監理業務等を受託した。

<受託実績>

(単位：千円)

区分	積算		工事監理		設計・その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
県	113	271,238	102	798,819	10	89,780	225	1,159,837
市町	11	26,246	16	64,376	55	1,240,926	82	1,331,548
合計	124	297,484	118	863,195	65	1,330,706	307	2,491,385

(イ) インフラ老朽化対策

a 長寿命化修繕計画策定と老朽化対策工事

県、市町の道路橋長寿命化に向けた取り組みを支援するため、橋梁長寿命化修繕計画の策定をはじめ、同計画を踏まえた補修工事の設計・積算・工事監理業務を受託した。

b 市町橋梁の老朽化対策支援

市町の管理橋梁については、人材・財源・技術力の不足といった市町が抱える課題解決を支援するため、橋梁点検車を調達した上で、橋梁定期点検業務を受託した。点検は「地域一括発注」により複数の市町をまとめて外注し、診断は、当センターが市町間でバラツキのない統一的尺度で行った。

また、橋梁に関する豊富な現場経験や各種資格を有する県職員OBを「ひょうご橋守隊」として認定するとともに、特に老朽化の著しい市町橋梁の経過観察を無償で代行する活動を引き続き支援した。

さらに、市町職員による橋梁直営点検の効率化を目的として、タブレットを活用した点検の実施や出前講座を行い、市町職員の橋梁に関する知識や技術力の向上を支援した。

(ウ) 防災減災対策、災害復旧工事

津波、地震対策については、水門等の整備（新川水門、本庄川水門、沼島漁港港口水門）、防潮堤の耐震・高潮対策（尼崎西宮芦屋港、福良港）の積算、橋梁耐震対策（国道250号汐見橋 外）等の積算・工事監理業務を受託した。総合的な治水対策については、千苺ダム治水活用放流設備工事の工事監理業務を受託した。

土砂災害対策について、砂防堰堤の整備（中尾谷川グリーンベルト 他）等の積算・工事監理業務を受託した。

イ 上下水道支援

(ア) 流域下水道・流域下水汚泥処理施設の維持管理

a 流域下水道事業にかかる維持管理

広域的に下水道整備を行うことが効率的かつ経済的な地域で、特に水質保全が必要な重要水域である武庫川、加古川、揖保川及び猪名川の4流域において、県が行う武庫川上流・下流、加古川上流・下流、揖保川及び猪名川の流域下水道事業に係る維持管理業務を受託した。

- ・ 処理場及びポンプ場等の運転並びに管理
- ・ 幹線管渠の管理

<流域下水道事業の概要>

(令和3年度末、処理人口は令和2年度末値)

流域名	処理区	関係市町	処理人口 (千人)	現況処理 能力 (千m ³ /日)	日平均 処理水量 (千m ³ /日)	受託金額 (百万円)
武庫川	上流	神戸市、西宮市、三田市	192.5	100.0	68.7	678
	下流	尼崎市、西宮市、伊丹市 宝塚市	621.6	357.0	277.6	1,839
加古川	上流	神戸市、西脇市、三木市 小野市、加西市、加東市	250.6	108.0	80.0	1,376
	下流	加古川市、高砂市 稲美町、播磨町	342.3	159.9	122.6	1,642
揖保川	揖保川	姫路市、宍粟市 たつの市、太子町	183.1	106.8	77.2	1,033
猪名川	原田	尼崎市、伊丹市、宝塚市 川西市、猪名川町	349.2	223.6	172.5	23
合計		17市4町	1,939.3	1,055.3	798.6	6,591

b 流域下水汚泥処理事業に係る維持管理

阪神・播磨地域で県が広域的に下水汚泥の処理・処分を行っている兵庫東・西の流域下水汚泥処理事業に係る維持管理業務を受託、支援した。

- ・ 処理場及び送泥ポンプ場等の運転並びに管理
- ・ 送泥管の管理

<流域下水汚泥処理事業の概要> (令和3年度末、処理人口は令和2年度末値)

名称	関係市町等	処理人口 (千人)	現況処理 能力 (脱水汚泥) (t/日)	日平均処理量 (脱水汚泥) (t/日)	受託金額 (百万円)
兵庫東	兵庫県(武庫川上流、下流)、 尼崎市、西宮市、芦屋市	1,486.3	600	354.0	2,769
兵庫西	兵庫県(揖保川)、姫路市、 たつの市、太子町	580.2	490	237.6	3,168
合計	3流域下水道、 5市1町	2,066.5	1,090	591.6	5,937

c 包括的民間委託の着実な推進

流域下水道及び流域下水汚泥処理施設の運転管理業務について、コスト縮減を図るため、平成21年度から民間事業者の創意工夫を活かした包括的民間委託を導入・実施している。

(イ) 公共下水道施設の建設等の支援、下水道知識の普及啓発

a 公共下水道事業の建設・改築支援

市町が進める公共下水道建設事業の設計・工事監理業務を受託した。

また、下水道ストックマネジメント計画の策定や機械・電気設備等の設計業務、工事監理業務を受託した。

b 生活排水効率化への支援

市町が進める処理場統廃合や汚水処理施設共同整備事業に係る計画策定業務等を受託した。

<受託実績>

(単位：千円)

区分	建設支援		改築支援		計画的・効率的 維持管理		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
市町	21	164,649	9	148,102	17	71,949	47	384,700

c 下水道知識の普及啓発

下水道の役割、効果等について広くPRするため、5箇所の浄化センターで、周辺の桜が美しい春や夏休み期間中に施設見学会を予定していたが、感染予防対策のため中止した。

また、小学校における授業の一環としての施設見学や中学生の「トライやる・ウィーク」の受け入れなどについても同様に中止した。

(ウ) 下水道排水設備工事責任技術者資格試験

下水道排水設備工事責任技術者の技術水準の維持・向上と市町事務の省力化を図るため、県内統一の責任技術者試験（合格者 71 名）、受験講習（177 名）、更新講習（553 名）を実施した。

(エ) 水道施設の改築・統廃合支援

市町が実施する水道施設の老朽化に対応するため、改築・統廃合にかかる計画・設計の支援を行うとともに、市町水道職員向けの専門分野別研修等を実施した。

<受託実績>

(単位：千円)

区分	積算		工事監理		設計・その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
市町	5	31,995	6	29,625	1	1,331	12	62,951

ウ まちづくり支援

(ア) 都市計画及び土地区画整理事業の調査・計画

都市の健全な発展と秩序ある整備を推進するため、土地区画整理事業を中心とするまちづくりを支援した。

<受託実績>

(単位：千円)

区分	都市計画等		調査計画		事業監理		換地		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
市町	—	—	1	4,246	3	27,203	1	946	5	32,395
組合	—	—	—	—	2	3,586	4	27,852	6	31,438
合計	—	—	1	4,246	5	30,789	5	28,798	11	63,833

(イ) 住民主体のまちづくりへの専門家派遣

センターに蓄積された住民主体のまちづくり推進の知識と経験を活かし、住民と市町が協働で行うまちづくりを支援するため、アドバイザーの派遣や調査を実施した。

<専門家派遣事業>

(単位：千円)

事業名	件数	金額
アドバイザー派遣	2	350

(ロ) 修景助成、修景支援、景観形成等活動助成

県及び市町と協力し、景観形成地区等における建築物修景助成や景観まちづくりの専門家派遣を行った。

<景観形成支援事業実績>

(単位：千円)

事業名	件数	金額
修景助成事業	20	8,370
修景支援事業	5	270
合計	25	8,640

エ 埋蔵文化財調査

(ア) 開発に伴う発掘調査

a 県教育委員会からの受託

国、県等が実施する社会基盤整備事業に伴い、現状保存ができない遺跡について、県教育委員会からの受託により埋蔵文化財発掘調査業務及び出土品整理業務を実施した。

b 市町埋蔵文化財調査支援促進事業

市町の開発事業に伴う発掘調査について、市町からの発掘調査の支援要望に柔軟に対応するため、現場監理等の一部業務を受託するとともに、経験の浅い市町職員に対する現場実務研修等を実施した。

(イ) 出土品整理

出土品整理業務を受託し、出土品の復元、保存処理を施すとともに、その成果を取りまとめた文化財調査報告書を作成した。

<受託実績>

(単位：千円)

	発掘調査		出土品整理		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
国	2	88,417	6	92,311	8	180,728
県	6	392,887	10	112,578	16	505,465
NEXCO	2	257,702	-	-	2	257,702
その他	-	-	1	2,681	1	2,681
合計	10	739,006	17	207,570	27	946,576

(ウ) 埋蔵文化財の公開と活用

感染防止対策を講じつつイベントを開催するなど、埋蔵文化財調査に対する理解の深化、調査成果の積極的な公開・活用を推進した。

また、過去の調査で明らかとなった災害痕跡データ収集を進めるとともに、情報誌「ひょうごの遺跡」を年2回発行したほか、新たに動画配信に取り組みなど、発掘調査の成果を広く県民に公開した。

オ 技術情報提供・技術者育成

(ア) 技術情報の管理・提供、新技術の導入促進

a 積算共同利用システムの運営等

積算業務の効率化・コスト縮減を図るため県・市町等が共同利用する「兵庫県積算共同利用システム」の運営・管理を行うとともに、必要となる積算基準データの作成・提供を行った。

また、県内で開発された技術の育成を目的に県が運営する「ひょうごの土木技術活用システム」の運営及び情報提供等を支援した。

b まち×ひと×しごと 発見ツアー

技術者不足が深刻化している県・市町への支援として、将来を担う人材の発掘・育成に向け、インフラ整備・管理の実践場所を活用し、学生に「技術公務員としての仕事の面白さ」を体験してもらうツアーをオンラインにより開催した。

また、女子学生に限定したオンラインツアーも新たに開催した。

c 技術顧問制度等による技術支援

県・市町からの建設技術、まちづくり、下水道等に関する相談に対し、センターが有する技術力や情報を活用し、技術支援を行う。

また、必要に応じて技術顧問（学識者7名）より、専門的な指導や助言を受ける。

d 技術情報誌の発行等による広報

技術情報を提供するセンター広報誌「CON-TECHひょうご」を発行（年2回）した。

e 技術図書の発行

技術者の資質の向上と社会基盤の品質確保を図るため、積算関係図書、小型構造物標準図集などの技術関連図書や建設技術に係る専門書を発行・販売した。

f ワンストップ相談窓口の運営

市町が管理する社会基盤施設の老朽化対策を支援するため、「ワンストップ相談窓口」を運営し、点検・評価～計画～修繕・更新まで一貫した業務支援を展開した。

g ICTの活用と新技術の導入

工事監理業務において3次元測量・データ編集・工事検査等に対応するとともに、人材育成として県・市町職員を対象にドローンを活用した災害調査研修を実施した。

また、職員の中にICT活用担当職員を設け最新情報収集や機器操作技術を習得し、ICT拠点機能の充実を図った。

(イ) 災害時支援活動、災害緊急現場支援技術者講習

a 市町災害復旧支援制度（D-SUPPORT）

大規模災害が発生した場合に、自らが管理する公共土木施設の災害復旧に向けた各種業務を実施することが困難な市町に対し、被災状況の把握及び災害調査、並びに災害査定準備及び災害査定の各段階における支援を行うため、市町災害復旧支援制度（D-SUPPORT）を設けている。

また、災害復旧支援において初動対応支援を行う「緊急災害復旧支援派遣隊（ひょう

ごE-DASH)」、災害査定支援を行う「災害復旧支援職員」制度を設けている。

b 防災エキスパート活動支援

大規模災害時の土木施設被害状況等の的確な把握や災害復旧に向けた支援を行う県等のOB職員がボランティアとして活動する「兵庫県防災エキスパート制度」(令和3年度末登録者数137名)の事務局として、登録や活動の支援を行った。

c 災害緊急現場支援技術者講習

災害発生時における災害復旧活動を円滑に進めるため、県内の測量・建設コンサルタント会社に所属する測量士を対象に、災害査定や災害実務に必要な知識、技術に関する講習を実施した。(登録者：142人、参加者：208人)

(ウ) 技術公務員の階層別、専門分野別研修等

a 階層別研修の実施

県、市町職員の資質の向上を図るため、県土整備部総合土木職員を対象とする新規採用職員ないし主任・主査研修、並びに市町職員を対象とする新入・初級職員研修、及び災害復旧実務研修の階層別研修を実施した。

b 専門分野別研修の実施

建設、まちづくり、下水道等に関する分野毎の専門知識を講習や演習による各種技術講習会を開催した。

c 市町建設事業担当職員育成制度

市町職員2名をセンターに受け入れ、積算、工事監理、老朽化対策などの実務を通じて市町職員の実務能力、技術力の向上を支援した。

d ひょうご土木技術マイスター制度

優れた技術力やノウハウ、豊かな経験を持つ県土木技術職OBを「ひょうご土木技術マイスター」(県土木技術職OB職員30名)として認定し、マイスターが県土木事務所技術職員に対して行う技術を伝承する活動を支援した。

貸借対照表

令和4年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3,252,472,894	3,022,109,177	230,363,717
現金	43,651	53,709	△10,058
普通預金	3,248,448,627	2,818,495,095	429,953,532
郵便貯金	3,978,516	3,559,034	419,482
郵便振替口座	2,100	1,339	761
定期預金	0	200,000,000	△200,000,000
未収金	2,235,297,038	2,411,836,933	△176,539,895
貸倒引当金	△13,296,869	△14,690,839	1,393,970
有価証券	111,200,000	416,000,000	△304,800,000
たな卸資産	218,852	248,108	△29,256
前払金	1,268,580	1,322,920	△54,340
立替金	30,230	79,190	△48,960
未成工事支出金	72,463,448	110,200,687	△37,737,239
その他の流動資産	1,285,806	1,333,793	△47,987
未収利息	1,134,306	1,099,293	35,013
印紙税予納金	151,500	234,500	△83,000
流動資産合計	5,660,939,979	5,948,439,969	△287,499,990
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預金	557,000,000	557,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	778,776,786	729,923,978	48,852,808
景観基金特定資産	100,000,000	100,000,000	0
排水設備責任技術者特定資産	443,921	9,616,618	△9,172,697
特別景観基金特定資産	79,007,000	79,037,000	△30,000
特定資産合計	958,227,707	918,577,596	39,650,111
(3) その他固定資産			
什器備品	73,583,380	63,889,442	9,693,938
什器備品減価償却累計額	△36,329,440	△37,547,946	1,218,506
リース資産	141,257,513	55,737,625	85,519,888
リース資産減価償却累計額	△43,951,503	△35,885,818	△8,065,685
電話加入権	2,041,192	2,041,192	0
敷金・保証金	4,222,000	4,092,000	130,000
投資有価証券	1,212,423,200	733,378,200	479,045,000
ソフトウエア	64,608,013	15,361,976	49,246,037
その他固定資産合計	1,417,854,355	801,066,671	616,787,684
固定資産合計	2,933,082,062	2,276,644,267	656,437,795
資産合計	8,594,022,041	8,225,084,236	368,937,805

貸借対照表

令和4年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,639,723,240	3,171,280,872	468,442,368
短期借入金	0	100,000,000	△100,000,000
リース債務	28,154,189	9,942,293	18,211,896
未払消費税	22,618,900	31,277,200	△8,658,300
未払法人税等	41,234,700	71,855,800	△30,621,100
未払事業所税等	978,500	978,500	0
前受金	166,099,753	267,621,352	△101,521,599
預り金	11,037,720	9,574,915	1,462,805
賞与引当金	83,146,742	76,995,083	6,151,659
流動負債合計	3,992,993,744	3,739,526,015	253,467,729
2. 固定負債			
リース債務	69,414,177	10,163,816	59,250,361
退職給付引当金	778,776,786	729,923,978	48,852,808
固定負債合計	848,190,963	740,087,794	108,103,169
負債合計	4,841,184,707	4,479,613,809	361,570,898
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産	736,007,000	736,037,000	△30,000
寄付金	736,007,000	736,037,000	△30,000
(うち基本財産への充当額)	(557,000,000)	(557,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(179,007,000)	(179,037,000)	(△30,000)
2. 一般正味財産	3,016,830,334	3,009,433,427	7,396,907
(うち特定資産への充当額)	(443,921)	(9,616,618)	(△9,172,697)
正味財産合計	3,752,837,334	3,745,470,427	7,366,907
負債及び正味財産合計	8,594,022,041	8,225,084,236	368,937,805

貸借対照表内訳表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部取引 消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	2,743,852,149	172,691,196	335,929,549	0	3,252,472,894
現金	10,000	0	33,651	0	43,651
普通預金	2,743,780,809	172,665,850	332,001,968	0	3,248,448,627
郵便貯金	59,240	25,346	3,893,930	0	3,978,516
郵便振替口座	2,100	0	0	0	2,100
未収金	95,592,731	2,139,692,402	11,905	0	2,235,297,038
貸倒引当金	0	△13,296,869	0	0	△13,296,869
有価証券	0	0	111,200,000	0	111,200,000
たな卸資産	218,852	0	0	0	218,852
前払金	0	121,000	1,147,580	0	1,268,580
立替金	0	0	30,230	0	30,230
会計間調整勘定（資産）	77,089	4,273,272	214,489,116	△218,839,477	0
未成工事支出金	0	72,463,448	0	0	72,463,448
その他の流動資産	45,448	50,200	1,190,158	0	1,285,806
未収利息	45,448	0	1,088,858	0	1,134,306
印紙税予納金	0	50,200	101,300	0	151,500
流動資産合計	2,839,786,269	2,375,994,649	663,998,538	△218,839,477	5,660,939,979
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
基本財産預金	0	0	557,000,000	0	557,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	250,354,089	517,835,242	10,587,455	0	778,776,786
景観基金特定資産	100,000,000	0	0	0	100,000,000
排水設備責任技術者特定資産	443,921	0	0	0	443,921
特別景観基金特定資産	79,007,000	0	0	0	79,007,000
特定資産合計	429,805,010	517,835,242	10,587,455	0	958,227,707
(3) その他固定資産					
什器備品	9,280,864	25,249,339	39,053,177	0	73,583,380
什器備品減価償却累計額	△6,158,125	△11,844,020	△18,327,295	0	△36,329,440
リース資産	101,798,400	7,876,032	31,583,081	0	141,257,513
リース資産減価償却累計額	△20,359,680	△6,617,448	△16,974,375	0	△43,951,503
電話加入権	1,967,032	0	74,160	0	2,041,192
敷金・保証金	0	4,222,000	0	0	4,222,000
投資有価証券	0	0	1,212,423,200	0	1,212,423,200
ソフトウェア	51,135,975	623,334	12,848,704	0	64,608,013
その他固定資産合計	137,664,466	19,509,237	1,260,680,652	0	1,417,854,355
固定資産合計	567,469,476	537,344,479	1,828,268,107	0	2,933,082,062
資産合計	3,407,255,745	2,913,339,128	2,492,266,645	△218,839,477	8,594,022,041

貸借対照表内訳表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部取引 消去	合 計
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	2,271,831,505	1,242,945,182	124,946,553	0	3,639,723,240
リース債務	20,359,680	1,258,584	6,535,925	0	28,154,189
未払消費税	0	0	22,618,900	0	22,618,900
未払法人税等	0	41,234,700	0	0	41,234,700
未払事業所税等	0	978,500	0	0	978,500
前受金	166,099,753	0	0	0	166,099,753
預り金	902,000	0	10,135,720	0	11,037,720
賞与引当金	0	0	83,146,742	0	83,146,742
会計間調整勘定（負債）	111,199,749	107,422,479	217,249	△218,839,477	0
流動負債合計	2,570,392,687	1,393,839,445	247,601,089	△218,839,477	3,992,993,744
2. 固定負債					
リース債務	61,079,040	0	8,335,137	0	69,414,177
退職給付引当金	250,354,089	517,835,242	10,587,455	0	778,776,786
固定負債合計	311,433,129	517,835,242	18,922,592	0	848,190,963
負債合計	2,881,825,816	1,911,674,687	266,523,681	△218,839,477	4,841,184,707
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産	179,007,000	0	557,000,000	0	736,007,000
寄付金	179,007,000	0	557,000,000	0	736,007,000
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(557,000,000)	(0)	(557,000,000)
（うち特定資産への充当額）	(179,007,000)	(0)	(0)	(0)	(179,007,000)
2. 一般正味財産	346,422,929	1,001,664,441	1,668,742,964	0	3,016,830,334
（うち特定資産への充当額）	(443,921)	(0)	(0)	(0)	(443,921)
正味財産合計	525,429,929	1,001,664,441	2,225,742,964	0	3,752,837,334
負債及び正味財産合計	3,407,255,745	2,913,339,128	2,492,266,645	△218,839,477	8,594,022,041

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益	2,486,938	2,480,618	6,320
基本財産受取利息	2,486,938	2,480,618	6,320
特定資産運用益	866,747	865,960	787
特定資産受取利息	866,747	865,960	787
事業収益	16,657,548,412	15,718,979,826	938,568,586
図書販売事業収益	10,500,740	12,685,780	△2,185,040
研修事業収益	4,324,500	3,743,900	580,600
受託事業収益	16,635,359,172	15,694,927,146	940,432,026
排水設備責任技術者事業収益	7,364,000	7,623,000	△259,000
受取補助金等	18,303,275	14,867,855	3,435,420
受取県交付金	18,303,275	14,867,855	3,435,420
受取寄付金	30,000	63,000	△33,000
受取寄付金等振替額	30,000	63,000	△33,000
雑収益	13,704,898	13,235,781	469,117
受取利息	4,387,228	4,823,508	△436,280
維持管理収益	8,119,445	8,066,201	53,244
雑収益	1,198,225	346,072	852,153
引当金戻入額	14,690,839	7,602,756	7,088,083
貸倒引当金戻入額	14,690,839	7,602,756	7,088,083
経常収益 計	16,707,631,109	15,758,095,796	949,535,313
(2)経常費用			
事業費・管理費	16,699,392,784	15,633,061,560	1,066,331,224
役員報酬	55,796,933	49,227,586	6,569,347
給料手当	1,553,275,969	1,491,177,614	62,098,355
退職給付費用	69,120,802	67,848,501	1,272,301
賞与引当費用	83,146,742	76,995,083	6,151,659
福利厚生費	283,976,961	281,471,853	2,505,108
旅費交通費	21,983,584	21,358,487	625,097
通信運搬費	24,177,571	23,103,880	1,073,691
減価償却費	18,543,939	5,432,468	13,111,471
リース資産減価償却費	30,504,197	42,570,412	△12,066,215
消耗什器備品費	4,579,786	4,650,012	△70,226
消耗品費	60,862,830	54,934,746	5,928,084
水質試験用消耗品費	1,471,272	2,122,973	△651,701
修繕費	2,452,134,028	2,006,735,041	445,398,987
印刷製本費	18,768,852	15,559,655	3,209,197
燃料費	2,486,141	3,844,549	△1,358,408

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
光熱水料費	48,912,438	49,363,612	△451,174
賃借料	187,291,986	171,593,409	15,698,577
保険料	5,203,047	5,157,645	45,402
諸謝金	4,247,500	3,272,300	975,200
租税公課	246,702,200	290,895,500	△44,193,300
支払負担金	3,215,400	3,281,900	△66,500
研修参加費	3,508,450	1,986,720	1,521,730
委託費	10,969,879,301	10,510,924,703	458,954,598
工事請負費	492,110,300	412,049,000	80,061,300
手数料	19,904,976	9,690,960	10,214,016
備品費	15,375,052	7,894,480	7,480,572
交際費	114,151	15,368	98,783
支払利息	177,507	220,264	△42,757
支払助成金	8,594,000	4,992,000	3,602,000
雑費	30,000	0	30,000
貸倒引当金繰入額	13,296,869	14,690,839	△1,393,970
経常費用 計	16,699,392,784	15,633,061,560	1,066,331,224
当期経常増減額	8,238,325	125,034,236	△116,795,911
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
経常外収益 計	0	0	0
(2)経常外費用			
固定資産除却損	841,418	0	841,418
経常外費用 計	841,418	0	841,418
当期経常外増減額	△ 841,418	0	△841,418
当期一般正味財産増減額	7,396,907	125,034,236	△117,637,329
一般正味財産期首残高	3,009,433,427	2,884,399,191	125,034,236
一般正味財産期末残高	3,016,830,334	3,009,433,427	7,396,907
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 30,000	△ 63,000	33,000
当期指定正味財産増減額	△ 30,000	△ 63,000	33,000
指定正味財産期首残高	736,037,000	736,100,000	△63,000
指定正味財産期末残高	736,007,000	736,037,000	△30,000
III 正味財産期末残高	3,752,837,334	3,745,470,427	7,366,907

正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科	目	公益目的事業会計					小計	収益事業等会計 収1 地方公共団体 等からの受託 事業	法人会計	内部取引消去	合計
		公1 社会基盤整備 支援事業	公2 流域下水道維持 管理事業	公3 県民まちづくり 活動支援 事業	公4 排水設備責任 技術者資格試 験等事業	共通					
I	一般正味財産増減の部										
1.	経常増減の部										
(1)	経常収益										
	基本財産運用益						0				2,486,938
	基本財産受取利息						0				2,486,938
	特定資産運用益		110,000	396,148			506,148	360,599			866,747
	特定資産受取利息		110,000	396,148			506,148	360,599			866,747
	事業収益	184,939,910	12,521,013,802		7,364,000		12,713,317,712	3,944,230,700			16,657,548,412
	図書販売事業収益	10,500,740					10,500,740				10,500,740
	研修事業収益	4,324,500					4,324,500				4,324,500
	受託事業収益	170,114,670	12,521,013,802				12,691,128,472	3,944,230,700			16,635,359,172
	排水設備責任技術者事業収益				7,364,000		7,364,000				7,364,000
	受取補助金等			9,524,000			9,524,000	8,779,275			18,303,275
	受取寄付金			9,524,000			9,524,000	8,779,275			18,303,275
	受取寄付金等振替額			30,000			30,000				30,000
	受取寄付金等振替額			30,000			30,000				30,000
	雑収益	223,720	42,789		3,520		270,029	314,524			13,704,898
	受取利息						0	4,174			4,387,228
	維持管理収益						0				8,119,445
	雑収益	223,720	42,789		3,520		270,029	310,350			1,198,225
	引当金戻入額						0	14,690,839			14,690,839
	貸倒引当金戻入額						0	14,690,839			14,690,839
	経常収益 計	185,163,630	12,521,166,591	9,950,148	7,367,520	0	12,723,647,889	3,968,375,937			16,707,631,109

正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計						小 計	法人会計	内部取引消去	合 計		
	公1		公2		公3						公4	収益事業等会計
	社会基盤整備 支援事業	流域下水道維持 管理事業	県民まちづくり 活動支援 事業	排水設備責任 技術者資格試 験等事業	収1	地方公共団体 等からの受託 事業						
(2)経常費用												
事業費	369,663,943	12,523,735,096	27,996,671	16,420,025	0	12,937,815,735	3,724,037,957	0	16,661,853,692			
役員報酬	2,719,804	9,318,239	909,685	909,685		13,857,413	36,968,112		50,825,525			
給料手当	126,324,767	446,689,745	11,062,523	8,669,341		592,746,376	950,381,499		1,543,127,875			
退職給付費用	5,907,772	30,783,066	916,038			37,606,876	28,467,278		66,074,154			
賞与引当費用	12,927,885		1,207,151	500,473		14,635,509	67,649,374		82,284,883			
福利厚生費	24,803,165	81,130,309	1,722,247	1,674,921		109,330,642	171,299,858		280,630,500			
旅費交通費	2,050,992	1,757,986	4,403	25,189		3,838,570	18,084,149		21,922,719			
通信運搬費	2,563,905	5,295,388	84,305	613,471		8,557,069	15,307,114		23,864,183			
減価償却費	13,289,558	463,872	27,091	62,114		13,842,635	4,515,092		18,357,727			
リース資産減価償却費	20,975,535	1,520,969	46,578	46,578		22,589,660	7,684,123		30,273,783			
消耗什器備品費	550,970					550,970	4,028,816		4,579,786			
消耗品費	3,689,954	11,227,902	125,436	456,517		15,499,809	38,757,595		54,257,404			
水質試験用消耗品費		1,471,272				1,471,272			1,471,272			
修繕費	39,600	2,451,472,100				2,451,511,700	622,328		2,452,134,028			
印刷製本費	9,906,540	345,808	3,178	75,778		10,331,304	8,414,749		18,746,053			
燃料費		322,863				322,863	2,163,278		2,486,141			
光熱水料費	967,548	31,979,160	93,822	87,960		33,128,490	15,649,078		48,777,568			
賃借料	19,312,620	31,749,112	1,310,250	2,112,074		54,484,056	130,296,623		184,780,679			
保険料	403,404	838,269	3,189	3,189		1,248,051	3,895,777		5,143,828			
諸謝金	2,110,000	5,500	650,000			2,765,500	42,000		2,807,500			
租税公課												
支払消費税		55,957,700		363,605		56,321,305	140,424,595		196,745,900			
法人税等						0	41,234,700		41,234,700			
支払事業所税						0	978,500		978,500			
支払印紙税	90,717	2,813,644	283	283		2,904,927	4,057,991		6,962,918			
支払その他租税公課	9,107	105,040	870	870		115,887	75,785		191,672			

正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科	目	公益目的事業会計						小計	法人会計	内部取引消去	合計
		公1	公2	公3	公4	収益事業等会計					
		社会基盤整備支援事業	流域下水道維持管理事業	県民まちづくり活動支援事業	排水設備責任技術者資格試験等事業	収1	地方公共団体等からの受託事業				
租税公課											
	支払消費税							545,500			545,500
	支払印紙税							31,282			31,282
	支払その他租税公課							11,728			11,728
	支払負担金							1,101,459			1,101,459
	研修参加費							1,440			1,440
	委託費							1,542,319			1,542,319
	手数料							207,873			207,873
	交際費							65,480			65,480
	支払利息							93,041			93,041
	経常費用 計	369,663,943	12,523,735,096	27,996,671	16,420,025	0	12,937,815,735	37,539,092	0	0	16,699,392,784
	当期経常増減額	△ 184,500,313	△ 2,568,505	△ 18,046,523	△ 9,052,505	0	△ 214,167,846	△ 21,931,809	0	0	8,238,325
2.経常外増減の部											
(1)経常外収益											
	固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経常外収益 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科	目	公益目的事業会計							小計	法人会計	内部取引消去	合計
		公1		公2	公3	公4		収益事業等会計 収1				
		社会基盤整備 支援事業	流域下水道維 持管理事業	県民まちづく り活動支援 事業	排水設備責任 技術者資格試 験等事業	地方公共団体 等からの受託 事業						
(2)経常外費用												
	固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	778,855	62,563		841,418	
	什器備品除却損							778,855	62,563		841,418	
	経常外費用計	0	0	0	0	0	0	778,855	62,563		841,418	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	△ 778,855	△ 62,563		△ 841,418	
	他会計振替前 当期一般正味財産増減額							243,559,125	△ 21,994,372		7,396,907	
	他会計振替額					181,866,888		△ 181,866,888	0		0	
	当期一般正味財産増減額							61,692,237	△ 21,994,372		7,396,907	
	一般正味財産期首残高							939,972,204	1,690,737,336		3,009,433,427	
	一般正味財産期末残高							1,001,664,441	1,668,742,964		3,016,830,334	
II 指定正味財産増減の部												
	一般正味財産への振替額				△ 30,000			0	0		△ 30,000	
	一般正味財産への振替額				△ 30,000			0	0		△ 30,000	
	当期指定正味財産増減額				△ 30,000			0	0		△ 30,000	
	指定正味財産期首残高							0	557,000,000		736,037,000	
	指定正味財産期末残高							0	557,000,000		736,007,000	
	正味財産期末残高							1,001,664,441	2,225,742,964		3,752,837,334	

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、取得原価をもって貸借対照表価格としている。

なお、取得価格と債券金額との差額が重要と認められるものは、償却原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産及び無形固定資産

定額法によっている。

②リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の少額リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

法定繰入率によっている。

②賞与引当金

夏季支給予定の賞与に備えるため、当期に帰属する期間の支給見込額を計上している。

③退職給付引当金

期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産	557,000,000	0	0	557,000,000
小 計	557,000,000	0	0	557,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	729,923,978	64,257,417	15,404,609	778,776,786
景観基金特定資産	100,000,000	0	0	100,000,000
特別景観基金特定資産	79,037,000	0	30,000	79,007,000
排水設備責任技術者特定資産	9,616,618	0	9,172,697	443,921
小 計	918,577,596	64,257,417	24,607,306	958,227,707
合 計	1,475,577,596	64,257,417	24,607,306	1,515,227,707

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
基本財産	557,000,000	(557,000,000)	0	—
小 計	557,000,000	(557,000,000)	0	—
特定資産				
退職給付引当資産	778,776,786	0	0	(778,776,786)
景観基金特定資産	100,000,000	(100,000,000)	0	0
特別景観基金特定資産	79,007,000	(79,007,000)	0	0
排水設備責任技術者特定資産	443,921	0	(443,921)	0
小 計	958,227,707	(179,007,000)	(443,921)	(778,776,786)
合 計	1,515,227,707	(736,007,000)	(443,921)	(778,776,786)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

ソフトウェアの取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
ソフトウェア	82,654,900	18,046,887	64,608,013

5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債			
第10回 利付国債(30年)	107,208,200	119,916,610	12,708,410
第332回 利付国債(10年)	110,121,150	111,221,660	1,100,510
小 計	217,329,350	231,138,270	13,808,920
県 債			
兵庫県債平成25年度第4回(10年)	200,237,000	202,223,200	1,986,200
兵庫県債平成27年度第9回(10年)	299,625,000	304,290,000	4,665,000
兵庫県債平成29年度第7回(10年)	200,000,000	200,760,000	760,000
兵庫県債平成29年度第14回(10年)	201,240,000	200,211,800	△1,028,200
兵庫県債令和3年度第5回(10年)	200,000,000	196,740,000	△ 3,260,000
小 計	1,101,102,000	1,104,225,000	3,123,000
公 社 債 等			
第38回兵庫県住宅供給公社債	500,000,000	500,000,000	0
第31回兵庫県住宅供給公社債	110,000,000	110,000,000	0
第45回兵庫県住宅供給公社債	265,000,000	265,000,000	0
第46回兵庫県住宅供給公社債	235,000,000	235,000,000	0
第10回兵庫県道路公社債	65,000,000	64,838,930	△ 161,070
第4回新西宮ヨットハーバー社債	11,200,000	11,200,000	0
小 計	1,186,200,000	1,186,038,930	△ 161,070
合計	2,504,631,350	2,521,402,200	16,770,850

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
交付金						
景観形成支援事業交付金	兵庫県	0	9,524,000	9,524,000	0	一般正味財産
兵庫県まちづくり技術センター運営費補助金	兵庫県	0	8,779,275	8,779,275	0	一般正味財産
合 計		0	18,303,275	18,303,275	0	

7 その他

リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の少額リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。その当期事業年度末における残高は次のとおりである。

(1) 取得原価相当額	277,791 千円
(2) 減価償却累計額相当額	124,014 千円
(3) 未経過リース料相当額	153,777 千円

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているため、省略している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	14,690,839	13,296,869	0	14,690,839	13,296,869
賞与引当金	76,995,083	83,146,742	76,995,083	0	83,146,742
退職給付引当金	729,923,978	64,257,417	15,404,609	0	778,776,786

(注) 貸倒引当金のその他欄は、貸倒れが生じなかったことによる戻入額である。

財産目録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金			
	現金	事務所金庫保管	小口現金、釣銭として	43,651
	普通預金	決済性預金 三井住友銀行神戸公務部 決済性預金 みなと銀行神戸駅前支店	運転資金として 運転資金として	2,464,132,848 784,315,779
	郵便貯金	普通貯金口座	運転資金として	3,978,516
	郵便振替口座	ゆうちょ銀行振替口座	運転資金として	2,100
	未収金	積算・工事監理等に係る未収金	県及び市町等に対する未収金である	2,235,297,038
	貸倒引当金		未収債権に係る引当金である	△13,296,869
	有価証券	第31回兵庫県住宅供給公社債 第4回新西宮ヨットハーバー社債	運用益を管理運営の財源として使用している	100,000,000 11,200,000
	たな卸資産	書籍「兵庫の地質(解説書)(地質図)」ほか計167冊	公1・技術関連専門図書の在庫である	218,852
	前払金	役員・職員に係るもの	法定外労災保険料である	860,780
		住宅・駐車場賃借料	次期4月分の経費である	170,800
		兵庫県債平成25年度第4回(10年)	債権の金利調整額	237,000
	立替金	社会保険料関係	退職職員未徴収額	30,230
	未成工事支出金	工事監理等に係るもの	繰越事業のうち、当該年度に支出した費用に係るもの	72,463,448
その他の流動資産	未収利息	各事業及び管理運営の財源として使用している	1,134,306	
	印紙税予納	神戸税務署への予納額	151,500	
流動資産合計				5,660,939,979
(固定資産)	基本財産	第332回 利付国債(10年) 兵庫県債平成29年度第7回(10年) 第38回兵庫県住宅供給公社債 兵庫県債平成25年度第4回(10年) 第31回兵庫県住宅供給公社 6ヶ月定期 みなと銀行神戸駅前支店 決済性預金 みなと銀行神戸駅前支店	運用益を管理運営の財源として使用している	110,121,150 81,675,000 100,000,000 200,000,000 10,000,000 203,850 55,000,000

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額		
特定資産	退職給付引当資産	第38回兵庫県住宅供給公社債		400,000,000		
		第45回兵庫県住宅供給公社債		100,000,000		
		第10回兵庫県道路公社債		65,000,000		
		3ヶ月定期 三井住友銀行神戸公務部		30,000,000		
		決済性預金 みなと銀行神戸駅前支店		137,824,934		
		決済性預金 三井住友銀行神戸公務部		45,951,852		
	景観基金特定資産	兵庫県債平成29年度第7回(10年)		公益目的保有財産として管理しており、その運用益を景観形成支援事業の財源として使用している	100,000,000	
			特別景観基金特定資産	兵庫県債平成29年度第7回(10年)	景観形成支援事業費への充当を指定して寄付を受けた財産及びその運用益に係る積み立て資産である	13,975,000
				決済性預金 三井住友銀行神戸公務部		65,000,000
				決済性預金 みなと銀行神戸駅前支店		32,000
排水設備責任技術者特定資産	決済性預金 三井住友銀行神戸公務部		排水設備責任技術者資格試験事業の財源として管理している	443,921		
その他の 固定資産	什器備品	間仕切り	業務に使用している (うち、公益目的保有財産10,850,246円)	73,583,380		
		電気設備 ほか				
	減価償却累計額			(うち、公益目的保有財産△7,725,913円)	△36,329,440	
	リース資産	工事監理業務用車両(計2台) ネットワークサーバ機器 ほか		業務に使用している	141,257,513	
					△43,951,503	
	電話加入権	078-367-1216ほか		業務に使用している	2,041,192	
	敷金・保証金	阪神事務所敷金 ほか		各事務所の賃借に伴う敷金 ほか	4,222,000	
投資有価証券	第10回 利付国債(30年) 兵庫県債平成27年度第9回(10年) 兵庫県債平成29年度第7回(10年) 第45回兵庫県住宅供給公社債 第46回兵庫県住宅供給公社債 兵庫県債平成29年度第14回(10年) 兵庫県債令和3年度第5回(10年)		運用益を管理運営の財源として使用している	107,208,200		
				299,625,000		
				4,350,000		
				165,000,000		
				235,000,000		
				201,240,000		
		200,000,000				
ソフトウェア	新技術新工法システム改修 積算共同利用システム一部改良 災害緊急講習管理システム ほか		業務に使用している (うち、公益目的保有財産51,135,975円)	64,608,013		
固定資産合計				2,933,082,062		
資産合計				8,594,022,041		

財産目録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	積算、工事監理、流域下水道事業等に係るもの	各事業及び管理運営に対する経費未払分である	3,639,723,240
	リース債務	1年以内のリース債務	リース資産に対応する債務である	28,154,189
	未払消費税	神戸税務署	各事業に係る消費税の未払分である	22,618,900
	未払法人税等	神戸税務署、神戸市ほか	法人税、法人県・市民税等の未払分である	41,234,700
	未払事業所税等	神戸市	事業所税の未払分である	978,500
	前受金	流域下水道維持管理業務概算払金 次年度開催講習会受講料	業務の遂行目的で兵庫県から預かった資金等	166,099,753
	預り金	役員・職員に係るもの	住民税、源泉所得税等	10,135,720
		受入保証金	外注契約に係るもの	902,000
	賞与引当金	職員に対するもの	職員の賞与の引当である	83,146,742
流動負債合計				3,992,993,744
(固定負債)	リース債務	1年超のリース債務	リース資産に対応する債務である	69,414,177
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員の退職金の引当である	778,776,786
固定負債合計				848,190,963
負債合計				4,841,184,707
正味財産				3,752,837,334

Ⅲ 事業計画について

1 令和4年度事業の概要

(1) 総括的事項

「建設事業支援」「上下水道支援」「まちづくり支援」「埋蔵文化財調査」の四つの分野の事業に「技術情報提供・技術者育成」を加えた五つを柱とし、兵庫県がめざす「ポストコロナ社会を先導する活力あふれるひょうご」の実現に向け、「安全・安心の確保」「活力あふれる地域づくり」の視点に加え、コロナ禍を契機にデジタル化を一層推進し、県・市町のニーズに適した様々な支援活動を展開する。

(2) 具体的事項（事業計画等）

ア 建設事業支援

(ア) 大規模、特殊工事等の設計・積算・工事監理

県・市町の実施する公共土木工事の設計・積算・工事監理業務等を支援する。

<受託計画件数>

(単位:件)

区分	積算	工事監理	設計・その他	合計
県	114	101	8	223
市町	16	16	56	88
合計	130	117	64	311

(イ) インフラ老朽化対策

a 長寿命化修繕計画策定と老朽化対策工事

県、市町の道路橋長寿命化に向けた取り組みを支援するため、橋梁長寿命化修繕計画の策定をはじめ、同計画を踏まえた補修工事の設計・積算・工事監理業務を受託する。

b 市町橋梁の老朽化対策支援

人材・財源・技術力の不足といった市町が抱える課題解決を支援するため、橋梁点検車を調達した上で、橋梁定期点検業務を受託する。点検は「地域一括発注」により複数の市町をまとめて外注し、診断は、センターが市町間でバラツキのない統一的尺度で行う。

また、橋梁に関する経験や各種資格を有する県職員OBを「ひょうご橋守隊」として認定し、特に老朽化の著しい市町橋梁の経過観察を無償で代行する活動を引き続き支援する。

さらに、市町職員による橋梁直営点検の簡素化を目的として、タブレットを活用した点検支援業務の受託により、市町職員の橋梁に関する知識や技術力の向上を支援する。

(ウ) 防災・減災対策、災害復旧工事

津波、地震、高潮対策については、水門等の整備（新川水門、本庄川水門、沼島漁港港口水門）、防潮堤の嵩上げ対策（尼崎西宮芦屋港、福良港）、橋梁耐震対策（国道250号汐見橋ほか）等の積算・工事監理業務を受託する。

総合的な治水対策については、千苧ダム治水活用放流設備工事の工事監理業務を受託する。

また、土砂災害対策については、砂防堰堤の整備（中尾谷川グリーンベルト他）等の積算・工事監理業務を受託する。

イ 上下水道支援

(7) 流域下水道・流域下水汚泥処理施設の維持管理

武庫川上流・下流、加古川上流・下流、揖保川、猪名川の流域下水道事業及び兵庫東・西の流域下水汚泥処理事業の維持管理業務を県から受託する。

(イ) 公共下水道施設の建設等の支援、下水道知識の普及啓発

a 公共下水道事業の建設・改築支援

市町が進める公共下水道建設事業の設計業務及び工事監理を受託する。

また、計画的な改築を支援するため、下水道ストックマネジメント計画の策定や改築工事の設計及び工事監理業務を受託する。

b 生活排水効率化への支援

処理場の統廃合や汚水処理施設共同整備事業の計画策定業務等を受託するとともに、市町が管理する各処理施設の水質検査業務を受託し維持管理を支援する。

c 下水道知識の普及啓発

感染対策を行いながら桜が美しい春や夏休み期間中に施設見学会を開催するとともに、小学校における授業の一環としての施設見学や中学生の「トライやる・ウィーク」の受け入れなどを実施する。

(ロ) 下水道排水設備工事責任技術者資格試験

下水道排水設備工事責任技術者の技術水準の維持・向上と市町事務の省力化を図るため、県内統一の責任技術者試験、更新講習及び受験講習を実施する。

(ハ) 水道施設の改築・統廃合支援

市町が進める水道施設の老朽化に対応するため、改築・統廃合にかかる計画・設計への助言や積算・工事監理を受託することにより、計画的な老朽化対策を支援するとともに、市町水道職員向けの専門分野研修等を実施する。

(ニ) 広域連携の支援

兵庫県水道連携事業実施計画に位置づける市町を跨ぐ施設の統廃合や連絡管路等の検討・提案などを行う。

ウ まちづくり支援

(7) 都市計画及び土地区画整理事業の調査・計画

都市計画策定業務や都市再生整備計画策定業務等を市町から受託するとともに、土地区画

整理事業への支援として、完了までの土地区画整理事業全般の業務を市町等から受託する。

<受託計画> (単位:件)

	件数
都市計画関連調査	0
土地区画整理事業	10
合計	10

(イ) 住民主体のまちづくりへの専門家派遣(まちづくり推進支援事業)

住民と市町が協働で行うまちづくりを支援するため、アドバイザーやコンサルタントの派遣やまちづくり推進のための調査を実施する。

(ロ) 修景助成、修景支援、景観形成等活動助成

県及び市町と協力し、景観形成地区等における建築物修景助成や景観まちづくりの専門家派遣及び住民のまちづくり活動に対する活動費助成の支援を行う。

エ 埋蔵文化財調査

(ア) 開発に伴う発掘調査

国、県等が実施する社会基盤整備事業に伴い、現状保存ができない遺跡について、県教育委員会からの受託により発掘調査を実施する。

また、市町の開発事業に伴う発掘調査について、現場監理等の一部業務を受託するなど、市町からの発掘調査支援要望に柔軟に対応する。

(イ) 出土品整理

県教育委員会からの受託により、出土品の復元、保存処理を施すとともに、その成果をとりまとめた文化財調査報告書を作成する。

また、市町の実施する出土品整理のうち、遺物の実測や木製品の保存処理などの作業の一部を受託し、円滑な発掘調査成果の取りまとめを支援する。

<受託計画> (単位:件)

	件数
発掘調査	11
出土品整理	19
合計	30

(ロ) 埋蔵文化財の公開と活用

発掘調査の成果を広く県民に公開するため、現地説明会の開催に加え、新たに調査状況の動画配信に取り組む。考古博物館においても出土品や写真等を用いた速報展示を行い、発掘調査速報会で最新の調査成果を発表する。

また、過去の調査で明らかになった災害痕跡のデータ収集を進めるとともに、埋蔵文化財

の活用資料として、情報誌「ひょうごの遺跡」を年2回発行する。

オ 技術情報提供・技術者育成

(ア) 技術情報の管理・提供、新技術の導入促進

a 積算共同利用システムの運営等

積算業務の効率化・コスト縮減を図るため県・市町等が共同利用する「兵庫県積算共同利用システム」の運営・管理を行うほか、社会基盤施設の計画的・効率的な維持管理を行うため「兵庫県社会基盤施設総合管理システム」のデータ更新等を支援する。

また、県内企業の支援や県内で開発された技術の育成を目的に県が運営する「ひょうごの土木技術活用システム」の運営及び情報提供等を支援する。

さらに、市町が管理する社会基盤施設の老朽化対策を支援するため、「ワンストップ相談窓口」を運営し、点検・評価～計画～修繕・更新まで一貫した業務支援を実施する。

b まち×ひと×しごと 発見ツアー

技術職員の不足が深刻化している県、市町への支援として、将来を担う人材の発掘・育成に向け、学生に「技術公務員の仕事」、「仕事の面白さ、やりがい」などの理解を深めてもらう「まち×ひと×しごと 発見ツアー」を開催する。

c 技術顧問制度等による技術支援

県・市町からの建設技術、上下水道、まちづくり等に関する相談に対し、センターが有する技術力や情報を活用し技術支援を実施する。技術顧問（学識者7名）より専門的な指導や助言を受ける。

d 技術情報誌の発行等による広報

技術情報を提供するセンター広報誌「CON-TECHひょうご」を発行（年2回）する。

e 技術図書の発行

技術職員の資質の向上と、社会基盤の品質確保を図るため、積算関係図書や建設技術に係る専門書を発行・販売する。

f インフラメンテナンスの拠点としての支援

点検結果や補修履歴、舗装・トンネル点検結果を加えた「市町道路施設管理データシステム」を運営・管理し、市町にデータを提供する。

また、県・市町の適切な道路維持管理に寄与するため、大学との共同研究を行うとともに、民間企業、大学、県・市町をコーディネートするセンターの3者で産学官共同研究を行う。さらに「ワンストップ相談窓口」を運営し点検・評価～計画～修繕・更新まで一貫した支援を展開する。

g 新技術の導入促進

ドローン操作技術者育成や、3次元データを生成する技術習得・活用に取り組むとともに電子施工管理システムの改良や災害状況把握システムを構築し、業務効率化を図る。

(イ) 災害時支援活動、災害緊急現場支援技術者講習

a 市町災害復旧支援制度（D-SUPPORT）

大規模災害発生時、市町に対し被災状況の把握及び災害調査、並びに災害査定の準備及び災害査定の各段階における支援を行う。また「緊急災害復旧支援派遣隊（ひょうごE-DASH）」により市町からの要請に応じて災害調査や災害復旧のアドバイス等を行う。

更に市町の要請に応じて、大規模な災害や特殊分野を中心に、災害査定設計書の作成などの災害査定の準備及び災害査定の支援を行う。

b 防災エキスパート活動支援

土木施設被害状況等の的確な把握や災害復旧に向けた支援を行うため、県等のOB職員がボランティアとして活動する「兵庫県防災エキスパート制度」の登録や活動を支援する。

c 災害緊急現場支援技術者講習

災害発生時の災害復旧活動を円滑に進めるため、県内の測量・建設コンサルタント会社に所属する測量士を対象に、災害査定や災害実務に必要な知識、技術に関する講習を実施する。

(ウ) 技術公務員の階層別、専門分野別研修等

a 階層別研修の実施

技術職員の資質の向上を図るため、それぞれの階層に見合ったテーマで研修を実施する。

b 専門分野別研修の実施

建設事業、まちづくり等に関する分野毎の専門知識を講習や演習により実施する。

c 現場研修の実施

県内の特色ある建設、まちづくり等に関する現場研修を実施する。

d 市町建設事業担当職員育成制度

市町職員がセンターにおいて一定期間（原則2年間）、積算、工事監理、老朽化対策などの実務を行うことで、市町職員の技術力向上を支援する。

e ひょうご土木技術マイスター制度

優れた技術力やノウハウ、豊かな経験を持つ県土木技術職OBを「ひょうご土木技術マイスター」として認定し、マイスターが県土木事務所技術職員及び市町職員に対して行う技術を伝承する活動を支援する。

収支予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当初予算額	前年度 当初予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益	2,486	2,481	5
基本財産受取利息	2,486	2,481	5
特定資産運用益	866	756	110
特定資産受取利息	866	756	110
事業収益	16,680,721	17,938,723	△1,258,002
図書販売事業収益	8,215	12,000	△3,785
研修事業収益	5,300	6,450	△1,150
受託事業収益	16,661,805	17,912,922	△1,251,117
排水設備責任技術者事業収益	5,401	7,351	△1,950
受取補助金等	52,929	44,920	8,009
受取県交付金	52,929	44,920	8,009
受取寄付金	3,000	1,000	2,000
受取寄付金等振替額	3,000	1,000	2,000
雑収益	12,076	13,565	△1,489
受取利息	4,386	4,823	△437
維持管理収益	7,347	8,076	△729
雑収益	343	666	△323
引当金戻入額	14,690	7,602	7,088
貸倒引当金戻入額	14,690	7,602	7,088
経常収益 計	16,766,768	18,009,047	△1,242,279
(2)経常費用			
事業費・管理費	16,765,628	18,001,344	△1,235,716
役員報酬	55,694	49,759	5,935
給料手当	1,544,737	1,544,935	△198
退職給付費用	61,938	59,855	2,083
賞与引当費用	81,294	74,865	6,429
福利厚生費	292,413	287,927	4,486
旅費交通費	25,321	29,877	△4,556
通信運搬費	30,711	24,067	6,644
減価償却費	23,698	8,547	15,151
リース資産減価償却費	28,231	30,212	△1,981
消耗什器備品費	6,889	150	6,739
消耗品費	53,109	69,673	△16,564
施設管理用消耗品費	0	131	△131
水質試験用消耗品費	4,031	4,163	△132
薬品費	1,708	1,779	△71
修繕費	2,705,475	3,000,703	△295,228
印刷製本費	25,321	23,721	1,600
燃料費	3,406	4,996	△1,590

収支予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当初予算額	前年度 当初予算額	増 減
光熱水料費	46,493	52,580	△6,087
賃借料	219,427	198,274	21,153
保険料	5,203	5,243	△40
諸謝金	7,223	6,618	605
租税公課	236,985	250,775	△13,790
支払負担金	4,185	3,141	1,044
研修参加費	4,910	6,124	△1,214
委託費	10,888,514	11,540,918	△652,404
工事請負費	311,633	634,623	△322,990
手数料	32,009	30,013	1,996
備品費	13,413	16,299	△2,886
交際費	134	64	70
支払利息	158	420	△262
支払助成金	36,675	33,290	3,385
貸倒引当金繰入額	14,690	7,602	7,088
経常費用 計	16,765,628	18,001,344	△1,235,716
当期経常増減額	1,140	7,703	△6,563
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
経常外収益 計	0	0	0
(2)経常外費用			
固定資産除却損	2	1	1
経常外費用 計	2	1	1
当期経常外増減額	△ 2	△ 1	△1
当期一般正味財産増減額	1,138	7,702	△6,564
一般正味財産期首残高	3,011,128	3,032,396	△21,268
一般正味財産期末残高	3,012,266	3,040,098	△27,832
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 3,000	△ 1,000	△2,000
当期指定正味財産増減額	△ 3,000	△ 1,000	△2,000
指定正味財産期首残高	735,862	736,037	△175
指定正味財産期末残高	732,862	735,037	△2,175
III 正味財産期末残高	3,745,128	3,775,135	△30,007

収支予算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科	目	公益目的事業会計							小計	法人会計	内部取引 消去	合計
		公1	公2	公3	公4	収益事業等会計		収1				
		社会基盤整備 支援事業	流域下水道 維持管理事 業	県民ま ちづく り活動支援 事業	排水設備責任 技術者資格試 験等事業	地方公共団 体等からの 受託事業						
I	一般正味財産増減の部											
	1.経常増減の部											
	(1)経常収益											
	基本財産運用益							0	2,486			2,486
	基本財産受取利息							0	2,486			2,486
	特定資産運用益		110	396				506	360			866
	特定資産受取利息		110	396				506	360			866
	事業収益	178,921	13,178,288		5,401			13,362,610	3,318,111			16,680,721
	図書販売事業収益	8,215						8,215				8,215
	研修事業収益	5,300						5,300				5,300
	受託事業収益	165,406	13,178,288					13,343,694	3,318,111			16,661,805
	排水設備責任技術者事業収益				5,401			5,401				5,401
	受取補助金等			44,150				44,150	8,779			52,929
	受取県交付金			44,150				44,150	8,779			52,929
	受取寄付金			3,000				3,000				3,000
	受取寄付金等振替額			3,000				3,000				3,000
	雑収益	35						36	45			12,076
	受取利息							0	3			4,386
	維持管理収益							0				7,347
	雑収益	35						36	42			343
	引当金戻入額							0	14,690			14,690
	貸倒引当金戻入額							0	14,690			14,690
	経常収益 計	178,956	13,178,398	47,546	5,402			0	13,410,302	3,341,985	14,481	16,766,768

収支予算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科	目	公益目的事業会計					小計	法人会計	内部取引 消去	合計
		公1	公2	公3	公4	収益事業等会計 収1				
(2)経常費用										
事業費		390,560	13,192,121	72,731	17,956	0	13,673,368	3,058,551	0	16,731,919
	役員報酬	2,768	11,549	908	908		16,133	35,155		51,288
	給料手当	132,699	465,259	10,970	8,450		617,378	917,814		1,535,192
	退職給付費用	5,785	26,432	916			33,133	26,053		59,186
	賞与引当費用	12,979		1,233	826		15,038	65,334		80,372
	福利厚生費	25,933	85,089	1,702	1,637		114,361	174,944		289,305
	旅費交通費	3,766	4,615	94	150		8,625	16,566		25,191
	通信運搬費	2,662	6,644	117	535		9,958	20,395		30,353
	減価償却費	13,218	1,888	74	162		15,342	8,145		23,487
	リース資産減価償却費	20,749	1,306	40	40		22,135	5,901		28,036
	消耗什器備品費	308					308	2,676		2,984
	消耗品費	3,666	12,167	128	438		16,399	36,707		53,106
	施設管理用消耗品費						0			0
	水質試験用消耗品費		4,031				4,031			4,031
	薬品費		1,708				1,708			1,708
	修繕費	2	2,704,245	1	1		2,704,249	1,226		2,705,475
	印刷製本費	9,904	6,208	155	744		17,011	8,298		25,309
	燃料費		622		30		652	2,754		3,406
	光熱水料費	952	31,945	91	84		33,072	13,290		46,362
	賃借料	19,152	37,882	1,542	3,050		61,626	155,094		216,720
	保険料	405	846	4	4		1,259	3,884		5,143
	諸謝金	3,088		2,120			5,208	567		5,775
	租税公課									
	支払消費税	1	57,147				57,148	146,113		203,261
	法人税等						0	23,769		23,769
	支払事業所税				1		1	951		952
	支払印紙税	209	3,690	1	2		3,902	4,383		8,285
	支払その他租税公課	10	79	1	1		90	77		167

収支予算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科	目	公益目的事業会計						小計	法人会計	内部取引 消去	合計
		公1	公2	公3	公4	収益事業等会計					
		社会基盤整備 支援事業	流域下水道 維持管理事 業	県民まごころ 活動支援 事業	排水設備責任 技術者資格試 験等事業	公4	公4	公4	公4	公4	公4
	支払負担金	105	540	38	8		691				3,098
	研修参加費	343	1,358	2	11		1,714				4,904
	委託費	129,351	9,709,797	16,629	684		9,856,461				10,887,054
	工事請負費						0				311,633
	手数料	1,612	4,508	132	188		6,440				31,419
	備品費		12,513				12,513				13,413
	交際費	39	35	2	2		78				84
	支払利息	9	18	1	1		29				86
	支払助成金	845		35,830			36,675				36,675
	貸倒引当金繰入額						0				14,690
	管理費									33,709	33,709
	役員報酬									4,406	4,406
	給料手当									9,545	9,545
	退職給付費用									2,752	2,752
	賞与引当費用									922	922
	福利厚生費									3,108	3,108
	旅費交通費									130	130
	通信運搬費									358	358
	減価償却費									211	211
	リース資産減価償却費									195	195
	消耗品費									3,905	3,905
	修繕費									3	3
	印刷製本費									12	12
	燃料費										0
	光熱水料費									131	131
	賃借料									2,707	2,707
	保険料									60	60
	諸謝金									1,448	1,448

収支予算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科	目	公益目的事業会計						小計	法人会計	内部取引 消去	合計
		公1 社会基盤整備 支援事業	公2 流域下水道 維持管理事 業	公3 県民まごころ 活動支援 事業	公4 排水設備責任 技術者資格試 験等事業	収益事業等会計					
						収1 地方公共団 体等からの 受託事業					
租税公課											
	支払消費税							538		538	
	支払印紙税							9		9	
	支払その他租税公課							4		4	
	支払負担金							1,087		1,087	
	研修参加費							6		6	
	委託費							1,460		1,460	
	手数料							590		590	
	交際費							50		50	
	支払利息							72		72	
	経常費用 計	390,560	13,192,121	72,731	17,956		0	33,709	0	16,765,628	
	当期経常増減額	△ 211,604	△ 13,723	△ 25,185	△ 12,554		0	△ 19,228	0	1,140	
2.経常外増減の部											
(1)経常外収益											
	固定資産売却益	0	0	0	0		0	0		0	
	経常外収益 計	0	0	0	0		0	0		0	

収支予算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計						小 計	共 通	法人会計	内部取引 消去	合 計
	公1 社会基盤整備 支援事業	公2 流域下水道 維持管理事 業	公3 県民まちづく り活動支援 事業	公4 排水設備責任 技術者資格試 験等事業	収益事業等会計						
					収1 地方公共団 体等からの 受託事業						
(2)経常外費用											
固定資産除却損	1	0	0	0	0	1	0	0	0		2
経常外費用 計	1	0	0	0	0	1	0	0	0		2
当期経常外増減額	△ 1	0	0	0	0	△ 1	0	0	0		△ 2
他会計振替前 当期一般正味財産増減額						283,433	△ 19,228				1,138
他会計振替額						△ 263,066	263,066	0	0		0
当期一般正味財産増減額							△ 1		△ 19,228		1,138
一般正味財産期首残高						305,958			1,654,976		3,011,128
一般正味財産期末残高						305,957		263,066	1,635,748		3,012,266
II 指定正味財産増減の部											
一般正味財産への振替額									0		△ 3,000
一般正味財産への振替額									0		△ 3,000
当期指定正味財産増減額									0		△ 3,000
指定正味財産期首残高						178,862			557,000		735,862
指定正味財産期末残高						175,862			557,000		732,862
III 正味財産期末残高						481,819			2,192,748		3,745,128

兵 庫 県 道 路 公 社

I 総括

法人名 兵庫県道路公社		所在地	神戸市中央区下山手通4丁目18番2号	
設立年月日	昭和46年3月16日	法人所管課	土木部道路企画課	
<p>設立目的</p> <p>兵庫県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。</p>				
基本財産		55,561,000,000円		
うち本県出資(出捐)金の額		55,561,000,000円 (出資比率 100%)		
主な出捐団体				
役員 の 状 況	役員数	役員数 4人 常勤 3人 (うち県派遣 0人、その他 3人) 非常勤 1人 (うち県派遣 0人、その他 1人) 職員数 46人 (うち県派遣 18人、その他 28人) (2公社併任役員を除く)		
		職・氏名		常勤・非常勤の別
	代表者	理事長	飯塚 功一	常勤
	その他の役員	常務理事	中村 雅彦	常勤
		常務理事	山本 勝也	常勤
		(常務理事)	高島 利文 (併任)	常勤
		(監事)	貝塚 史利 (併任)	非常勤
		監事	一幡 孝明	非常勤
組織概要		理事長	総務部 (11名)	
		常務理事 (2名) 監事 (1名)	技術部 (8名) 播但連絡道路管理事務所 (27名) (2公社併任役員を除く)	

II 決算状況について

1 令和3年度事業の概要

(1) 総括的事項

兵庫県道路公社は、現在、基幹道路八連携軸の一翼を担う播但連絡道路及び遠阪トンネルの2路線を管理運営している。

令和3事業年度の料金収入は、前年度から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、交通量の落ち込みなど利用者の行動変容によってコロナ禍前となる前々年度の収入と比較すると減少したものの、回復の兆しもあり前年度からは増加となった。

また、同感染症により、利用促進イベントの中止など一部の事業にも影響が生じたほか、前年度に続き道路パトロールや料金收受等を委託する関係従業員も含め徹底した感染対策に取り組む一年となった。

こうした中、播但連絡道路の平日上限割引（社会実験）の継続実施のほか、同感染者数の減少が見られた秋のドライブシーズンを中心に NEXCO 西日本や京都府道路公社との連携による周遊ドライブパスの実施により、道路の利用促進とコロナ禍の影響を受ける地域の支援に努めた。

令和元年度より事業着手した播但連絡道路の大規模修繕と新たな橋梁耐震対策については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき損傷が著しく緊急度の高い橋梁から順次、修繕工事を実施するとともに、橋梁耐震対策の令和8年度全線2車線対策完了を目指して耐震対策工事を計画的に推進した。なお、工事実施にあたっては、大規模修繕と橋梁耐震対策の同時施工等によりコスト縮減を図った。

また、安心・安全で環境に配慮した高速道路の実現に向け、播但連絡道路のトンネル照明LED化工事を推進した。

(2) 事業実績等具体的事項

① 老朽化対策において優先度の特に高い橋梁・トンネル等の大規模修繕

着工：橋梁 22 橋（うち新規：橋梁 22 橋、完了：橋梁 5 橋）

設計：橋梁 12 橋

定期点検：橋梁の2巡目の法定点検が完了

② 緊急輸送道路の新たな橋梁耐震対策

着工：橋梁 17 橋（うち新規：橋梁 16 橋、完了：1 橋）

設計：橋梁 19 橋

③ 播但連絡道路全線のトンネル照明のLED化

7 トンネルでトンネル照明のLED化実施（全 15 トンネルのうち 10 トンネルが完了）

④ 利用促進事業（主なもの）

- ・ 地域の交流促進を図るための平日上限料金の社会実験の継続実施（平成 29 年度～令和 4 年度）
- ・ NEXCO 西日本・京都府道路公社と連携した周遊ドライブパス
- ・ 播但連絡道路利用促進協議会との連携により、沿線のイベント情報等をホームページ等で発信

⑤ 市川サービスエリアの活性化対策

- ・ レストランでの季節限定メニュー及びメガ盛りメニュー販売
- ・ 沿線・近隣地域(市町・観光協会等)と連携した特産品販売や観光地PRのイベント開催

⑥ 収支改善の取組

ア) 予防保全型管理方式によるライフサイクルコストの削減

- ・ 損傷が軽微なうちに修繕を行う予防保全型管理方式による総コストの削減と、安全・安心な交通の確保を目的とした長寿命化計画を策定

イ) 事業執行方法の継続的な見直し

[主なもの]

- ・ 播但連絡道路及び遠阪トンネルの一体管理（管理事務所の統合、交通管理業務の集約）
- ・ 現金利用交通量に応じた料金收受有人ブースの運用見直し
- ・ 道路照明のLED化、トンネル照明のLED化
- ・ 長期継続契約による安定的・効率的な事業運営の確保

⑦ 利用台数及び料金収入（令和3年度決算ベース）

路線名	利用台数(台)	前年度比(%)	料金収入(円)	前年度比(%)
播但連絡道路	14,982,669	104.3	4,728,080,053	105.3
うち上期	7,307,558	106.5	2,335,109,958	108.9
下期	7,675,111	102.2	2,392,970,095	101.9
遠阪トンネル	2,836,209	104.6	882,574,309	104.6
うち上期	1,319,993	105.9	408,618,609	105.8
下期	1,516,216	103.5	473,955,700	103.5
合計	17,818,878	104.3	5,610,654,362	105.2
うち上期	8,627,551	106.4	2,743,728,567	108.5
下期	9,191,327	102.4	2,866,925,795	102.2

⑧ 附帯事業収入	市川休憩所	10,820,585円	(前年度対比103.8%)
	豊富パーキング	9,654,085円	(前年度対比102.8%)
	合計	20,474,670円	(前年度対比103.3%)

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
預金	2,739,188,595	3,805,178,854	△1,065,990,259
未収金	814,206,740	994,345,786	△180,139,046
流動資産合計	3,553,395,335	4,799,524,640	△1,246,129,305
2. 固定資産			
(1) 事業資産			
道路	192,039,398,456	192,039,398,456	0
附帯事業施設	447,508,220	447,508,220	0
附帯事業施設減価却累計額	△269,680,679	△257,654,840	△12,025,839
事業資産合計	192,217,225,997	192,229,251,836	△12,025,839
(2) 有形固定資産			
建物	590,442,910	590,442,910	0
機械及び装置	4,003,925,973	4,003,925,973	0
車両及び運搬具	533,116,414	519,457,880	13,658,534
工具器具及び備品	33,378,418	33,383,318	△4,900
建設仮勘定	83,683,000	0	83,683,000
有形固定資産減価却累計額	△3,364,276,792	△3,044,438,142	△319,838,650
有形固定資産合計	1,880,269,923	2,102,771,939	△222,502,016
固定資産合計	194,097,495,920	194,332,023,775	△234,527,855
資産合計	197,650,891,255	199,131,548,415	△1,480,657,160
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,169,015,560	1,497,152,046	△328,136,486
1年以内償還公社債券	6,000,000,000	29,800,000,000	△23,800,000,000
1年以内返済長期借入金	188,419,044	178,019,044	10,400,000
預り金	17,867,553	14,736,545	3,131,008
賞与引当金	14,418,613	18,192,940	△3,774,327
流動負債合計	7,389,720,770	31,508,100,575	△24,118,379,805
2. 固定負債			
公社債券	22,000,000,000	0	22,000,000,000
長期借入金	590,285,710	778,704,754	△188,419,044
退職手当引当金	26,236,178	25,112,933	1,123,245
固定負債合計	22,616,521,888	803,817,687	21,812,704,201
3. 特別法上の引当金等			
道路事業損失補てん引当金	30,049,751,145	29,437,679,546	612,071,599
償還準備金	81,599,717,923	81,388,735,389	210,982,534
特別法上の引当金等合計	111,649,469,068	110,826,414,935	823,054,133
負債合計	141,655,711,726	143,138,333,197	△1,482,621,471
III 資本の部			
1. 基本金			
兵庫県出資金	55,561,000,000	55,561,000,000	0
基本金合計	55,561,000,000	55,561,000,000	0
2. 剰余金			
前期繰越準備金	432,215,218	380,803,536	51,411,682
当期利益	1,964,311	51,411,682	△49,447,371
剰余金合計	434,179,529	432,215,218	1,964,311
資本合計	55,995,179,529	55,993,215,218	1,964,311
負債及び資本合計	197,650,891,255	199,131,548,415	△1,480,657,160

損益計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
業務管理費	4,138,931,650	業務収益	5,633,587,150
道路管理費	4,126,813,477	道路料金収益	5,610,654,362
附帯事業施設管理費	12,118,173	附帯事業収益	20,474,670
		業務雑収益	2,458,118
諸減価償却費	584,049,920		
償還準備金繰入額	210,982,534	業務外収益	12,789,341
附帯事業施設減価償却費	12,025,839	利息収益	67,442
有形固定資産減価償却費	361,041,547	雑収益	12,721,899
諸引当損	613,194,844		
道路事業損失補てん金	612,071,599		
退職手当引当金	1,123,245		
一般管理費	124,588,770		
一般管理費	124,588,770		
業務外費用	183,646,993		
支払利息	9,411,863		
雑支出	174,235,130		
特別損失	3		
固定資産処分損	3		
費用計	5,644,412,180		
当期利益	1,964,311		
合計	5,646,376,491	合計	5,646,376,491

財 産 目 録

(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,553,395,335	流動負債	7,389,720,770
預金	2,739,188,595	未払金	1,169,015,560
未収金	814,206,740	1年以内償還公社債券	6,000,000,000
固定資産	194,097,495,920	1年以内返済長期借入金	188,419,044
事業資産	192,217,225,997	預り金	17,867,553
道路	192,039,398,456	賞与引当金	14,418,613
附帯事業施設	177,827,541	固定負債	22,616,521,888
有形固定資産	1,880,269,923	公社債券	22,000,000,000
建物	241,233,480	長期借入金	590,285,710
機械及び装置	1,489,541,687	政府貸付金	590,285,710
車両及び運搬具	65,041,742	退職手当引当金	26,236,178
工具器具及び備品	770,014	特別法上の引当金等	111,649,469,068
建設仮勘定	83,683,000	道路事業損失補てん引当金	30,049,751,145
		播但連絡道路	27,467,671,454
		遠阪トンネル	2,582,079,691
		償還準備金	81,599,717,923
		播但連絡道路	76,305,631,337
		遠阪トンネル	5,294,086,586
合 計	197,650,891,255	合 計	141,655,711,726
		正 味 財 産	55,995,179,529

Ⅲ 事業計画について

1 令和4年度の概要

(1) 総括的事項

「安全を最優先し、いつでも安心して利用できる快適な道路サービスの提供により交流を促進し、持続的に成長する元気な地域づくりに貢献すること」を経営理念として、中期経営計画（令和2年度～4年度）を踏まえ、引き続き、県内基幹道路八連携軸の一翼を担う播但連絡道路及び遠阪トンネル2路線の計画的な管理運営に取り組んでいく。

(2) 具体的事項

（大規模修繕・橋梁の耐震対策）

播但連絡道路では、供用後35年を経過した区間が6割を超えるなか、将来にわたって健全な状態で管理していくため、橋梁・トンネルの大規模修繕及び橋梁の耐震対策を着実に進める。特に損傷が著しく緊急度の高い橋梁については令和5年度までの対策完了に向け、市川大橋や羽瀨橋等の修繕工事を推進する。

橋梁の耐震対策では、令和8年度の全線2車線対策完了を目指し、工事実施中の16橋に加え新たに姫路JCT～国道2号間で10橋に工事着手する。なお、工事実施にあたっては、大規模修繕と耐震対策の同時施工やICTの活用等によりコスト縮減及び業務の効率化に取り組む。

□老朽化対策の優先度の特に高い橋梁・トンネル等の大規模修繕

- ・工事：[新規] 橋梁10橋、[継続] 橋梁17橋（うち完了予定：橋梁16橋）
- ・定期点検：令和元年度から2巡目の法定点検を実施中

□緊急輸送道路の新たな耐震対策

- ・工事：[新規] 橋梁10橋、[継続] 橋梁16橋（うち完了予定：橋梁14橋）
- ・設計：[新規] 橋梁21橋

（安心・安全で環境に配慮した高速道路）

朝来IC周辺等5箇所では法面对策工事を実施するほか、事故防止対策等の日常管理の徹底、ETC・道路付属設備等の更新等に取り組む。

また、播但連絡道路ではトンネル照明のLED化完了に向け工事を推進するとともに、新たに県環境部と連携して太陽光発電の導入等について検討していく。

（地域を元気に～地域と一体となった取り組み～）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済や観光の復興促進のため、沿線市町等と連携しスタンプラリーや市川サービスエリアでの地域PR活動を実施するほか、高速道路会社が実施する企画割引等と連携した取り組みを進める。

（持続可能な経営）

新型コロナウイルス感染症によるこれまでの厳しい収支への影響も踏まえ、一層の業務の効率化と維持管理費の縮減に取り組む。

播但連絡道路では、トンネル照明のLED化に加え、国等のETC専用化の動向を踏まえ、料金自動収受機（MIC）の導入等による料金収受業務の効率化・コスト縮減の令和6年度実施に向けた具体的な取り組みを進める。

遠阪トンネルでは、日常管理・保守点検により長寿命化してきたトンネル設備が供用から45年を迎え老朽化が著しい現状を鑑み、老朽化対策・環境対策の進め方等を検討する。

さらに、社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会の中間答申（令和3年8月）や国の動向を踏まえ、利用促進と持続可能な経営が両立できる料金割引のあり方を検討する。

2 令和4年度予算

(収 入)

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
事業収入	5,656,554	5,154,706	△931,150
業務収入	5,646,577	5,144,729	△930,408
業務外収入	9,977	9,977	△742
資本的収入	7,200,000	31,200,000	25,000,000
公社債券	7,200,000	31,200,000	25,000,000
合 計	12,856,554	36,354,706	24,068,850
対前年度比 (%)	35.4	295.9	—

(支 出)

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
事業費用	6,490,553	6,576,813	610,585
業務管理費	6,256,095	6,336,531	629,057
一般管理費	135,424	134,167	△2,097
業務外費用	99,034	106,115	△16,375
資本的支出	6,414,577	30,318,199	23,714,297
施設改良費	226,157	340,179	324,568
償還金	6,188,420	29,978,020	23,389,729
合 計	12,905,130	36,895,012	24,324,882
対前年度比 (%)	35.0	293.5	—

但馬空港ターミナル株式会社

I 総括

法人名 但馬空港ターミナル株式会社		所在地	豊岡市岩井字河谷 1 5 9 8 番地の 3 4	
設立年月日	平成 6 年 2 月 1 日	所管課	土木部空港政策課	
設立目的 但馬空港ターミナルビル及びその周辺施設の管理運営を公共性を確保しながら効率的かつ柔軟に行うため、県、地元市町、経済界、航空会社等の出資により設立された。				
資本金総額	308,000,000円			
うち本県出資金の額	100,000,000円 (出資比率32.5%)			
主な株主	豊岡市(79,700,000円) 日本航空(株)(40,000,000円)			
役員・職員 の 状 況	役職員数	<input type="checkbox"/> 役員数 10人 常勤 1人(うち県派遣 1人) 非常勤 9人(うち県派遣 2人、その他 7人) <input type="checkbox"/> 職員数 15人(うち県派遣 4人、その他 11人)		
		職・氏名		常勤・非常勤の別
	代表者	代表取締役社長	桐山 徹郎	非常勤
	その他の役員	取締役会長	服部 洋平	非常勤
		取締役副会長	関貫 久仁郎	非常勤
		常務取締役	中村 文彦	常勤
		取締役	広瀬 栄	非常勤
		取締役	岡本 慎二	非常勤
		取締役	谷田 一富	非常勤
		取締役	杉浦 正彦	非常勤
監査役		藤岡 勇	非常勤	
	監査役	廣田 勝彦	非常勤	
組織概要	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> 取締役会長 取締役副会長 代表取締役社長 </div> <div style="text-align: center;"> 常務取締役 —— 次長 —— 空港長 取締役(4名) 監査役(2名) </div> <div style="text-align: center;"> 総務課 (3名) 業務管理課 (9名) 技術課 (2名) </div> </div>			

II 決算状況について

1 令和3年度事業の概要

(1) 総括的事項

「安全・安心な空港づくり」、「チャレンジする空港づくり」、「魅力ある空港づくり」を柱として、滑走路等の空港基本施設とターミナルビル等空港周辺施設の一体運営により、効率的かつ合理的な管理・運営を行うとともに、航空機燃料の販売、空港の利用促進事業などにより、収益の確保に努めた。

また、但馬地域の交流人口拡大と、新たな航空需要の創出を目指し、但馬・鹿児島間を結ぶチャーター便を運航した。

地域に親しまれる空港として、空港施設の見学ツアーや滑走路ジョギングなどのイベントを実施したほか、芸術文化観光専門職大学等の学生と協働し、廃止された空港無線施設の活用方法の検討を行った。また、空港公園キャンプエリアの拡張や、ターミナルビル会議室へのweb会議システムの導入など、既存施設の活性化に取り組んだ。

(2) 事業実績等具体的事項

ア 空港基本施設とターミナルビル等との一体運営（主な事業内容）

・空港運営事業

空港の運営、維持管理、着陸料等の収受

表-1 空港使用料等収入(税抜)

	着陸料	停留料	土地使用料	航空機燃料 販売	航空機燃料 販売手数料	計
利用料(千円)	837	380	2,930	13,417	3,136	20,698

※端数処理の関係で内訳と計は一致しない

・航空保安施設（無線・灯火）運営事業

航空保安施設の運営、維持管理

・その他附帯する事業

運営権者が実施義務を負う事業(ターミナルビル賃貸等)、運営権者が任意で行う事業、利用料金の収受

表-2 施設利用状況(税抜)

	会議室・ 多目的ホール	格納庫	計
件数(回)	108	744	852
利用料(千円)	2,677	2,539	5,216

イ 空港の利活用推進（主な取組内容）

- ・鹿児島・但馬を結ぶチャーター便を運航
- ・「空港見学ツアー」「滑走路早朝ジョギング大会」等を実施、「空港公園キャンプ」の拡充
- ・展望デッキのリニューアル、会議室・多目的ホールへのweb会議システム導入
- ・芸術文化観光専門職大学と連携した、廃止した空港無線施設(ボルデメ)の活用策の検討
- ・空港オリジナル商品（マグネットバー、フライトタグ等）の製作・販売

2 令和3年度決算

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
<u>流動資産</u>	<u>791,152,923</u>	<u>706,387,469</u>	<u>84,765,454</u>
現金及び預金	410,689,667	328,114,397	82,575,270
売掛金	2,147,849	2,204,541	△56,692
有価証券	280,000,000	290,000,000	△10,000,000
印紙証紙	1,638,349	2,391,817	△753,468
棚卸資産	5,799,440	4,491,122	1,308,318
未収金	55,183,364	45,194,155	9,989,209
前払費用	10,140	10,140	0
仮払金	136,146	92,450	43,696
未収消費税	35,547,968	33,888,847	1,659,121
<u>固定資産</u>	<u>1,366,914,424</u>	<u>1,486,879,785</u>	<u>△119,965,361</u>
<u>有形固定資産</u>	<u>1,366,889,744</u>	<u>1,486,813,105</u>	<u>△119,923,361</u>
機械装置	277,000	277,000	0
工具器具備品	2,191,000	2,191,000	0
航空機及び運搬具	1,823,207,579	1,823,207,579	0
減価償却累計額	△458,785,835	△338,862,474	△119,923,361
<u>無形固定資産</u>	<u>7,000</u>	<u>49,000</u>	<u>△42,000</u>
ソフトウェア	7,000	49,000	△42,000
<u>投資その他資産</u>	<u>17,680</u>	<u>17,680</u>	<u>0</u>
長期前払費用	17,680	17,680	0
資産合計	2,158,067,347	2,193,267,254	△35,199,907
<u>流動負債</u>	<u>426,298,668</u>	<u>333,618,590</u>	<u>92,680,078</u>
買掛金	911,738	0	911,738
一年内償還社債	130,680,000	130,680,000	0
未払金	286,691,473	196,656,479	90,034,994
預り金	332,340	338,950	△6,610
未払法人税等	2,808,200	488,978	2,319,222
未払社債利息	888,195	964,425	△76,230
賞与引当金	3,986,722	4,489,758	△503,036
<u>固定負債</u>	<u>1,396,652,000</u>	<u>1,527,309,000</u>	<u>△130,657,000</u>
社債	1,391,940,000	1,522,620,000	△130,680,000
預り取引保証金	880,000	1,080,000	△200,000
退職給付引当金	3,832,000	3,609,000	223,000
負債合計	1,822,950,668	1,860,927,590	△37,976,922
<u>株主資本</u>	<u>335,116,679</u>	<u>332,339,664</u>	<u>2,777,015</u>
資本金	308,000,000	308,000,000	0
利益剰余金	27,116,679	24,339,664	2,777,015
その他利益剰余金 (繰越利益剰余金)	27,116,679	24,339,664	2,777,015
純資産合計	335,116,679	332,339,664	2,777,015
負債及び純資産合計	2,158,067,347	2,193,267,254	△35,199,907

損 益 計 算 書

令和3年4月 1日から

令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額	
売上高		662,445,428
売上高	662,445,428	
売上原価		547,460,219
売上原価	547,460,219	
売上総利益金額		114,985,209
販売費及び一般管理費		111,213,133
営業利益金額		3,772,076
営業外収益		6,233,278
受取利息	145,848	
県補助金	5,620,938	
その他営業外収益等	466,492	
営業外費用		5,620,939
社債発行費	24,964	
社債利息	5,595,975	
経常利益金額		4,384,415
税引前当期純利益金額		4,384,415
法人税等		1,607,400
当期純利益金額		2,777,015

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<u>流動資産</u>	<u>791,152,923</u>	<u>流動負債</u>	<u>426,298,668</u>
現金及び預金	410,689,667	買掛金	911,738
売掛金	2,147,849	一年内償還社債	130,680,000
有価証券	280,000,000	未払金	286,691,473
印紙証紙	1,638,349	預り金	332,340
棚卸資産	5,799,440	未払法人税等	2,808,200
未収金	55,183,364	未払社債利息	888,195
前払費用	10,140	賞与引当金	3,986,722
仮払金	136,146		
未収消費税	35,547,968		
<u>固定資産</u>	<u>1,366,914,424</u>	<u>固定負債</u>	<u>1,396,652,000</u>
<u>有形固定資産</u>	<u>1,366,889,744</u>	社債	1,391,940,000
機械装置	277,000	預り取引保証金	880,000
工具器具備品	2,191,000	退職給付引当金	3,832,000
航空機及び運搬具	1,823,207,579		
減価償却累計額	△ 458,785,835		
<u>無形固定資産</u>	<u>7,000</u>		
ソフトウェア	7,000		
<u>投資その他資産</u>	<u>17,680</u>		
長期前払費用	17,680		
<u>資 産 合 計</u>	<u>2,158,067,347</u>	<u>負 債 合 計</u>	<u>1,822,950,668</u>
		差引純資産	335,116,679

Ⅲ 事業計画について

1 令和4年度事業の概要

(1) 総括的事項

「安全・安心な空港づくり」、「チャレンジする空港づくり」、「魅力ある空港づくり」を柱として滑走路等の空港基本施設とターミナルビル等空港周辺施設の一体運営を行い、効率的かつ合理的な管理・運営及び収益確保に取り組む。

また、県、但馬空港推進協議会、地元市町等と連携しながら、多様な空港の利用促進事業を展開し、「但馬の空の玄関口」として但馬地域の振興への寄与を図る。

(2) 具体的事項（事業計画等）

ア 空港運営事業

- ・ 空港の運営・維持管理

イ 航空保安施設（無線・灯火）運営事業

- ・ 航空保安施設の運営・維持管理

ウ その他附帯する事業

- ・ 空港供用規程・空港機能管理規程の改正、公表及び国土交通大臣への届出
- ・ 空港用地の管理
- ・ ターミナルビル・事業者棟・空港レストラン事業
- ・ 格納庫事業
- ・ 空港公園、航空機展示場、展示航空機及び附帯施設の管理
- ・ 駐車場事業
- ・ 航空機給油関連事業
- ・ 空港の利用促進事業
- ・ 各種協議会等への出席
- ・ 物販等任意事業
- ・ 但馬空港を活用した新たな事業展開の検討

2 令和4年度予算

(収益)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 A	前年度当初予算額 B	増減 (A - B)
売上高	835,900	878,198	△42,298
営業外収益	5,581	6,080	△499
合 計	841,481	884,278	△42,797

(経費)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 A	前年度当初予算額 B	増減 (A - B)
売上原価	718,715	761,873	△43,158
販売費及び一般管理費	114,255	113,685	570
営業外費用	5,161	5,620	△459
法人税等	1,350	1,300	50
当期純利益金額	2,000	1,800	200
合 計	841,481	884,278	△42,797

ひょうご埠頭株式会社

I 総括

法人名 ひょうご埠頭株式会社		所在地	姫路市飾磨区細江1282番地				
設立年月日	昭和32年10月25日	所管課	土木部港湾課				
設立目的 兵庫県から、姫路港及び尼崎西宮芦屋港の港湾施設の使用許可を受け、公共性を維持しつつ、その施設機能を十分活用して産業の振興に貢献し、かつ、港湾施設の増強と運営の合理化を図り、もって姫路港及び尼崎西宮芦屋港の発展に資する。							
資本金総額		40,000,000円					
うち本県出資金の額		16,500,000円（出資比率41.25%）					
主な株主		姫路市（6,000,000円） 西宮市（5,000,000円）					
役・職員の状況	役員数	役員数 13人 常勤 3人（うち県派遣 0人、その他 3人） 非常勤 10人（うち県派遣 2人、その他 8人） 社員数 11人（うち県派遣 0人、その他 11人）					
		職・氏名		常勤・非常勤の別	職・氏名		常勤・非常勤の別
	代表者	代表取締役社長	亀井 浩之	常勤			
		代表取締役専務	井上 雅文	常勤			
	その他の役員	取締役	佐野 直人	非常勤	取締役	奥田 孔男	非常勤
		〃	北田 正広	非常勤	〃	長井 元典	非常勤
		〃	上田 浩嗣	非常勤	〃	上田 一嘉	常勤
		〃	水田裕一郎	非常勤	監査役	一幡 孝明	非常勤
〃		大谷 幸司	非常勤	〃	河上 哲也	非常勤	
〃	磯野 雅文	非常勤					
組織概要		<div style="text-align: center;"> 代表取締役社長 代表取締役専務 取締役 ————— 本店 監査役 ————— 西宮支店 管理部1名 管理課4名 作業課4名 業務課2名 </div>					

II 決算状況について

1 令和3年度事業の概要

(1) 総括的事項

姫路港のうち、飾磨埠頭、中島埠頭、広畑埠頭及び吉美埠頭の野積場、上屋、クレーン、船舶給水施設、駐車場の管理運営と貨物計量業務、また、尼崎西宮芦屋港のうち、西宮埠頭の野積場、上屋、船舶給水施設及び駐車場の管理運営を行い、施設の適切な維持管理や利用促進に努めた。

(2) 事業実績等具体的事項

野積場や飾磨クレーンの利用が好調で、営業収益は前年度を上回り、当期純利益は 6,131 万円となった。

港湾施設の維持管理等については、姫路港では県営クレーンのメンテナンスや野積場、上屋の補修工事、西宮港では上屋や船舶給水施設の補修工事などに努めた。

また、平成 27 年度から使用料の試行的軽減を実施している県営クレーンについては、今年度の稼働時間は昨年度より増加し、稼働時間が 1,200 時間を超えており、軽減の効果が継続しているものと見られる。

令和3年度営業収益

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減 額	前 年 比
野 積 場 収 入	633,465	620,791	12,674	102.0
上 屋 収 入	55,998	56,062	△64	99.8
クレーン収入	49,329	44,432	4,897	111.0
そ の 他 収 入	31,644	28,586	3,058	110.6
合 計	770,436	749,871	20,565	102.7

2 令和3年度決算

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
流動資産	<u>1,523,580,343</u>	<u>1,340,342,292</u>	<u>183,238,051</u>
現金預金	1,375,888,393	1,184,750,947	191,137,446
受取手形	47,784,640	48,134,566	△ 349,926
売掛金	63,335,880	57,291,767	6,044,113
未収入金	0	0	0
立替金	37,167,290	50,727,302	△ 13,560,012
前払金	70,140	69,710	430
仮払金	0	0	0
貸倒引当金	△ 666,000	△ 632,000	△ 34,000
固定資産	<u>484,407,832</u>	<u>528,757,835</u>	<u>△ 44,350,003</u>
有形固定資産	<u>246,529,343</u>	<u>264,280,007</u>	<u>△ 17,750,664</u>
建物及び付属設備	140,582,540	147,217,790	△ 6,635,250
構築物	1,960,143	3,005,931	△ 1,045,788
機械装置	95,714,168	104,572,894	△ 8,858,726
車輛運搬具	1,551,432	1,794,472	△ 243,040
工具器具及び備品	6,721,060	7,688,920	△ 967,860
無形固定資産	<u>1,167,102</u>	<u>2,054,862</u>	<u>△ 887,760</u>
ソフトウェア	665,820	1,553,580	△ 887,760
電話加入権	501,282	501,282	0
投資等	<u>236,711,387</u>	<u>262,422,966</u>	<u>△ 25,711,579</u>
投資有価証券	236,611,387	262,322,966	△ 25,711,579
その他投資	100,000	100,000	0
資産合計	<u>2,007,988,175</u>	<u>1,869,100,127</u>	<u>138,888,048</u>
流動負債	<u>148,473,746</u>	<u>115,947,338</u>	<u>32,526,408</u>
未払金	21,169,484	5,746,458	15,423,026
未払費用	68,558,359	66,650,911	1,907,448
未払法人税等	29,782,800	32,868,500	△ 3,085,700
未払消費税	18,054,700	1,122,800	16,931,900
前受金	10,021,116	8,957,955	1,063,161
預り金	887,287	600,714	286,573
固定負債	<u>357,741,965</u>	<u>312,690,370</u>	<u>45,051,595</u>
退職給与引当金	77,741,965	72,690,370	5,051,595
修繕引当金	280,000,000	240,000,000	40,000,000
負債合計	<u>506,215,711</u>	<u>428,637,708</u>	<u>77,578,003</u>
株主資本	<u>1,501,772,464</u>	<u>1,440,462,419</u>	<u>61,310,045</u>
資本金	40,000,000	40,000,000	0
利益剰余金	1,461,772,464	1,400,462,419	61,310,045
利益準備金	4,100,000	4,100,000	0
その他利益剰余金	1,457,672,464	1,396,362,419	61,310,045
純資産合計	<u>1,501,772,464</u>	<u>1,440,462,419</u>	<u>61,310,045</u>
負債及び純資産合計	<u>2,007,988,175</u>	<u>1,869,100,127</u>	<u>138,888,048</u>

損 益 計 算 書

〔 令和3年4月 1日から
令和4年3月31日まで 〕

科 目	金 額 (円)
営 業 収 益	770,436,183
営 業 費 用	657,303,261
営 業 利 益	113,132,922
営 業 外 収 益	5,424,902
営 業 外 費 用	3,813,475
営 業 外 利 益	1,611,427
経 常 利 益	114,744,349
特 別 損 益	△ 34,004
税 引 前 当 期 純 利 益	114,710,345
法 人 税 ・ 住 民 及 び 事 業 税	53,400,300
当 期 純 利 益	61,310,045

財 産 目 録

(令和4年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<u>流動資産</u>	<u>1,523,580,343</u>	<u>流動負債</u>	<u>148,473,746</u>
現金預金	1,375,888,393	未払金	21,169,484
受取手形	47,784,640	未払費用	68,558,359
売掛金	63,335,880	未払法人税等	29,782,800
未収入金	0	未払消費税	18,054,700
立替金	37,167,290	前受金	10,021,116
前払金	70,140	預り金	887,287
仮払金	0		
貸倒引当金	△ 666,000	<u>固定負債</u>	<u>357,741,965</u>
		退職給与引当金	77,741,965
<u>固定資産</u>	<u>484,407,832</u>	修繕引当金	280,000,000
<u>有形固定資産</u>	<u>246,529,343</u>		
建物及び付属設備	140,582,540		
構築物	1,960,143		
機械装置	95,714,168		
車輛運搬具	1,551,432		
工具器具及び備品	6,721,060		
<u>無形固定資産</u>	<u>1,167,102</u>		
ソフトウェア	665,820		
電話加入権	501,282		
<u>投資等</u>	<u>236,711,387</u>		
投資有価証券	236,611,387		
その他投資	100,000		
<u>資 産 合 計</u>	<u>2,007,988,175</u>	<u>負 債 合 計</u>	<u>506,215,711</u>
		<u>差引純財産</u>	<u>1,501,772,464</u>

Ⅲ 事業計画について

1 令和4年度事業の概要

(1) 総括的事項

引き続き、姫路港のうち、飾磨埠頭、中島埠頭、広畑埠頭及び吉美埠頭の野積場、上屋、クレーン、船舶給水施設、駐車場の管理運営と貨物計量業務、また、尼崎西宮芦屋港のうち、西宮埠頭の野積場、上屋、船舶給水施設及び駐車場の管理運営を行い、施設の維持管理や利用促進に努める。

(2) 具体的事項

新型コロナウイルス感染症の景気への影響が懸念される中、引き続き、県と連携・協議しつつ、老朽化が進む上屋、野積場、クレーン等の港湾施設の計画的かつ効果的な維持修繕等に努め、利用者サービスの向上や埠頭利用の促進を図る。特にクレーンについては、安全操業に向けた取組みを進めるとともに、荷役作業に支障が生じないように入念なメンテナンスを行う。

また、県が推進する姫路港旅客ターミナルエリア再編整備事業が円滑に進むよう、県に協力していく。

2 令和4年度予算

(収 入)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額①	前年度予算額②	増減①－②
営 業 収 益	743,700	755,700	△12,000
営 業 外 収 益	3,600	3,600	0
合 計	747,300	759,300	△12,000

(支 出)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額①	前年度予算額②	増減①－②
営 業 費 用	657,640	677,100	△19,460
営 業 外 費 用	0	2,900	△2,900
法人税・住民及び事業税	37,300	37,500	△200
当 期 収 支 差 額	52,360	41,800	10,560
合 計	747,300	759,300	△12,000

新西宮ヨットハーバー株式会社

I 総括

法人名 新西宮ヨットハーバー株式会社		所在地		西宮市西宮浜4丁目16番1号		
設立年月日	平成4年10月22日	所管課		土木部港湾課		
<p>設立目的</p> <p>西宮港区内に係留されているヨット・モーターボート等の誘導・集約を行い、水域利用の適正化と船舶航行の安全を確保するとともに、増加するプレジャーボートにも対応するために、親水機能や安全な海洋性レクリエーションの場を創造することを目的とする。</p>						
資本金総額		100,000,000円				
うち本県出資金の額		34,000,000円（出資比率34.0%）				
主な株主		積水ハウス(株) (25,000,000円) 西宮市 (17,000,000円)				
役員・職員の状況	役員数		9人			
	常勤		1人（うち県派遣0人、その他1人）			
	非常勤		8人（うち県派遣3人、その他5人）			
	職員数		8人（うち県派遣0人、その他8人）			
			職・氏名	勤務別	職・氏名	勤務別
	代表者		代表取締役社長	大谷 俊洋	常勤	
	その他の役員		取締役	上田 浩嗣	非常勤	監査役 一幡 孝明 非常勤
			取締役	古谷 勲	非常勤	
取締役			尼子 剛志	非常勤		
取締役			堀越 宜秀	非常勤		
取締役			古野 清志	非常勤		
取締役			山中壮士郎	非常勤		
		監査役	釜江 義明	非常勤		
組織概要		<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="margin-right: 20px;">社長</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">{</div> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">マネージャー</div> <div>ハーバースター</div> </div> <div style="font-size: 2em; margin-left: 10px;">}</div> </div> <div style="margin-left: 20px; display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">総務課（1名）</div> <div style="margin-bottom: 10px;">財務課（2名）</div> <div style="margin-bottom: 10px;">営業課（2名）</div> <div>業務課（1名）</div> </div> </div>				

II 決算状況について

1 令和3年度事業の概要

(1) 総括的事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの行事の見直しを余儀なくされたが、顧客や関係者への感染防止対策など、感染拡大の抑制に必要な対応を継続した。

(2) 事業実績等具体的事項

ア 営業活動

10月に西日本最大級のボート・ヨットの展示会である関西フローティングボートショーを各メーカー等と連携して開催したほか、齋藤兵庫県知事から海洋冒険家堀江謙一さんへの激励、大阪府知事との対談など、当ハーバーを舞台とした情報発信機会の拡大、ホームページ、フェイスブック、さくらFM、業界雑誌等を活用した情報発信等にも取り組むなど、ハーバーのステータス向上等を通じた入艇促進活動を展開した。

イ 施設整備

駐車場車番認証システムの導入や、公共部門が担うべき学生ヨットスポーツ振興のための施設であるディングーヤードのレスキュー栈橋を全面更新したほか、オートバイ進入路及び専用駐輪場の整備などを実施した。

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	564,798	流動負債	558,231
現金及び預金	469,571	買掛金	4,057
売掛金	76,961	一年以内償還予定の社債	45,440
商品	4,045	未払金	8,875
未収入金	12,546	設備未払金	69,445
前払費用	480	未払費用	94,748
仮払金	1,193	未払法人税等	13,037
		未払消費税等	3,489
		預り金	9,209
		前受収益	305,368
		賞与引当金	4,560
固定資産	1,766,966		
有形固定資産	1,763,337	固定負債	1,210,831
建物	707,921	長期借入金	788,160
構築物	999,141	長期預り保証金	422,013
機械装置	34,429	退職給付引当金	658
船舶	3,984		
車両運搬具	4,572		
工具器具及び備品	13,287		
		負債合計	1,769,063
		純資産の部	
無形固定資産	3,608	株主資本	562,701
電話加入権	800	資本金	100,000
ソフトウェア	2,808	資本剰余金	368,039
投資その他の資産	20	利益剰余金	94,662
保証金	20	その他利益剰余金	94,662
		繰越利益剰余金	94,662
		純資産合計	562,701
資産合計	2,331,765	負債・純資産合計	2,331,765

損 益 計 算 書

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月31日

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		623,422
売 上 原 価		315,263
売 上 総 利 益		308,159
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		229,184
営 業 利 益		78,974
営 業 外 収 益		4,290
雑 収 入	4,290	
営 業 外 費 用		3,206
雑 損 失	3,206	
経 常 利 益		80,059
特 別 利 益		-
特 別 損 失		22,372
固 定 資 産 除 却 損	22,372	
税 引 前 当 期 純 利 益		57,686
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		19,216
当 期 純 利 益		38,470

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<u>流動資産</u>	<u>564,798</u>	<u>流動負債</u>	<u>558,231</u>
現金及び預金	469,571	買掛金	4,057
売掛金	76,961	一年以内償還予定の社債	45,440
商品	4,045	未払金	8,875
未収入金	12,546	設備未払金	69,445
前払費用	480	未払費用	94,748
仮払金	1,193	未払法人税等	13,037
		未払消費税等	3,489
		預り金	9,209
		前受収益	305,368
		賞与引当金	4,560
<u>固定資産</u>	<u>1,766,966</u>	<u>固定負債</u>	<u>1,210,831</u>
<u>有形固定資産</u>	<u>1,763,337</u>	長期借入金	788,160
建物	707,921	長期預り保証金	422,013
構築物	999,141	退職給付引当金	658
機械装置	34,429		
船舶	3,984		
車両運搬具	4,572		
工具器具及び備品	13,287		
<u>無形固定資産</u>	<u>3,608</u>		
電話加入権	800		
ソフトウェア	2,808		
<u>投資その他の資産</u>	<u>20</u>		
保証金	20		
資産合計	2,331,765	負債合計	1,769,063
		差引純財産	562,701

Ⅲ 事業計画について

1 令和4年度事業の概要

(1) 総括的事項

ハーバーの基本である「安全と信頼の確保」はもとより「快適空間の提供」を積極的に進めるため、計画的な施設改修等に取り組む。併せて顧客満足度を高めるためのサービスの強化等により、ハーバーのステータスの向上を目指す。

また、引き続き、経営改善の徹底や中長期的な視点に立った財務内容の改善等に向けた取り組みを進め、今後の安定した経営に繋げる。

(2) 具体的事項（事業計画等）

ア 顧客満足度を高めるサービスの強化

ハーバーを訪れたときの第一印象をより良いものとするため、非日常空間を提供する清潔感のある施設維持に加え、センターハウス内テナントの魅力を積極的に活用するほか、顧客ニーズに合ったサービスの充実等を進めることにより、顧客満足度の向上に取り組む。さらに、クルージングや多彩なイベントの実施、ヨットレースの誘致など、マリン活動の活性化を図り、契約隻数の維持・向上に繋げる。

また、関係団体と連携したヨットハーバーのにぎわい作り、フェイスブックによる情報発信、ヨットをより身近に感じていただく活動など、オーナーはもとより地域の活性化にも繋がるよう努める。

イ 計画的な施設改修の実施

近年、異常気象による被害が各地で発生していることから、災害に強いマリナーを目指し、必要な対策に取り組む。また、安全・安心の確保に重点を置きつつ、計画的に棧橋等の係留施設やインフラ施設等の改修を実施し、顧客や利用者の皆様に安心・信頼していただけるよう取り組む。

また、近隣マリナーの整備計画等を注視しつつ、顧客ニーズの動向の把握に努め、将来的なマリナーの在り方を検討する。

ウ 安定した経営基盤の確立

単年度収支での黒字を継続するため、経営改善を徹底し、収益増加ための取組を進める。限られた組織・人員の運営体制であるが、サービス水準の維持・向上を図るため、業務の効率化に努める。

また、中小企業として身の丈にあった経営体制の検討を進めるほか、当ハーバーの強み・魅力の強化を図るための課題検討なども行い、中長期的な視点での安定した経営基盤の確立に向けた取組を進める。

2 令和4年度予算

(収 入)

(単位:千円)

科 目	本年度予算額①	前年度予算額②	増減①-②
営業収益	613,401	582,944	30,457
営業外収益	300	300	0
合 計	613,701	583,244	30,457

(支 出)

(単位:千円)

科 目	本年度予算額①	前年度予算額②	増減①-②
営業費用	555,916	551,858	4,058
営業外費用	300	300	0
法人税・住民及び事業税	20,120	10,569	9,551
当期収支差額	37,365	20,517	16,848
合 計	613,701	583,244	30,457

建設常任委員会資料
令和4年9月16日

令和4年9月定例県議会提出予定議案

土 木 部

〈問い合わせ先〉

土木部総務課長 福井 昌樹

直通：078-362-3496

内線：4310

E-mail: doboku_soumu@pref.hyogo.lg.jp

令和4年度9月補正予算概要

令和4年度9月補正予算について [土木部]

補正予算の規模

(単位：千円)

区分	既定予算額 a	今回補正額 b	財源内訳				合計 a+b
			国庫	特定	起債	一般	
一般会計	125,929,095	947,000	926,600	0	0	20,400	126,876,095
特別会計	5,478,994	0	0	0	0	0	5,478,994
小計	131,408,089	947,000	926,600	0	0	20,400	132,355,089
流域下水道 事業会計	40,914,977	0	0	0	0	0	40,914,977
合計	172,323,066	947,000	926,600	0	0	20,400	173,270,066

施策別の規模

(単位：千円)

区 分	補正額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
I 県民生活の安定化に向けた支援	21,000	600	0	0	20,400
(1) 物価高騰影響の緩和	21,000	600	0	0	20,400
① 県立施設等の光熱水費高騰への対応	21,000	600	0	0	20,400
II 円安・原油価格高騰等の影響を踏まえた事業者の 経済活動への支援	926,000	926,000	0	0	0
(1) 企業等の事業継続支援	105,000	105,000	0	0	0
① 地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行への 支援	105,000	105,000	0	0	0
(2) 省エネ化・新事業展開への支援	821,000	821,000	0	0	0
① (新)公共交通等事業者に対する省エネ化の支援	821,000	821,000	0	0	0
合計	947,000	926,600	0	0	20,400

I 生活の安定化

物価高騰影響の緩和

■ 県立施設等の光熱水費高騰への対応：0.2億円

- 電気・ガス料金の高騰に伴い、道路施設、ダム施設等における光熱水費等の施設維持費が既定予算を大きく上回ることから、増高分を措置

II 経済活動の支援

企業等の事業継続支援

■ 地域公共交通における便数に配慮した運行を支援：1.1億円

- コロナ禍や燃油価格高騰の中、便数等を維持して運行に取り組み地域公共交通事業者を支援
 - ・ 補助対象 路線バス事業者、地域鉄道事業者、生活航路事業者
 - ・ 補助期間 1ヶ月間（R4.6月補正とあわせて2ヶ月間を支援）

II 経済活動の支援

省エネ化・新事業展開の支援

【新】■ 公共交通等事業者に対する省エネ化の支援：8.2億円

- 燃油価格高騰の影響を受ける公共交通等事業者に対し、**省エネ性能に優れたエコタイヤ**の購入費用を支援

・ 補助単価	路線バス事業者	22,500円/本	〔上限 13万5千円/台〕
	タクシー事業者	4,000円/本	〔上限 1万6千円/台〕
	トラック事業者	5,000円/本	〔上限 20台未満：3万円/台 20台以上：60万円/事業者〕

事 件 決 議

第85号議案 県が行う建設事業についての市町負担額の決定

県が行う急傾斜地崩壊対策事業、街路事業等は市町が受益するものであるので、当該建設事業に要する経費のうち令和4年度に県が負担する経費の一部を、次のとおり当該市町の負担とする。

事業名	市町名	負担額
公共事業急傾斜地崩壊対策事業 (一般分)	神戸市	工事費に10分の2を乗じて得た額
	姫路市	〃
	西宮市	〃
	芦屋市	〃
	豊岡市	〃
	加西市	〃
	丹波篠山市 佐用町	〃
公共事業急傾斜地崩壊対策事業 (公共施設関連分)	神戸市	工事費に10分の1を乗じて得た額
	姫路市	〃
	西宮市	〃
	洲本市	〃
	豊岡市	〃
	宝塚市	〃
	川西市	〃
	丹波市	〃
	朝来市	〃
	淡路市	〃
	宍粟市 佐用町 新温泉町	〃
公共事業急傾斜地崩壊対策事業 (大規模斜面一般分)	姫路市	工事費に10分の1を乗じて得た額
	洲本市	〃
	豊岡市	〃
	赤穂市	〃
	宝塚市	〃
	三田市	〃
	丹波篠山市	〃
	養父市	〃
	丹波市	〃
	朝来市	〃
	宍粟市	〃
	たつの市 佐用町 香美町	〃
公共事業急傾斜地崩壊対策事業 (大規模斜面公共施設関連分)	神戸市	工事費に100分の5を乗じて得た額
	姫路市	〃
	豊岡市	〃
	赤穂市	〃
	丹波篠山市	〃
	養父市	〃
	丹波市 南あわじ市	〃

	朝来市 宍粟市 たつの市 猪名川町 神河町 上郡町 佐用町 香美町 新温泉町	工事費に100分の5を乗じて得た額 " " " " " " " "
県単独急傾斜地崩壊対策事業	神戸市 姫路市 西宮市 芦屋市 豊岡市 赤穂市 西脇市 宝塚市 三田市 丹波市 南あわじ市 淡路市 宍粟市 猪名川町 多可町 太子町 上郡町 佐用町 新温泉町	工事費に10分の1を乗じて得た額 "
県単独港湾改良事業	淡路市	工事費に100分の15を乗じて得た額
公共事業街路事業 (重点配分対象事業)	姫路市 明石市 伊丹市 加古川市 西脇市 川西市 たつの市 新温泉町	事業費に10分の2.25を乗じて得た額 " " " " " " "
公共事業街路事業 (重点配分対象事業以外)	尼崎市 加古川市 宝塚市	事業費に10分の2.5を乗じて得た額 " "
公共事業鉄道高架事業 (連続立体交差事業分)	加古川市 高砂市	事業費に10分の2.5を乗じて得た額 "
県単独街路事業	姫路市 尼崎市 明石市	事業費に2分の1を乗じて得た額 " "

	西宮市 伊丹市 加古川市 西脇市 宝塚市 高砂市 川西市 新温泉町	事業費に2分の1を乗じて得た額 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
流域下水道事業建設改良事業費 (公共事業流域下水道事業)	神戸市 姫路市 尼崎市 西宮市 伊丹市 加古川市 西脇市 宝塚市 三木市 高砂市 川西市 小野市 三田市 加西市 宍粟市 加東市 たつの市 猪名川町 稲美町 播磨町 太子町	{ 管渠、用地及びポンプ場等の事業費に4分の1を乗じて得た額 処理施設等の事業費に6分の1を乗じて得た額 〃
流域下水道事業建設改良事業費 (県単独流域下水道事業)	神戸市 姫路市 尼崎市 西宮市 伊丹市 加古川市 西脇市 宝塚市 三木市 高砂市 川西市 小野市 三田市 加西市 宍粟市 加東市 たつの市 猪名川町 稲美町 播磨町 太子町	事業費に2分の1を乗じて得た額 〃

流域下水道事業建設改良 事業費 （流域下水汚泥処理事業）	神戸市 姫路市 尼崎市 西宮市 伊丹市 宝塚市 三田市 穴栗市 たつの市 太子町	流域関連事業費から国庫補助金及び起債相当額を 控除した額に2分の1を乗じて得た額 // // // // // // // // //
------------------------------------	---	---

みのがわぼし

第92号議案 主要地方道加古川小野線東播磨道北工区美囊川橋上部工事請負契約の締結

みのがわぼし
主要地方道加古川小野線東播磨道北工区美囊川橋上部工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

みのがわぼし
主要地方道加古川小野線東播磨道北工区美囊川橋上部工事

2 契約金額

1,607,980,000円

3 契約の相手方

大阪府中央区本町4-3-9

よこがわ
横河NSエンジニアリング・IHIインフラシステム特別共同企業体

(代表者)

よこがわ
株式会社横河NSエンジニアリング大阪営業部

やなか としひさ
大阪営業部長 谷中 聡久

(構成員)

株式会社IHIインフラシステム事業戦略本部戦略第1部

てらさき ひろみち
次長 寺崎 博道

4 工事の概要

(1) 施工場所

べっしょちょうしもしの
三木市別所町下石野

(2) 工事内容

こうきょう
鋼橋
きょうちょう ふくいん
橋長 L=298.0m 幅員 W=7.0(12.7)m

(3) 工期

令和6年10月31日限り

5 入札の状況

(1) 入札方式

公募型一般競争入札（総合評価落札方式）

※価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定

(2) 入札参加者数

4者

(3) 最低入札金額

1,607,980,000円

(4) 最高入札金額

1,623,820,000円

しんもろよせ

第93号議案 一般国道178号浜坂道路Ⅱ期新諸寄第1・第2トンネル（仮称） 建設工事請負契約の締結

一般国道178号浜坂道路Ⅱ期新諸寄第1・第2トンネル（仮称）建設工事に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

1 工事名

一般国道178号浜坂道路Ⅱ期新諸寄第1・第2トンネル（仮称）建設工事

2 契約金額

6,692,356,000円

3 契約の相手方

神戸市中央区下山手通3丁目12番1号
大成・ノバック・窪田特別共同企業体

（代表者）

大成建設株式会社神戸支店

支店長 櫻井 信一

（構成員）

・株式会社ノバック

代表取締役社長 立花 充

・窪田工業株式会社

代表取締役 窪田 昌実

4 工事の概要

(1) 施工場所

美方郡新温泉町諸寄～釜屋

(2) 工事内容

施工延長 L=1,146.0m

（新諸寄第1トンネル L=79.0m 新諸寄第2トンネル L=1,067.0m）

幅員 W=7.0（12.0）m

(3) 工期

令和8年3月25日限り

5 入札の状況

(1) 入札方式

一般競争入札（総合評価落札方式）

※価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定

(2) 入札参加者数

15者

(3) 最低入札金額

6,692,356,000円

(4) 最高入札金額

6,930,000,000円

令和4年9月16日
建設常任委員会資料

公募型一般競争入札による工事請負契約締結結果（契約予定金額2.5億円以上5億円未満）
（令和4年5月～令和4年8月契約締結分）

1 工事名 (二) 武庫川水系武庫川 低水護岸工事（小曾根町工区その1）

1 予定価格	483,560,000円（税込）
2 失格基準価格	411,400,000円（税込）
3 契約金額（落札率）	440,000,000円（税込）（91.0%）
4 契約の相手方	尼崎市東難波町5丁目31番20号 株式会社香山組 代表取締役社長 香山 昌哉
5 契約締結日	令和4年8月2日
6 工事の概要	(1) 施工場所 西宮市小曾根町 (2) 工事内容 延長 250.0m 土工 1.0式 平ブロック張 4,081.0m ² 仮設工 1.0式 (3) 工期 令和4年9月1日～令和5年3月24日
7 入札の状況	(1) 入札参加者数 19者（ほか辞退等11者） (2) 最低入札金額 440,000,000円（税込） (3) 最高入札金額 511,720,000円（税込）

2 工事名 (二) 武庫川水系武庫川 低水護岸工事 (小曾根町工区その2)

1 予定価格	468,270,000円(税込)
2 失格基準価格	398,090,000円(税込)
3 契約金額(落札率)	425,700,000円(税込) (90.9%)
4 契約の相手方	丹波市氷上町日比字21番地 株式会社ウエダ建設 代表取締役 上田 輝義
5 契約締結日	令和4年8月12日
6 工事の概要	(1) 施工場所 西宮市小曾根町 (2) 工事内容 延長 250.0m 土工 1.0式 平ブロック張 4,077.0m ² 仮設工 1.0式 (3) 工期 令和4年9月1日～令和5年3月24日
7 入札の状況	(1) 入札参加者数 17者(ほか辞退等13者) (2) 最低入札金額 425,700,000円(税込) (3) 最高入札金額 498,190,000円(税込)

3 工事名 (二) 武庫川水系武庫川 低水護岸工事 (大島工区その1)

1 予定価格	399,850,000円 (税込)
2 失格基準価格	339,130,000円 (税込)
3 契約金額 (落札率)	362,890,000円 (税込) (90.8%)
4 契約の相手方	丹波市氷上町稲継290番地 株式会社西田土木 代表取締役 西田 憲明
5 契約締結日	令和4年8月19日
6 工事の概要	(1) 施工場所 尼崎市大島 (2) 工事内容 延長 300.0m 土工 1.0式 平ブロック張 3,197.0m ² 仮設工 1.0式 (3) 工期 令和4年8月22日～令和5年3月24日
7 入札の状況	(1) 入札参加者数 16者 (ほか辞退等13者) (2) 最低入札金額 362,890,000円 (税込) (3) 最高入札金額 407,880,000円 (税込)

4 工事名 湊港 湊排水機場更新工事（電気工その1）

1 予定価格	393,030,000円（税込）
2 最低制限価格	354,692,020円（税込）
3 契約金額（落札率）	355,740,000円（税込）（90.5%）
4 契約の相手方	<p>大阪市北区角田町8番1号 東芝・東和特別共同企業体 （代表者） 東芝インフラシステムズ株式会社関西支社 関西支社長 江尻 昌弘 （構成員） 東和電気工事株式会社 代表取締役 三和 敬典</p>
5 契約締結日	令和4年5月24日
6 工事の概要	<p>(1) 施工場所 南あわじ市湊</p> <p>(2) 工事内容 受変電設備 1.0式 運転操作設備 1.0式 監視設備 1.0式</p> <p>(3) 工期 令和4年5月25日～令和6年3月25日</p>
7 入札の状況	<p>(1) 入札参加者数 3者</p> <p>(2) 最低入札金額 355,740,000円（税込）</p> <p>(3) 最高入札金額 380,160,000円（税込）</p>

建設常任委員会資料
令和4年9月16日

県の出資等に係る法人の経営状況について

まちづくり部

目 次

兵庫県住宅供給公社 3

(公財) 兵庫県住宅建築総合センター 20

兵 庫 県 住 宅 供 給 公 社

総括

法人名 兵庫県住宅供給公社		所在地	神戸市中央区下山手通4丁目18番2号	
設立年月日	昭和40年11月15日	所管課	まちづくり部公営住宅整備課	
設立目的 住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。				
基本財産		15,000,000円		
うち本県出資金の額		8,000,000円 (出資比率 53%)		
主な出資団体		神戸市(2,000,000円) 姫路市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市(各1,000,000円)		
役・職員 の 状 況	役員数	役員数 6人		
	注)併任役員 は除く	常勤	3人(うち県派遣 3人、その他 0人)	
		非常勤	3人(うち県派遣 2人、その他 1人)	
		職員数	172人(うち県派遣 18人、その他 154人)	
		職・氏名		常勤・非常勤の別
	代表者	理事長	出野上 聡	常勤
	その他の役員	常務理事兼総務部長	大谷 浩 司	常勤
		常務理事	柏 樹 容 子	常勤
理 事		有 田 一 成	非常勤	
監 事		奥 野 豊	非常勤	
	監 事	一 幡 孝 明	非常勤	
組 織 概 要		<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <p>理事長-----評議員</p> <p>常務理事</p> <p>理 事</p> <p>監 事</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>総務部 (15名)</p> <p>住宅企画部 (6名)</p> <p>住宅管理部 (40名)</p> <p>住宅整備部 (35名)</p> <p>神戸事務所 (76名)</p> </div> </div>		
注) 併任職員は除く				

決算状況について

1 令和3年度事業の概要

(1) 総括的事項

兵庫県住宅供給公社では、経営計画（2019～2023年度）に基づく取組を推進し、令和3年度決算において、404百万円の当期純利益を確保した。

令和3年度の事業実績については、分譲事業において、新規募集に係る和田山弥生が丘団地岡田地区（1期）宅地整備工事が完了したほか、公社賃貸住宅では伊丹南町団地建替事業（第2期）解体除却工事等、県営住宅では県営明石長坂寺住宅第3期建築工事に係る建築意匠、構造及び設備設計他業務委託等、その他受託事業では企業庁の多田浄水場建築施設外壁補修・塗装他工事等を実施した。

その結果、工事請負契約額3,867,351千円に対して2,737,128千円の出来高を達成し、宅地造成事業1箇所、公社賃貸住宅12箇所、県営住宅37箇所、その他受託事業3箇所を完成させた。

また、住宅等管理事業において、公社賃貸住宅では民間斡旋業者の活用や借上社宅化の推進、ケア付き高齢者住宅では運営事業者と連携したPR等により入居促進に努めるとともに、県営住宅では指定管理者として毎月募集や空家補修の実施等、適正かつ効率的な維持管理に努めた。

なお、令和3年度末の住宅等管理状況は、公社賃貸住宅等18,700戸（県営住宅12,908戸を含む。）公社賃貸店舗等の利便施設32,895.54㎡となっている。

(2) 事業実績等具体的事項

ア 住宅建設事業等

（単位：円）

種 別	事 業 内 容		左 の う ち	
	箇 所	工事請負契約額	4年3月末出来高	3年度完成
宅 地 造 成 事 業	1箇所	19,581,100	19,581,100	1箇所
公 社 賃 貸 住 宅	20箇所	592,861,582	196,025,582	12箇所
県 営 住 宅	52箇所	3,175,877,814	2,457,823,414	37箇所
そ の 他 受 託 事 業	4箇所	79,030,600	63,697,600	3箇所
合 計	77箇所	3,867,351,096	2,737,127,696	53箇所

イ 住宅等管理事業

(単位：円)

種 別	管理戸数 (面積)	管 理 経 費	備 考 (m ² で示すものの内訳)
公 社 賃 貸 住 宅	5,493 戸	4,057,846,625	
県 営 住 宅	12,908 戸	1,901,990,917	
企 業 庁 住 宅	128 戸	32,028,326	
公 社 賃 貸 店 舗 等	171 戸 27,904.45 m ²	662,349,745	店舗・事務所等
芦屋浜共有施設	4,991.09 m ²	179,439,064	芦屋浜センタービル
合 計	18,700 戸 32,895.54 m ²	6,833,654,677	

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(1) 総括

(単位：円)

科 目	金 額	会 計 別		
		一般会計	受託会計	内部取引の消去
流 動 資 産	8,461,221,929	7,398,546,284	2,068,617,595	1,005,941,950
現 金 預 金	5,453,985,036	5,199,517,028	254,468,008	0
未 収 金	2,489,195,901	675,046,314	1,814,149,587	0
分譲事業資産	607,562,572	607,562,572	0	0
その他事業資産	10,220,000	10,220,000	0	0
受託会計	0	1,005,941,950	0	1,005,941,950
前払金	20,228,417	20,228,417	0	0
その他流動資産	500,000	500,000	0	0
貸倒引当金	120,469,997	120,469,997	0	0
固 定 資 産	91,127,363,131	91,127,363,131	0	0
賃貸事業資産	89,992,053,035	89,992,053,035	0	0
事業用土地資産	680,465,344	680,465,344	0	0
その他事業資産	4,499,964	4,499,964	0	0
有形固定資産	77,124,191	77,124,191	0	0
無形固定資産	163,500	163,500	0	0
その他の固定資産	373,057,097	373,057,097	0	0
資産合計	99,588,585,060	98,525,909,415	2,068,617,595	1,005,941,950
流 動 負 債	18,977,431,909	17,941,354,564	2,042,019,295	1,005,941,950
一年内償還社債	13,739,000,000	13,739,000,000	0	0
次期返済長期借入金	150,049,645	150,049,645	0	0
未払金	1,040,901,695	238,328,450	802,573,245	0
前受金	21,852,662	21,741,372	111,290	0
預り金	3,892,611,507	3,659,218,697	233,392,810	0
資産除去債務	133,016,400	133,016,400	0	0
その他の流動負債	0	0	0	0
一般会計	0	0	1,005,941,950	1,005,941,950
固 定 負 債	73,453,832,209	73,453,832,209	0	0
社債	65,861,000,000	65,861,000,000	0	0
長期借入金	1,080,045,816	1,080,045,816	0	0
長期前受金	2,234,194,240	2,234,194,240	0	0
預り保証金	1,621,740,457	1,621,740,457	0	0
繰延建設補助金	971,519,840	971,519,840	0	0
引当金	1,339,967,141	1,339,967,141	0	0
その他固定負債	345,364,715	345,364,715	0	0
負債合計	92,431,264,118	91,395,186,773	2,042,019,295	1,005,941,950
資 本 金	15,000,000	15,000,000	0	0
剰 余 金	7,142,320,942	7,115,722,642	26,598,300	0
利益剰余金	6,738,410,872	6,711,812,572	26,598,300	0
特定目的積立金	403,910,070	403,910,070	0	0
資本合計	7,157,320,942	7,130,722,642	26,598,300	0
負債及び資本合計	99,588,585,060	98,525,909,415	2,068,617,595	1,005,941,950

(2) 一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
流 動 資 産	7,398,546,284	9,737,425,990	2,338,879,706
現 金 預 金	5,199,517,028	4,458,849,267	740,667,761
未 収 金	675,046,314	695,263,437	20,217,123
分 譲 事 業 資 産	607,562,572	647,592,548	40,029,976
住 宅 宅 地 分 譲 資 産	607,562,572	644,940,986	37,378,414
住 宅 宅 地 分 譲 資 産 建 設 工 事	0	2,651,562	2,651,562
そ の 他 事 業 資 産	10,220,000	0	10,220,000
受 託 事 業 建 設 工 事	10,220,000	0	10,220,000
受 託 会 計	1,005,941,950	939,556,220	66,385,730
前 払 金	20,228,417	36,405,470	16,177,053
そ の 他 流 動 資 産	500,000	3,089,556,219	3,089,056,219
貸 倒 引 当 金	120,469,997	129,797,171	9,327,174
固 定 資 産	91,127,363,131	98,515,346,447	7,387,983,316
賃 貸 事 業 資 産	89,992,053,035	92,475,017,102	2,482,964,067
賃 貸 住 宅 資 産	81,128,475,009	82,098,305,147	969,830,138
減 価 償 却 累 計 額	21,245,066,930	20,180,893,403	1,064,173,527
減 損 損 失 累 計 額	514,439,837	514,439,837	0
ケ ア 付 高 齢 者 住 宅 資 産	17,597,060,892	17,597,060,892	0
減 価 償 却 累 計 額	5,974,494,651	5,678,886,315	295,608,336
賃 貸 施 設 等 資 産	23,763,745,743	23,834,213,330	70,467,587
減 価 償 却 累 計 額	4,864,334,882	4,712,246,654	152,088,228
減 損 損 失 累 計 額	3,752,309	3,752,309	0
賃 貸 資 産 建 設 工 事	104,860,000	35,656,251	69,203,749
事 業 用 土 地 資 産	680,465,344	445,077,201	235,388,143
そ の 他 事 業 資 産	4,499,964	4,928,532	428,568
長 期 事 業 未 収 金	4,499,964	4,928,532	428,568
有 形 固 定 資 産	77,124,191	90,146,836	13,022,645
建 物 等 資 産	1,493,618,988	1,493,618,988	0
減 価 償 却 累 計 額	1,488,806,939	1,487,374,569	1,432,370
土 地 資 産	21,792,352	21,792,352	0
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	333,872,558	330,521,522	3,351,036
減 価 償 却 累 計 額	283,352,768	268,411,457	14,941,311
無 形 固 定 資 産	163,500	163,500	0
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	163,500	163,500	0
そ の 他 の 固 定 資 産	373,057,097	5,500,013,276	5,126,956,179
預 託 金	0	5,500,000,000	5,500,000,000
そ の 他 の 資 産	373,057,097	13,276	373,043,821
資産合計	98,525,909,415	108,252,772,437	9,726,863,022

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
流 動 負 債	17,941,354,564	35,260,826,035	17,319,471,471
一年 内 償 還 社 債	13,739,000,000	27,549,000,000	13,810,000,000
次 期 返 済 長 期 借 入 金	150,049,645	575,996,119	425,946,474
未 払 金	238,328,450	386,413,615	148,085,165
前 受 金	21,741,372	2,700,180,392	2,678,439,020
預 り 金	3,659,218,697	4,049,235,909	390,017,212
資 産 除 去 債 務	133,016,400	0	133,016,400
そ の 他 の 流 動 負 債	0	0	0
固 定 負 債	73,453,832,209	66,265,133,830	7,188,698,379
社 債	65,861,000,000	53,947,000,000	11,914,000,000
長 期 借 入 金	1,080,045,816	5,589,287,961	4,509,242,145
長 期 前 受 金	2,234,194,240	2,044,155,382	190,038,858
預 り 保 証 金	1,621,740,457	1,650,595,480	28,855,023
繰 延 建 設 補 助 金	971,519,840	1,000,122,548	28,602,708
引 当 金	1,339,967,141	1,586,436,744	246,469,603
退 職 給 付 引 当 金	572,181,914	585,305,404	13,123,490
計 画 修 繕 引 当 金	767,785,227	691,041,900	76,743,327
新 宮 IC 開 発 負 担 金 引 当 金	0	310,089,440	310,089,440
そ の 他 固 定 負 債	345,364,715	447,535,715	102,171,000
長 期 未 払 金	345,364,715	447,535,715	102,171,000
負債合計	91,395,186,773	101,525,959,865	10,130,773,092
資 本 金	15,000,000	15,000,000	0
剰 余 金	7,115,722,642	6,711,812,572	403,910,070
利 益 剰 余 金	6,711,812,572	6,711,812,572	0
特 定 目 的 積 立 金	403,910,070	0	403,910,070
貸 貸 事 業 資 産 積 立 金	403,910,070	0	403,910,070
資本合計	7,130,722,642	6,726,812,572	403,910,070
負債及び資本合計	98,525,909,415	108,252,772,437	9,726,863,022

(3) 受託会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
流動資産	2,068,617,595	2,131,570,083	62,952,488
現金預金	254,468,008	378,988,194	124,520,186
未収金	1,814,149,587	1,752,581,889	61,567,698
資産合計	2,068,617,595	2,131,570,083	62,952,488
流動負債	2,042,019,295	2,105,353,473	63,334,178
未払金	802,573,245	938,655,755	136,082,510
前受金	111,290	55,487	55,803
預り金	233,392,810	227,086,011	6,306,799
一般会計	1,005,941,950	939,556,220	66,385,730
負債合計	2,042,019,295	2,105,353,473	63,334,178
剰余金	26,598,300	26,216,610	381,690
資本合計	26,598,300	26,216,610	381,690
負債及び資本合計	2,068,617,595	2,131,570,083	62,952,488

損 益 計 算 書

令和3年4月 1日から
令和4年3月31日まで

(1) 総括

(単位：円)

科 目	金 額	会 計 別		
		一般会計	受託会計	内部取引の消去
事業収益 (A)	10,372,867,920	6,142,900,503	4,229,967,417	0
事業原価 (B)	8,970,820,987	4,897,754,337	4,073,066,650	0
一般管理費 (C)	285,438,039	128,917,492	156,520,547	0
事業利益(損失) (D=A-B-C)	1,116,608,894	1,116,228,674	380,220	0
その他経常収益 (E)	4,707,933	4,706,463	1,470	0
その他経常費用 (F)	407,064,584	407,064,584	0	0
経常利益(損失) (G=D+E-F)	714,252,243	713,870,553	381,690	0
特別利益 (H)	0	0	0	0
特別損失 (I)	309,960,483	309,960,483	0	0
当期純利益(純損失) (J=G+H-I)	404,291,760	403,910,070	381,690	0

(2) 一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
事業収益	6,142,900,503	6,020,952,259	121,948,244
分譲事業収益	116,163,970	38,065,100	78,098,870
住宅宅地分譲事業収益	116,163,970	38,065,100	78,098,870
分譲宅地事業収益	104,740,000	33,834,000	70,906,000
その他分譲建物事業収益	11,423,970	4,231,100	7,192,870
賃貸管理事業収益	5,963,685,407	5,885,471,082	78,214,325
賃貸住宅管理事業収益	3,560,279,551	3,542,160,296	18,119,255
一般賃貸住宅管理事業収益	2,973,184,228	2,958,400,338	14,783,890
公社直接高優賃住宅管理事業収益	403,758,783	397,629,550	6,129,233
住市総賃貸住宅管理事業収益	183,336,540	186,130,408	2,793,868
ケア付高齢者住宅管理事業収益	1,337,946,143	1,282,112,978	55,833,165
ケア付高齢者住宅管理事業収益	1,337,946,143	1,282,112,978	55,833,165
賃貸施設管理事業収益	1,065,459,713	1,061,197,808	4,261,905
中高層賃貸建物管理事業収益	507,871,925	496,586,841	11,285,084
定期借地権付分譲住宅管理事業収益	309,461,355	311,015,228	1,553,873
駐車場等施設管理事業収益	248,126,433	253,595,739	5,469,306
その他事業収益	63,051,126	97,416,077	34,364,951
その他の事業収益	63,051,126	97,416,077	34,364,951
事業原価	4,897,754,337	5,022,345,257	124,590,920
分譲事業原価	114,653,530	37,050,080	77,603,450
住宅宅地分譲事業原価	114,653,530	37,050,080	77,603,450
分譲宅地事業原価	103,229,560	32,818,980	70,410,580
その他分譲建物事業原価	11,423,970	4,231,100	7,192,870
賃貸管理事業原価	4,720,196,370	4,889,942,374	169,746,004
賃貸住宅管理事業原価	2,671,035,313	2,797,817,985	126,782,672
一般賃貸住宅管理事業原価	2,345,363,526	2,476,244,657	130,881,131
公社直接高優賃住宅管理事業原価	194,611,744	197,073,700	2,461,956
住市総賃貸住宅管理事業原価	131,060,043	124,499,628	6,560,415
ケア付高齢者住宅管理事業原価	1,386,811,312	1,398,570,171	11,758,859
ケア付高齢者住宅管理事業原価	1,386,811,312	1,398,570,171	11,758,859

賃貸施設管理事業原価	662,349,745	693,554,218	31,204,473
中高層賃貸建物管理事業原価	402,773,654	414,474,995	11,701,341
定期借地権付分譲住宅管理事業原価	57,240,600	56,257,115	983,485
駐車場等施設管理事業原価	202,335,491	222,822,108	20,486,617
その他事業原価	62,904,437	95,352,803	32,448,366
その他の事業原価	62,904,437	95,352,803	32,448,366
一般管理費	128,917,492	142,207,110	13,289,618
事業利益(損失)	1,116,228,674	856,399,892	259,828,782
その他経常収益	4,706,463	10,007,524	5,301,061
受取利息	85,704	230,857	145,153
雑収入	4,620,759	9,776,667	5,155,908
その他経常費用	407,064,584	314,815,631	92,248,953
支払利息	255,340,913	256,870,393	1,529,480
雑損失	151,723,671	57,945,238	93,778,433
経常利益(損失)	713,870,553	551,591,785	162,278,768
特別利益	0	0	0
固定資産売却益	0	0	0
特別損失	309,960,483	156,497,346	153,463,137
固定資産除却損	133,381,123	0	133,381,123
固定資産売却損	38,857,553	0	38,857,553
減損損失	18,283,074	0	18,283,074
分譲事業資産等評価損	16,075,587	53,134,200	37,058,613
その他の特別損失	103,363,146	103,363,146	0
当期純利益(純損失)	403,910,070	395,094,439	8,815,631

(3) 受託会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
事業収益	4,229,967,417	4,177,200,596	52,766,821
県営住宅受託工事事業収益	2,057,573,178	2,023,688,488	33,884,690
県営住宅受託工事事業収益	2,057,573,178	2,023,688,488	33,884,690

県営住宅等管理事業収益	1,954,211,366	1,936,842,368	17,368,998
県営住宅管理収益	812,958,183	810,568,910	2,389,273
指定管理者事業収益	1,136,812,055	1,121,328,175	15,483,880
県有宅地管理収益	4,337,022	4,841,485	504,463
その他管理収益	104,106	103,798	308
芦屋浜高層住区等管理事業収益	182,374,554	179,997,133	2,377,421
共有施設管理収益	131,855,392	134,155,533	2,300,141
専有施設管理収益	50,519,162	45,841,600	4,677,562
企業庁受託管理事業収益	35,808,319	36,672,607	864,288
企業庁受託管理事業収益	35,808,319	36,672,607	864,288
事業原価	4,073,066,650	4,037,911,439	35,155,211
県営住宅受託工事事業原価	1,959,608,343	1,946,585,149	13,023,194
県営住宅受託工事事業原価	1,959,608,343	1,946,585,149	13,023,194
県営住宅等管理事業原価	1,901,990,917	1,881,997,213	19,993,704
県営住宅管理原価	802,616,365	797,334,365	5,282,000
指定管理者事業原価	1,094,982,431	1,079,766,553	15,215,878
県有宅地管理原価	4,337,022	4,841,485	504,463
その他管理原価	55,099	54,810	289
芦屋浜高層住区等管理事業原価	179,439,064	176,436,470	3,002,594
共有施設管理原価	128,919,902	130,594,870	1,674,968
専有施設管理原価	50,519,162	45,841,600	4,677,562
企業庁受託管理事業原価	32,028,326	32,892,607	864,281
企業庁受託管理事業原価	32,028,326	32,892,607	864,281
一般管理費	156,520,547	139,057,009	17,463,538
事業利益(損失)	380,220	232,148	148,072
その他経常損益	1,470	20,898	19,428
雑収入	1,470	20,898	19,428
雑損失	0	0	0
経常利益(損失)	381,690	253,046	128,644
当期純利益(純損失)	381,690	253,046	128,644

財 産 目 録

(令和4年3月31日現在)

(1) 一般会計

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
区 分	金 額	区 分	金 額
流動資産	7,398,546,284	流動負債	17,941,354,564
現金預金	5,199,517,028	一年内償還社債	13,739,000,000
未収金	675,046,314	次期返済長期借入金	150,049,645
分譲事業資産	607,562,572	未払金	238,328,450
住宅宅地分譲資産	607,562,572	前受金	21,741,372
その他事業資産	10,220,000	預り金	3,659,218,697
受託会計	1,005,941,950	資産除去債務	133,016,400
前払金	20,228,417		
その他流動資産	500,000	固定負債	73,453,832,209
貸倒引当金	120,469,997	社債	65,861,000,000
固定資産	91,127,363,131	長期借入金	1,080,045,816
賃貸事業資産	89,992,053,035	長期前受金	2,234,194,240
賃貸住宅資産	81,128,475,009	預り保証金	1,621,740,457
減価償却累計額	21,245,066,930	繰延建設補助金	971,519,840
減損損失累計額	514,439,837	引当金	1,339,967,141
ケア付高齢者住宅資産	17,597,060,892	退職給付引当金	572,181,914
減価償却累計額	5,974,494,651	計画修繕引当金	767,785,227
賃貸施設等資産	23,763,745,743	その他固定負債	345,364,715
減価償却累計額	4,864,334,882	長期未払金	345,364,715
減損損失累計額	3,752,309		
賃貸資産建設工事	104,860,000		
事業用土地資産	680,465,344		
その他事業資産	4,499,964		
長期事業未収金	4,499,964		
有形固定資産	77,124,191		
建物等資産	1,493,618,988		
減価償却累計額	1,488,806,939		
土地資産	21,792,352		
その他の有形固定資産	333,872,558		
減価償却累計額	283,352,768		
無形固定資産	163,500		
その他の無形固定資産	163,500		
その他の固定資産	373,057,097		
その他の資産	373,057,097		
合 計	98,525,909,415	合 計	91,395,186,773
		差引純財産	7,130,722,642

(2) 受託会計

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
区 分	金 額	区 分	金 額
流 動 資 産	2,068,617,595	流 動 負 債	2,042,019,295
現 金 預 金	254,468,008	未 払 金	802,573,245
未 収 金	1,814,149,587	前 受 金	111,290
		預 り 金	233,392,810
		一 般 会 計	1,005,941,950
合 計	2,068,617,595	合 計	2,042,019,295
		差引純財産	26,598,300

事業計画について

1 令和4年度事業の概要

(1) 総括的事項

令和4年度は、経営計画（2019～2023年度）に基づき、公社賃貸住宅等の既存ストック活用による少子高齢化への対応、住宅セーフティネットの役割の推進、公社のノウハウ等を活用した住宅政策等の推進を基本方針とした事業に取り組むとともに、経営安定化に努め、公的セクターとして県民ニーズに対応していく。

住宅建設事業等については、公社賃貸住宅の建替工事（〔仮称〕伊丹南町）、リノベーション工事（東垂水団地ほか）、計画修繕工事（サンライフ光都団地ほか）、耐震改修工事（上湊川高層団地）及び宅地分譲（和田山弥生が丘団地ほか）の販売促進を実施するとともに、県から県営住宅の建替事業に係る設計業務等を引き続き受託する。

また、住宅等管理事業については、公社賃貸住宅において、若年単身者世帯、新婚・子育て世帯向けの家賃助成による低廉な賃貸住宅の供給、高齢者世帯・障害者世帯、機関保証を受ける低所得世帯に対する収入基準の撤廃継続、LGBTQパートナーへの入居要件の緩和などにより引き続き住宅セーフティネットの役割を担っていく。また、住宅確保に配慮が必要な世帯への提供を推進するため、セーフティネット住宅として登録する。

さらに、県営住宅においては、指定管理者として毎月募集や的確な空家補修等を実施し、県民ニーズに対応した入居促進と適正な管理に引き続き務めていく。

(2) 事業計画等

ア 住宅建設事業等

（単位：千円）

種 別	令 和 4 年 度（当初）		令 和 3 年 度（当初）	
	箇 所	事 業 費	箇 所	事 業 費
公 社 賃 貸 住 宅	20 箇所	811,330	25 箇所	1,327,333
県 営 住 宅	51 箇所	1,446,389	56 箇所	3,033,106
分 譲 事 業	-	-	1 箇所	15,000
宅 地 分 譲 事 業	-	-	1 箇所	40,136
そ の 他 受 託 事 業	1 箇所	97,800	1 箇所	69,600
宅 地 造 成 事 業	1 箇所	4,876	1 箇所	17,270
合 計	73 箇所	2,360,395	85 箇所	4,502,445

イ 住宅等管理事業

(単位：千円)

種 別	令 和 4 年 度 (当初)		令 和 3 年 度 (当初)	
	戸数 (面積)	事 業 費	戸数 (面積)	事 業 費
公 社 賃 貸 住 宅	5,493 戸	4,193,278	5,490 戸	4,298,424
県 営 住 宅	12,908 戸	1,788,585	13,093 戸	1,837,627
企 業 庁 住 宅	128 戸	26,516	128 戸	27,680
公 社 賃 貸 店 舗 等	171 戸 27,904.45 m ²	709,833	175 戸 27,904.45 m ²	725,764
芦屋浜共有施設	4,991.09 m ²	165,778	4,991.09 m ²	218,413
合 計	18,700 戸 32,895.54 m ²	6,883,990	18,886 戸 32,895.54 m ²	7,107,908

2 令和4年度予算

(1) 一般会計

(収入)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A - B)
前 期 繰 越 金	4,637,489	4,136,176	501,313
社 債	12,627,000	26,727,000	14,100,000
金 融 機 関 等 借 入 金	10,739,000	23,793,938	13,054,938
敷 金	586,814	505,282	81,532
受 託 事 業 収 入	97,800	69,600	28,200
事 業 収 入	78,646	54,416	24,230
経 営 収 入	5,389,013	5,353,604	35,409
そ の 他 の 収 入	1,743,550	1,432,766	310,784
合 計	35,899,312	62,072,782	26,173,470

(支出)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A - B)
住 宅 建 設 費	715,532	758,590	43,058
用 地 取 得 ・ 造 成 費	4,876	22,889	18,013
社 債 償 還 金	13,739,000	27,549,000	13,810,000
借 入 金 償 還 金	10,783,625	24,254,563	13,470,938
敷 金 ・ 保 証 金 の 返 還	113,363	106,189	7,174
住 宅 経 営 費	3,322,442	3,269,010	53,432
そ の 他 の 経 費	2,226,763	2,881,207	654,444
次 期 繰 越 予 定 額	4,993,711	3,231,334	1,762,377
合 計	35,899,312	62,072,782	26,173,470

(2) 受託会計

(収 入)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A - B)
前 期 繰 越 金	366,525	696,315	329,790
県営住宅受託工事事業収入	873,672	2,091,392	1,217,720
県営住宅等管理事業収入	960,827	1,521,077	560,250
芦屋浜高層住区施設等管理事業収入	228,580	250,712	22,132
企業庁住宅管理受託事業収入	33,325	34,606	1,281
事業未収金等回収	1,767,187	1,181,509	585,678
預り金収入	50,822	55,512	4,690
合 計	4,280,938	5,831,123	1,550,185

(支 出)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A - B)
県営住宅受託工事事業支出	1,322,386	2,141,890	819,504
県営住宅等管理事業支出	1,587,554	1,994,905	407,351
芦屋浜高層住区施設等管理事業支出	143,532	226,394	82,862
企業庁住宅管理受託事業支出	21,827	17,801	4,026
事業未払金等支出	786,880	765,706	21,174
預り金支出	50,321	55,294	4,973
次期繰越予定額	368,438	629,133	260,695
合 計	4,280,938	5,831,123	1,550,185

公益財団法人 兵庫県住宅建築総合センター

総括

法人名 公益財団法人兵庫県住宅建築総合センター		所在地	神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号	
設立年月日	昭和50年4月1日	所管課	まちづくり部建築指導課	
設立目的 住宅に関する各種の事業を実施することにより、良好な住宅の建設を推進するとともに、建設業界及び関係業界の健全な振興を図り、兵庫県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。				
基本財産	20,000,000円			
うち本県出資(出捐)金の額	10,000,000円 (比率 50.0%)			
主な出捐団体	(一社)兵庫県建設業協会(3,000,000円)			
役・職員 の 状 況	役職員数	役員数	8人	
		常勤	1人(うち県派遣 0人、その他 1人)	
		非常勤	7人(うち県派遣 1人、その他 6人)	
		職員数	34人(うち県派遣 3人、その他 31人)	
		職・氏名		常勤・非常勤の別
	代表者	理事長	吉村 文章	非常勤
	その他の役員	業務執行理事	藪本 和法	常勤
		理事	角田 節郎	非常勤
		理事	柴田 和弘	非常勤
		理事	戸田 政宏	非常勤
理事		山田 聖一	非常勤	
理事		吉本 義幸	非常勤	
監事		今岡 重貴	非常勤	
組織概要	理事長			
	業務執行理事 - 事務局長	総務課	(2人)	
	理事	住宅保険課	(4人)	
	監事	建築防災課	(10人)	
		ひょうご住まいサポートセンター	(6人)	
	評議員	構造計算適合性判定センター - 審査課	(11人)	

決算状況について

1 令和3年度事業の概要

(1) 総括的事項

ア ひょうご住まいサポートセンター事業

兵庫県から委託を受けて、住宅に関する相談や助言、マンション管理組合へのアドバイザー派遣等の支援、住まいの情報の提供、普及・啓発事業等を実施した。

また、既存ストックの有効活用や地域の歴史的文化の継承等に向けて、地域の大工・建築士等による古民家再生を支援するため、古民家再生検討会議において、専門家の派遣等を検討・決定し、古民家の建物調査及び再生手法の提案を行った。

イ 住まいと建物の安全・安心事業

(ア) 高齢者や防犯に配慮した住宅の登録・認定に関する事業

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づくサービス付き高齢者向け住宅事業について、知事の指定登録機関として、高齢者が安心して居住できる住宅の確保に向けて、事前相談や申請受付・審査登録業務を行った。

(イ) 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録に関する業務

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づく知事の指定登録機関として、低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅の確保に配慮が必要な方の賃貸住宅の確保に向けて事前相談や申請受付・審査登録業務を行った。

(ウ) 防犯優良マンション認定事業

「地域安全まちづくり条例」の趣旨に基づき、安全で安心な住まいの選択を支援するため、公益社団法人兵庫県防犯協会連合会及び特定非営利活動法人兵庫県防犯設備協会と共同で、防犯性能に優れたマンションを審査・認定した。

(エ) 耐震診断改修計画等評価に関する事業

建築物の安全性を確保するため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、「兵庫県耐震診断改修計画評価委員会」(平成9年5月設置)において、既存建築物の耐震診断や耐震改修計画の評価を専門的観点から行った。

(オ) 被災建築物応急危険度判定に関する事業

大規模な地震で被災した建築物の倒壊等による二次災害の防止に向けて、被災建築物の危険度等を判断する判定士を養成するため、兵庫県から委託された「応急危険度判定士認定講習会及び判定訓練」をオンデマンド配信によって開催した。

(カ) 構造計算適合性判定事業

耐震偽装問題の再発防止や建築物の安全性確保を図るため、平成19年6月施行の改正建築基準法により義務化された構造計算適合性判定について、知事の指定構造計算適合性判定機関として、判定業務を適正に実施した。

ウ 住まいと建物に関する総合的な支援事業

(ア) 住宅瑕疵担保責任保険に関する事業

「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、住宅保証機構株式会社が実施する「まもりすまい保険」に係る事業者届出や保険申込みの受付、現場検査、証券発行等の業務を受託し、実施した。あわせて、住宅リフォーム及び既存住宅売買に係る瑕疵担保責任保険についても同様に実施した。

(イ) 特定建築物等の定期報告に関する事業

建築物の使用開始後の適切な維持保全を図るため、「兵庫県建築防災センター」(平成2年4月設置)において、兵庫県等の特定行政庁から委託を受けて、特定建築物等の定期報告の案内・督促、報告書の受付、台帳整備等の業務を実施した。また、定期報告制度を円滑に推進するため、調査・検査を行う専門技術者を対象に調査・検査要領や報告書作成要領等の講習会をオンライン形式で開催した。

(ウ) 簡易耐震診断推進事業

既存住宅の耐震化促進に向けて、耐震診断員の名簿を作成し、県内市町から委託を受けた簡易耐震診断推進事業について、診断員による耐震診断を実施した。

エ その他事業

(ア) 兵庫県木造住宅生産体制強化推進協議会事業

住宅における省エネ技術の向上と中小工務店等の木造住宅生産体制を強化するため、住宅・建築関係団体等で構成する協議会の事務局として、改正建築物省エネ法関連説明会・相談会の開催等を行った。

(イ) ひょうご住まいづくり協議会事業

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居のため、兵庫県、県下全市町、住宅・不動産関係団体等で構成する協議会の事務局として、住宅情報の提供や居住支援活動団体の育成等を行った。

(2) 事業実績等具体的事項

事業区分	事業内容・実績等		
ひょうご住まいサポートセンター事業	住宅相談件数	1,986 件	
	住まいづくり支援	アドバイザー派遣	10 件
	古民家再生促進支援	建物調査件数	21 件
		再生提案件数	7 件
住まいと建物の安全・安心事業	サービス付き高齢者向け住宅登録	受理件数	65 件
	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録	受理件数	63 件
	防犯優良マンション認定	認定件数	7 件
	耐震診断改修計画評価	受付件数	5 件
	応急危険度判定士認定講習会	受講者数	78 名
	構造計算適合性判定	受理件数	612 棟
住まいと建物に関する総合的な支援事業	住宅瑕疵担保責任保険	保険申込	3,252 戸
	特定建築物等定期報告	通知件数	8,497 件
		報告件数	6,691 件
	簡易耐震診断	診断件数	859 件
その他事業	改正建築物省エネ法関連説明会・相談会	参加者数	71 名
	居住支援活動団体育成	団体育成数	7 団体

2 令和3年度決算

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	86,533,204	92,672,319	6,139,115
未収金	42,300,921	38,479,698	3,821,223
前払金	2,831,003	2,619,141	211,862
有価証券	43,673,002	66,634,167	22,961,165
流動資産合計	175,338,130	200,405,325	25,067,195
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	36,326,998	33,365,833	2,961,165
管理運営積立資産	40,000,000	20,000,000	20,000,000
特定資産合計	76,326,998	53,365,833	22,961,165
(3) その他固定資産			
建物	857,716	1,221,424	363,708
什器備品	61,581	91,185	29,604
電話加入権	450,900	450,900	0
その他固定資産合計	1,370,197	1,763,509	393,312
固定資産合計	97,697,195	75,129,342	22,567,853
資産合計	273,035,325	275,534,667	2,499,342
負債の部			
1. 流動負債			
未払金	9,794,367	10,683,102	888,735
前受金	123,000	344,000	221,000
預り金	1,522,056	2,206,543	684,487
賞与引当金	8,203,000	9,662,000	1,459,000
流動負債合計	19,642,423	22,895,645	3,253,222
2. 固定負債			
退職給付引当金	36,326,998	33,365,833	2,961,165
固定負債合計	36,326,998	33,365,833	2,961,165
負債合計	55,969,421	56,261,478	292,057
正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取寄付金	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	(0)
2. 一般正味財産	197,065,904	199,273,189	2,207,285
正味財産合計	217,065,904	219,273,189	2,207,285
負債及び正味財産合計	273,035,325	275,534,667	2,499,342

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	60,000	60,000	0
特定資産運用益			
特定資産受取利息	26,682	15,782	10,900
事業収益			
ひょうご住まい林・ヒノキ-事業収益	26,529,083	27,478,731	949,648
住まいと建物の安全・安心事業収益	132,411,141	147,008,001	14,596,860
住まいと建物に関する総合的な支援事業収益	127,177,480	121,988,300	5,189,180
その他事業収益	1,638,000	1,303,500	334,500
受取補助金等			
住宅市場整備推進等事業国庫補助金	8,978,707	8,571,612	407,095
雑収益			
受取利息	33,318	44,218	10,900
雑収益	1,990,617	1,923,200	67,417
経常収益計	298,845,028	308,393,344	9,548,316
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	12,858,272	8,687,040	4,171,232
給料手当	135,504,883	150,656,656	15,151,773
賞与引当金繰入額	8,018,400	9,462,000	1,443,600
退職給付費用	2,905,768	1,725,448	1,180,320
福利厚生費	22,021,182	23,416,959	1,395,777
旅費交通費	188,473	530,025	341,552
通信運搬費	6,597,611	5,353,388	1,244,223
減価償却費	349,666	349,666	0
消耗品費	2,835,720	3,599,570	763,850
賃借料	36,993,569	37,439,946	446,377
諸謝金	5,436,100	5,229,100	207,000
委託費	28,149,344	26,690,958	1,458,386
その他事業費	16,942,785	17,351,014	408,229
事業費計	278,801,773	290,491,770	11,689,997

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費			
役員報酬	3,214,577	2,171,767	1,042,810
給料手当	5,821,846	5,917,780	95,934
賞与引当金繰入額	184,600	200,000	15,400
退職給付費用	55,397	75,116	19,719
福利厚生費	1,353,733	1,289,716	64,017
減価償却費	43,646	43,646	0
通信運搬費	82,804	71,125	11,679
賃借料	1,495,029	1,705,163	210,134
諸謝金	284,700	48,800	235,900
支払負担金	651,600	684,800	33,200
委託費	5,786,303	4,691,127	1,095,176
その他管理費	366,605	821,456	454,851
管理費計	19,340,840	17,720,496	1,620,344
経常費用計	298,142,613	308,212,266	10,069,653
評価損益等調整前当期経常増減額	702,415	181,078	521,337
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	702,415	181,078	521,337
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	702,415	181,078	521,337
法人税、住民税及び事業税	2,909,700	1,868,400	1,041,300
当期一般正味財産増減額	2,207,285	1,687,322	519,963
一般正味財産期首残高	199,273,189	200,960,511	1,687,322
一般正味財産期末残高	197,065,904	199,273,189	2,207,285
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産期末残高	20,000,000	20,000,000	0
正味財産期末残高	217,065,904	219,273,189	2,207,285

正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業会計	法人会計	合 計
	ひょうご住まい 拠点外事業	住まいと建物の 安全・安心事業	共 通	小 計	住まいと建物に関する 総合的な支援事業		
一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益							
基本財産受取利息						60,000	60,000
特定資産運用益							
特定資産受取利息						26,682	26,682
事業収益							
ひょうご住まい拠点外事業収益	26,529,083			26,529,083			26,529,083
住まいと建物の安全・安心事業収益		132,411,141		132,411,141			132,411,141
住まいと建物に関する総合的な支援事業収益					127,177,480		127,177,480
その他事業収益						1,638,000	1,638,000
受取補助金等							
住宅市場整備推進等事業国庫補助金						8,978,707	8,978,707
雑収益							
受取利息						33,318	33,318
雑収益						1,990,617	1,990,617
経常収益計	26,529,083	132,411,141		158,940,224	127,177,480	12,727,324	298,845,028
(2) 経常費用							
事業費							
役員報酬	1,607,284	8,036,420		9,643,704	3,214,568		12,858,272
給料手当	13,299,975	80,306,961		93,606,936	41,897,947		135,504,883
賞与引当金繰入額	848,600	3,631,600		4,480,200	3,538,200		8,018,400
退職給付費用	55,393	332,359		387,752	2,518,016		2,905,768
福利厚生費	2,550,033	12,662,091		15,212,124	6,809,058		22,021,182
旅費交通費	9,880	14,696		24,576	163,897		188,473
通信運搬費	618,609	843,709		1,462,318	5,135,293		6,597,611
減価償却費	0	254,011		254,011	95,655		349,666
消耗品費	483,123	1,454,535		1,937,658	898,062		2,835,720
賃借料	5,175,478	19,895,731		25,071,209	11,922,360		36,993,569
諸謝金	4,051,000	1,385,100		5,436,100	0		5,436,100
委託費	1,467,818	1,758,500		3,226,318	24,923,026		28,149,344
その他事業費	1,819,610	3,023,390		4,843,000	12,099,785		16,942,785
事業費計	31,986,803	133,599,103	0	165,585,906	113,215,867	0	278,801,773

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業会計	法人会計	合計
	ひょうご住まい ビル・センター事業	住まいと建物の 安全・安心事業	共 通	小 計	住まいと建物に関する 総合的な支援事業		
管理費							
役員報酬						3,214,577	3,214,577
給料手当						5,821,846	5,821,846
賞与引当金繰入額						184,600	184,600
退職給付費用						55,397	55,397
福利厚生費						1,353,733	1,353,733
減価償却費						43,646	43,646
通信運搬費						82,804	82,804
賃借料						1,495,029	1,495,029
諸謝金						284,700	284,700
支払負担金						651,600	651,600
委託費						5,786,303	5,786,303
その他管理費						366,605	366,605
管理費計	0	0	0	0	0	19,340,840	19,340,840
経常費用計	31,986,803	133,599,103	0	165,585,906	113,215,867	19,340,840	19,340,840
評価損益等調整前当期経常増減額	5,457,720	1,187,962	0	6,645,682	13,961,613	6,613,516	702,415
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	5,457,720	1,187,962	0	6,645,682	13,961,613	6,613,516	702,415
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	5,457,720	1,187,962	0	6,645,682	13,961,613	6,613,516	702,415
他会計振替額	0	0	3,053,841	3,053,841	3,053,841	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	5,457,720	1,187,962	3,053,841	3,591,841	10,907,772	6,613,516	702,415
法人税、住民税及び事業税				0	2,909,700		2,909,700
当期一般正味財産増減額	5,457,720	1,187,962	3,053,841	3,591,841	7,998,072	6,613,516	2,207,285
一般正味財産期首残高	-	-	-	-	-	-	199,273,189
一般正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	197,065,904
指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-	-	20,000,000
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	20,000,000
正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	217,065,904

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物、什器備品 定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

・退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	20,000,000	0	0	20,000,000
小 計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	33,365,833	2,961,165	0	36,326,998
管理運営積立資産	20,000,000	20,000,000	0	40,000,000
小 計	53,365,833	22,961,165	0	76,326,998
合 計	73,365,833	22,961,165	0	96,326,998

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	20,000,000	(20,000,000)	(0)	-
小 計	20,000,000	(20,000,000)	(0)	-
特定資産				
退職給付引当資産	36,326,998	-	-	(36,326,998)
管理運営積立資産	40,000,000	-	(40,000,000)	-
小 計	76,326,998	-	(40,000,000)	(36,326,998)
合 計	96,326,998	(20,000,000)	(40,000,000)	(36,326,998)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	6,751,938	5,894,222	857,716
什器備品	735,066	673,485	61,581
合 計	7,487,004	6,567,707	919,297

5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第 36 回兵庫県住宅供給公社債	20,000,000	20,000,000	0
第 44 回兵庫県住宅供給公社債	120,000,000	120,000,000	0
合 計	140,000,000	140,000,000	0

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 住宅市場整備推進等事業費補助金	国土交通省	-	8,978,707	8,978,707	-	-
合 計		-	8,978,707	8,978,707	-	

附 属 明 細 書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しており、省略している。

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	9,662,000	8,203,000	11,105,000	-	8,203,000
退職給付引当金	33,365,833	2,961,165	-	-	36,326,998

財 産 目 録

令和 4 年 3 月 31 日現在

(単位 : 円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	事務所金庫保管	運転資金として	165,000	
	預金	決済性預金三井住友銀行三宮支店	運転資金として	86,368,204	
	未収金	委託契約等に係るもの	県・市町等に対する未収金である	42,300,921	
	前払金	事務所賃貸料等に係るもの	事務所賃貸料等前払金である	2,831,003	
	有価証券	第 44 回兵庫県住宅供給公社債	運用益を管理運営財源として使用している	43,673,002	
流動資産合計				175,338,130	
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	第 36 回兵庫県住宅供給公社債	運用益を管理運営財源として使用している	20,000,000
	特定資産	退職給付引当資産	第 44 回兵庫県住宅供給公社債	職員退職給付引当金と同額を引当資産として管理している	36,326,998
	その他固定資産	管理運営積立資産	第 44 回兵庫県住宅供給公社債	運用益を管理運営財源として使用している	40,000,000
		建物	神戸市中央区小野柄通 7-1-1 日本生命三宮駅前ビル間仕切工事等	共有財産であり全事業で使用しており、うち 61.7%が公益目的保有財産である	857,716
		什器備品	収納家具	住まいと建物の安全・安心事業で使用しており公益目的保有財産である	49,506
		スタンドサイン	事務所電話	全事業で使用している	12,075
	電話加入権	事務所電話	全事業で使用している	450,900	
固定資産合計				97,697,195	
資産合計				273,035,325	
(流動負債)	未払金	各事業及び管理運営に係るもの	各事業及び管理運営に対する経費未払い分である	9,794,367	
	前受金	定期報告指導手数料	翌期受付ける前受金である	123,000	
	預り金	役員・職員に係るもの	住民税・源泉所得税等である	1,225,432	
	賞与引当金	外部検査員等に係るもの	現場検査委託料等である	296,624	
		職員に対するもの	職員の賞与の引当である	8,203,000	
流動負債合計				19,642,423	
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員の退職金の引当である	36,326,998	
固定負債合計				36,326,998	
負債合計				55,969,421	
正味財産				217,065,904	

事業計画について

1 令和4年度事業の概要

(1) 総括的事項

ア ひょうご住まいサポートセンター事業

兵庫県から委託を受けて、県民の多様なニーズに対応するため、住まいの一般・専門相談、マンション管理等のアドバイザー登録・派遣、高齢者等向け住宅や住宅改修業者の登録情報の提供、市町・民間のセミナー開催等への支援、古民家の調査・再生提案・改修等の支援を実施する。

イ 住まいと建物の安全・安心事業

(ア) サービス付き高齢者向け住宅登録事業

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づく知事の指定登録機関として、高齢者が安心して居住できる住宅の確保に向けて、事前相談や申請受付・審査登録業務を実施する。

(イ) 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録事業

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進に関する法律」に基づく知事の指定登録機関として、低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅の確保に配慮が必要な方の賃貸住宅の確保に向けて、事前相談や申請受付・審査登録業務を実施する。

(ウ) 防犯優良マンション認定事業

「地域安全まちづくり条例」の趣旨に基づき、安全で安心な住まいの選択を支援するため、公益社団法人兵庫県防犯協会連合会及び特定非営利活動法人兵庫県防犯設備協会と共同で、防犯性能に優れたマンションの審査・認定事業を実施する。

(エ) 耐震診断改修計画評価に関する事業

建築物の安全性を確保するため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、「兵庫県耐震診断改修計画評価委員会」(平成9年5月設置)において、既存建築物の耐震診断や耐震改修計画の評価を専門的観点から実施する。

(オ) 被災建築物応急危険度判定に関する事業

大規模な地震で被災した建築物の倒壊等による二次災害の防止に向けて、被災建築物の危険度等を判定する判定士を養成するため、兵庫県から委託を受けて、「応急危険度判定士認定講習及び判定訓練」を開催する。

(カ) 構造計算適合性判定事業

耐震偽装問題の再発防止や建築物の安全性確保を図るため、平成19年6月施行の改正建築基準法により義務化された構造計算適合性判定について、知事の指定構造計算適合性判定機関として、判定業務を実施する。

ウ 住まいと建物に関する総合的な支援事業

(ア) 住宅瑕疵担保責任保険に関する事業

「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、住宅保証機構株式会社が実施する「まもりすまい保険」に係る事業者届出や保険申込みの受付、現場検査、証券発行等の業務を受託し、実施する。あわせて、住宅リフォーム及び既存住宅売買に係る瑕疵担保責任保険についても同様に実施する。

(イ) 特定建築物等の定期報告に関する事業

建築物の使用開始後の適切な維持保全を図るため、「兵庫県建築防災センター」(平成2年4月設置)において、兵庫県等の特定行政庁から委託を受けて、特定建築物等の定期報告の案内・督促、報告書の受付、台帳整備等の業務を実施するとともに、講習会等を開催する。

(ウ) 簡易耐震診断推進事業

既存住宅の耐震化促進に向けて、耐震診断員の名簿を作成し、県内市町から委託を受けた簡易耐震診断推進事業について、診断員による耐震診断を実施する。

エ その他事業

(ア) 兵庫県木造住宅生産体制強化推進協議会事業

住宅における省エネ技術の向上と中小工務店等の木造住宅生産体制を強化するため、住宅・建築関係団体等で構成する協議会の事務局として、改正建築物省エネ法関連説明会・相談会の開催等を行う。

(イ) ひょうご住まいづくり協議会事業

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居のため、兵庫県、県内全市町、住宅・不動産関係団体等で構成する協議会の事務局として、住宅情報の提供や居住支援活動団体の育成等を行う。

(2) 具体的事項（事業計画等）

事業区分	事業内容・計画件数等		
ひょうご住まいサポート センター事業	住宅相談件数		2,100 件
	住まいづくり支援	アドバイザー-派遣	33 件
	古民家再生促進支援	建物調査件数	21 件
		再生提案件数	7 件
住まいと建物の安全・ 安心事業	サービス付き高齢者向け住宅登録	受理件数	100 件
	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録	受理件数	50 件
	防犯優良マンション認定	認定件数	3 件
	耐震診断改修計画評価	受付件数	10 件
	応急危険度判定士認定講習会	受講者数	200 名
	構造計算適合性判定	受理件数	615 棟
住まいと建物に関する 総合的な支援事業	住宅瑕疵担保責任保険	保険申込	3,010 戸
	特定建築物等定期報告	通知件数	7,100 件
		報告件数	5,400 件
	簡易耐震診断	診断件数	800 件
その他事業	改正建築物省エネ法関連説明会・相談会	参加者数	80 名
	居住支援活動団体育成	団体育成数	5 団体

2 令和4年度予算

収 支 予 算 書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	60,000	60,000	0
特定資産運用益			
特定資産受取利息	18,000	20,000	2,000
事業収益			
ひょうご住まいサポ-トル-事業収益	29,310,000	29,326,000	16,000
住まいと建物の安全・安心事業収益	134,237,000	138,258,000	4,021,000
住まいと建物に関する総合的な支援事業収益	109,584,000	133,097,000	23,513,000
その他事業収益	1,797,000	4,288,000	2,491,000
受取補助金等			
受取国庫補助金	10,000,000	10,000,000	0
雑収益			
受取利息	42,000	52,000	10,000
雑収益	1,380,000	1,854,000	474,000
経常収益計	286,428,000	316,955,000	30,527,000
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	8,644,000	8,712,000	68,000
給料手当	129,301,000	137,565,000	8,264,000
賞与引当金繰入額	8,018,000	9,462,000	1,444,000
退職給付費用	1,889,000	2,281,000	392,000
福利厚生費	19,709,000	22,438,000	2,729,000
旅費交通費	676,000	872,000	196,000
通信運搬費	6,345,000	5,624,000	721,000
減価償却費	350,000	350,000	0
消耗品費	2,859,000	3,574,000	715,000
賃借料	36,691,000	37,383,000	692,000
諸謝金	6,163,000	6,734,000	571,000
委託費	27,698,000	29,585,000	1,887,000
その他事業費	15,907,000	21,878,000	5,971,000
事業費計	264,250,000	286,458,000	22,208,000

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費			
役員報酬	2,161,000	2,179,000	18,000
給料手当	5,736,000	5,807,000	71,000
賞与引当金繰入額	185,000	200,000	15,000
退職給付費用	55,000	55,000	0
福利厚生費	1,153,000	1,168,000	15,000
減価償却費	44,000	44,000	0
通信運搬費	110,000	69,000	41,000
賃借料	1,380,000	1,607,000	227,000
諸謝金	330,000	270,000	60,000
委託費	7,090,000	9,462,000	2,372,000
その他管理費	1,364,000	2,265,000	901,000
管理費計	19,608,000	23,126,000	3,518,000
經常費用計	283,858,000	309,584,000	25,726,000
当期經常増減額	2,570,000	7,371,000	4,801,000
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	2,570,000	7,371,000	4,801,000
法人税、住民税及び事業税	2,570,000	3,372,000	802,000
当期一般正味財産増減額	0	3,999,000	3,999,000
一般正味財産期首残高	194,124,000	198,592,000	4,468,000
一般正味財産期末残高	194,124,000	202,591,000	8,467,000
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産期末残高	20,000,000	20,000,000	0
正味財産期末残高	214,124,000	222,591,000	8,467,000

令和 4 年 9 月定例県議会提出予定議案

まちづくり部

令和4年度9月補正予算概要

令和4年度9月補正予算について [まちづくり部]

補正予算の規模

(単位：千円)

区分	既定予算額 a	今回補正額 b	財源内訳				合計 a+b
			国庫	特定	起債	一般	
一般会計	15,461,601	32,000	32,000	0	0	0	15,493,601
特別会計	31,502,534	0	0	0	0	0	31,502,534
小 計	46,964,135	32,000	32,000	0	0	0	46,996,135

事業内容

(単位：千円)

事業名	事業内容	金額
I 県民生活の安定化に向けた支援		32,000
(2) 物価高騰影響の緩和		32,000
② 県立施設等の光熱水費高騰への対応	電気・ガス料金の高騰に伴い、公園施設における光熱水費等の施設維持費が既定予算を大きく上回ることから、増嵩分を措置	32,000

事 件 決 議

条例関係

I 建築基準条例及び使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

- 1 制定の理由
建築基準法（以下「法」という。）の一部改正に伴い、関係条例について規定の整備を行う。
- 2 制定の概要
 - (1) 建築基準条例の一部改正
法の引用条文を改める（第27条の5及び第27条の10関係）。
 - (2) 使用料及び手数料徴収条例の一部改正
法の引用条文を改める（別表第4関係）。
- 3 施行期日
公布の日

事件決議

II 国営明石海峡公園整備事業についての神戸市負担額の決定

国営明石海峡公園整備事業は神戸市が受益するものであるので、当該事業に要する経費の一部を、次のとおり当該市の負担とする。

事業名	市名	負担額
国営明石海峡公園整備事業	神戸市	神戸地区における工事費の3分の1に相当する県負担額に2分の1を乗じて得た額

「県が保有する債権の放棄に関する条例」に基づく債権放棄について

県営住宅使用料に係る滞納家賃等については、職員や指定管理者による積極的な支払い督促とともに、民間の債権回収会社及び弁護士への収納委託により、効率的な回収に努めているところである。

しかしながら、消滅時効が完成し、かつ、債務者が債務を履行する見込みのない債権について、「県が保有する債権の放棄に関する条例」に基づき、債権放棄を行った。

1 債権放棄の実施日

令和 4 年 3 月 31 日

2 放棄した債権

(単位：千円)

債 権 名	件 数	金 額	債 権 の 説 明
県営住宅使用料	105 件	18,353	県営住宅の入居者が県に支払う賃料
借上県営住宅使用料	6 件	1,048	UR・公社からの借上県営住宅入居者が県に支払う賃料
損害賠償金	48 件	23,123	入居許可取消者が県営住宅を退去するまでの期間課される損害賠償金
合 計	159 件	42,524	

3 根拠規程

県が保有する債権の放棄に関する条例 第 3 条第 1 項第 1 号

(消滅時効が完成し、かつ、債務者が債務を履行する見込みがないとき。)

4 債権回収に向けた対応

(1) 滞納を未然に防ぐための対応

- ・口座振替の推進、代理納付の推進、指定管理者へのインセンティブ付与

(2) 滞納者に対する対応

- ・電話催告、督促文書送付、現地訪問、分割納付相談、夜間督促等

(3) 退去者の債権回収のための対応

- ・民間債権回収会社や弁護士への収納委託、住基ネット活用による居所調査、預金・給与の差押え等

住 宅 政 策 に つ い て
建 築 指 導 行 政 に つ い て

ま ち づ く り 部

第1 住宅政策

1	住宅政策の基本的な考え方	4
2	主な施策の実施状況	4
(1)	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進	4
ア	住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度	
イ	登録住宅の賃貸人等への補助	
ウ	要配慮者に対する居住支援	
(2)	高齢者等の居住の安定確保	5
ア	「兵庫県高齢者居住安定確保計画」の推進	
イ	サービス付き高齢者向け住宅の供給	
(3)	マンション管理適正化の推進	6
ア	マンション管理計画認定制度	
イ	マンション管理組合担い手支援事業	
(4)	持続可能な住宅ストック等の形成	6
ア	長期優良住宅の普及促進	
イ	建築物の低炭素化の推進	
(5)	既存住宅ストックの有効活用・適正管理	7
ア	既存住宅の流通促進	
イ	三世帯同居対応改修工事推進事業	
ウ	住宅改修事業の適正化	
エ	古民家の再生	
	TOPICS①	
	○古民家の再生事例（R3）	10
(6)	空き家対策の総合的推進	10
ア	空き家の予防	
イ	空き家の利活用	
	TOPICS②	
	○空き家の活用事例（R3）	13
ウ	空き家の適正管理	
(7)	住宅市街地の再生・整備	15
ア	オールドニュータウン再生の推進	
イ	明舞団地再生の推進	
ウ	リノベーションまちづくり推進事業	
エ	多自然居住の推進	
(8)	ひょうご住まいサポートセンターによる住宅相談・支援事業	18
(9)	災害時における民間賃貸住宅の活用	18
(10)	県営住宅の適切な整備・管理	19
ア	「ひょうご県営住宅整備・管理計画」の推進	

イ	県営住宅の効果的・効率的な整備	
ウ	集約事業の推進	
エ	県営住宅ストックの適切で効率的な管理	
オ	建替事業等における県・市連携に向けた検討	
(11)	建築・設備工事の新しい取組	24
ア	「総合評価落札方式」の実施	
イ	県有施設の建設	
ウ	木造・木質化の取組	

第2 建築指導行政

1	建築指導行政の基本的な考え方	25
2	主な施策の実施状況	26
(1)	建築物の安全性の確保	26
ア	建築基準法の適正な執行	
イ	建築士法の適正な執行	
(2)	建築物の適正な維持保全	29
ア	定期報告の徹底	
イ	違反建築物対策の強化	
(3)	建築物の耐震化の推進	30
ア	建築物耐震化の推進	
イ	建築物の土砂災害対策への支援	
ウ	被災建築物応急危険度判定活動等の推進	
(4)	宅地防災等の推進	36
ア	大規模盛土造成地の調査	
イ	静岡県熱海市の土石流災害を踏まえた盛土総点検	
	TOPICS③	
	○危険な盛土等を規制するための盛土規制法の成立	37
(5)	環境に配慮した建築計画の推進	38
ア	建築物省エネ法の適正な執行	
	TOPICS④	
	○改正建築物省エネ法等の成立	38
イ	建築物環境性能評価手法による届出の推進	
(6)	開発許可制度の適正な運用	39
ア	開発許可制度の執行	
イ	市街化調整区域における規制緩和	
(7)	太陽光発電施設等の設置の適正化	42
(8)	大規模開発の適正な指導	44
(9)	適正な土地取引の推進	44
ア	宅地建物取引業法に基づく適正な指導・監督	
イ	不動産の鑑定評価に関する法律に基づく適正な指導・監督	

第1 住宅政策

1 住宅政策の基本的な考え方

「兵庫県住生活基本計画」の推進

本格的な人口減少・少子高齢社会における住宅政策の総合的な指針となる「兵庫県住生活基本計画」（令和4年3月改定）に基づいて総合的な住宅政策を推進する。

同計画では、まちづくり基本方針を踏まえ、以下の3つの目標を実現するために重点的に取り組む施策を提示している。

【目標と主な施策の方向性】

1 安全で安心な住生活の実現

- 災害時における安全性を踏まえた住宅の立地誘導、規制の強化
- 住宅確保要配慮者の居住安定確保（若中年単身世帯の居住安定確保）

2 いきいきと自分らしく暮らせる住生活の実現

- 子育て世帯のニーズに合わせた住まい・住環境の確保
- 高齢期に備えた早めの住宅改修や住み替えの促進

3 地域と地球の持続性を高める住生活の実現

- 空き家の多様な利活用、適切な管理の促進
- オールドニュータウンの再生
- マンション管理の適正化、再生の円滑化の促進
- 住宅の長寿命化・省エネルギー化等の促進

2 主な施策の実施状況

(1) 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進

住宅セーフティネット法に基づき、高齢者や外国人などの住宅確保要配慮者（以下「要配慮者」という。）の入居を拒まない賃貸住宅の登録を促進している。そのうち要配慮者専用住宅については、バリアフリー化等の改修や低額所得者の家賃低廉化等を支援している。また、ひょうご住まいづくり協議会による登録住宅の情報発信、居住支援を行う団体の育成、相談窓口の設置など要配慮者の円滑入居等を図る。

ア 要配慮者向け賃貸住宅の登録制度

要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅を登録し、登録住宅の入居対象者や家賃、所在地、戸数、構造等をホームページで公開している。

- 要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録戸数 27,081戸（うち専用住宅100戸）
（令和4年7月末現在）

イ 登録住宅の賃貸人等への補助

（令和4年度当初予算額：2,930千円）

要配慮者向け専用に登録した賃貸住宅に対して、市町（政令・中核市を除く）が改修工事費や家賃低廉化等の補助を実施する場合に支援する。

区 分	①改修工事費補助	②家賃低廉化補助	③家賃債務保証料低廉化補助
事業主体	登録住宅の賃貸人		居住支援法人又は国の登録を受けた家賃債務保証会社
対象経費	要配慮者専用(10年以上)の住宅とするため、最低限必要となる改修工事、間取り変更工事費用等	家賃低減に要した費用(管理開始後最大10年)	入居時の家賃債務保証料の低減経費
対象事業費	1,500千円*以内/戸	40千円以内/月	60千円以内/戸
補助率	2/3	10/10	10/10
負担割合	国 1/3、県 1/6、市町 1/6	国 1/2、県 1/4、市町 1/4	
実施市町	—	神河町	—

※耐震改修工事、共同居住用住居に用途変更するための改修工事、間取り変更工事実施の場合は2倍

【実績】

(単位：件)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4*	計
家賃低廉化補助	0	0	6	8	12	9 (20)	35

※R4は7月末時点の申請件数/()は予定件数

ウ 要配慮者に対する居住支援

県、市町や関係団体で構成する「ひょうご住まいづくり協議会(居住支援委員会)」において、登録住宅の情報発信、相談窓口の設置、居住支援活動を行う法人等を通じた要配慮者への居住支援を実施する。

○居住支援法人の県指定実績 29法人(令和4年7月末現在)

○居住支援法人による住宅の斡旋実績 1,334件(令和3年度)

(2) 高齢者等の居住の安定確保

ア 「兵庫県高齢者居住安定確保計画」の推進

「兵庫県高齢者居住安定確保計画」(令和4年3月改定)に基づき、高齢者が健康で安心して自分らしく暮らせる居住環境の実現に向けて、住まいに係る施策や在宅福祉サービスに係る施策を総合的に実施する。

イ サービス付き高齢者向け住宅の供給

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づく「サービス付き高齢者向け住宅」の登録時に、バリアフリー構造等の技術的審査を行う。

さらに、入居開始後においても、実態把握のために定期報告を求めるほか、必要に応じて、福祉部と立入検査を行い、高齢者が安心して入居できる環境整備に努める。

○サービス付き高齢者向け住宅登録件数 434棟 17,249戸(令和4年7月末現在)

【サービス付き高齢者向け住宅への立入検査件数】

(単位：件)

年度	H24~29	H30	R1	R2	R3	R4*	計
件数	21	3	3	6	13	3	49

※R4.7月末現在

(3) マンション管理適正化の推進

(令和4年度当初予算額：1,984千円)

「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」の改正（令和4年4月1日施行）により、県は町域（市は市域）において、マンション管理適正化推進計画の策定、管理計画の認定、指導・助言等の実施が可能となった。そこで、令和4年3月に策定した「兵庫県マンション管理適正化推進計画」に基づき、従前の取組（相談窓口の設置、アドバイザーの派遣等）に加え、令和4年度から町域におけるマンション管理計画認定制度を運用するとともに、市町と連携してマンション管理組合担い手支援事業等を推進する。

ア マンション管理計画認定制度

分譲マンションの管理状況が市場で適正に評価されるよう、国が定める基準に加え、県が定める基準（修繕積立金を均等積立方式にすること等）を満たすマンションの管理計画を認定する制度。

認定を取得することによって、住宅ローン金利の引き下げ（住宅金融支援機構フラット35維持保全型）やマンション管理士会が実施する管理診断サービス等との連携による火災保険料の割引が受けられる。

イ マンション管理組合担い手支援事業

マンション管理組合の役員の手不足を解消するため、外部専門家であるマンション管理士が管理組合の役員に就任する費用等の一部を補助する。

区 分	町域（直接補助）	市域（間接補助）
対 象 者	高経年マンションの管理組合	高経年マンションの管理組合に対して補助する市
対 象 経 費	顧問契約にかかる費用、役員就任にかかる費用	
県 補 助 限 度 額	対象経費の1/2以内	対象経費の1/4以内
顧 問 契 約	600千円	300千円
役 員 就 任	900千円	450千円
負 担 割 合	県1/2、管理組合1/2	県1/4、市1/4、管理組合1/2

(4) 持続可能な住宅ストック等の形成

ア 長期優良住宅の普及促進

(令和4年度当初予算額：15,563千円)

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、構造・設備が長期間使用できる住宅の認定を行っている。なお、認定された住宅は、所得税、登録免許税、不動産取得税及び固定資産税の優遇措置を受けることができる。

【認定件数】

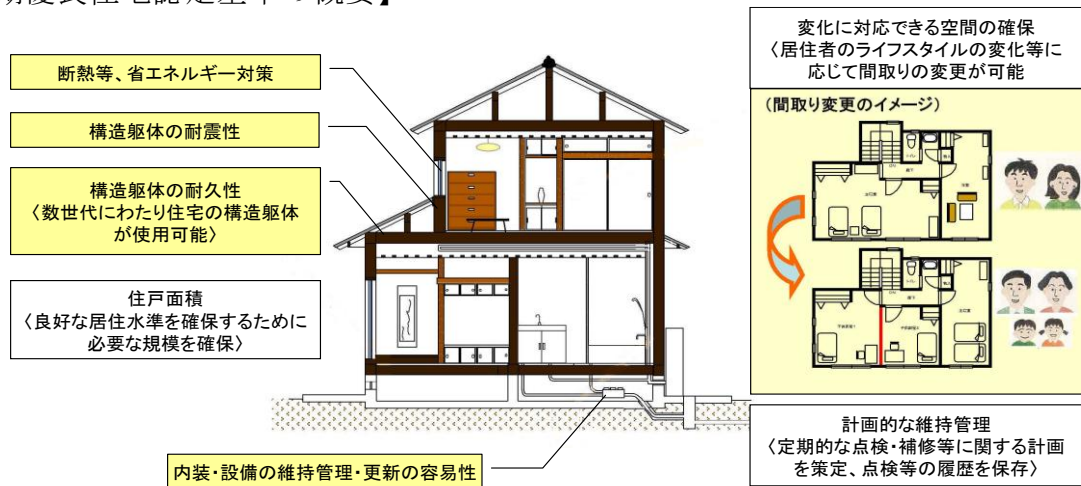
(単位：件)

年 度	H21～29	H30	R1	R2	R3	R4*	計
県内認定 (うち県認定)	43,738 (9,863)	5,133 (1,169)	4,873 (1,136)	4,689 (1,031)	5,471 (1,269)	1,724 (385)	65,628 (14,853)

※R4.7月末現在

○新築戸建て住宅における長期優良住宅の割合：35.0%（令和3年度）

【長期優良住宅認定基準の概要】



【長期優良住宅法の改正内容（R3.5公布）】

○R4.2.20施行

- ・共同住宅について、区分所有者がそれぞれ認定を受ける仕組みから管理者等が一括して認定を受ける仕組みに変更（住棟認定の導入）
- ・住宅性能評価を行う民間機関が住宅性能評価と長期優良住宅の基準の確認を合わせて実施（認定手続の合理化）
- ・災害の危険性が特に高いエリアを認定対象から除外（災害配慮基準の追加）

○R4.10.1施行予定

- ・良質な既存住宅を長期優良住宅として認定する制度を創設
- ・共同住宅の認定基準の合理化等（告示改正）

イ 建築物の低炭素化の推進

「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき、都市部において、建築設備を含めた特に高い水準の省エネルギー性能を有する住宅・建築物の認定を行う。

【認定件数】

(単位：件)

年 度	H24～29	H30	R1	R2	R3	R4*	計
県内認定	1,345	247	346	411	1,076	956	4,381
(うち県認定)	(37)	(6)	(22)	(11)	(83)	(27)	(186)

※R4.7月末現在

また、兵庫県木造住宅生産体制強化推進協議会による改正建築物省エネ法関連説明会・相談会を開催し、環境に配慮した住宅の普及を推進する。

(5) 既存住宅ストックの有効活用・適正管理

ア 既存住宅の流通促進

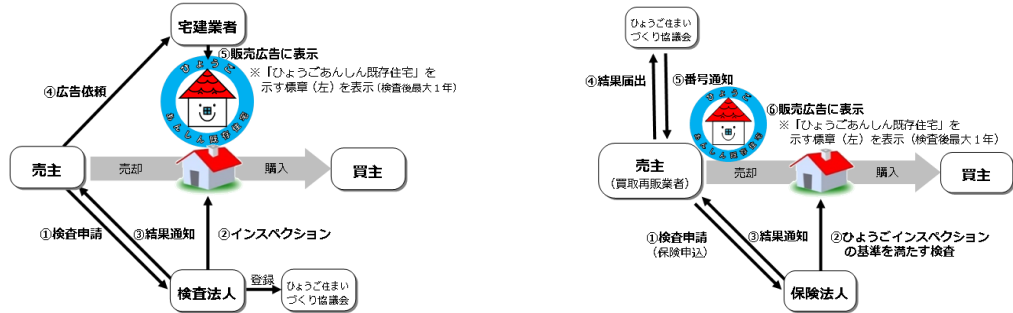
(令和4年度当初予算額：2,743千円)

既存住宅の品質等への不安を解消し、安全・安心な既存住宅の流通を促進するため、「インスペクション（建物状況調査）」の実施を支援するとともに、普及啓発を行う。また、ひょうご住まいづくり協議会が運用する「ひょうごあんしん既存住宅表示制度」の普及推進等により、既存住宅の流通促進を支援する。

令和4年度からは、住宅購入予定者が既存住宅を選択する際、安心感だけではなく、新築のように見た目がきれいであることを重要視する市場ニーズに対応するため、買取再販住宅に対して行うインスペクションを補助対象に追加するとともに、買取再販業者が売主の場合「ひょうごあんしん既存住宅表示制度」を活用し表示することを義務付けした。

【「ひょうごあんしん既存住宅」の主な表示スキーム】

○登録検査法人によるインスペクションの場合 ○買取再販業者が売主の場合



【実績】

(単位：件)

年 度	H27～29	H30	R1	R2	R3	R4※	計
インスペクション 実施支援	146	60	45	39	45	16(100)	351

※R4は7月末時点の実施件数 / () は予定件数

イ 三世代同居対応改修工事推進事業

(令和4年度当初予算額：13,500千円)

家族の支え合いにより、在宅における子育てがしやすい環境を整備するため、三世代同居のための改修工事費の一部を補助する。

【事業内容】

実施主体	市町	
対象者	三世代同居対応改修工事を行う者（所得要件なし） [子供の年齢要件] 未就学児の扶養親族がいる者	
対象工事	三世代同居など複数世帯の同居対応のための改修工事 〔キッチン、浴室（脱衣室含む）、トイレのいずれかを増設し、 改修後にこれらのうちいずれか2つ以上が複数となる工事〕	
補助率等	定額(県1/3、市町1/3、事業者1/3) ※市町義務随伴 (単位：千円)	
	対象工事費	県補助限度額
	1,000未満	対象外
	1,000以上1,500未満	400
	1,500以上2,000未満	600
	2,000以上2,500未満	750
	2,500以上3,000未満	900
	3,000以上3,500未満	1,100
	3,500以上4,000未満	1,250
4,000以上	1,350	
予定件数	10件	
実施市町	神河町	

ウ 住宅改修事業の適正化

(令和4年度当初予算額：497千円)

県民が安心して住宅改修業者を選択できる環境を整備するため、「住宅改修事業の適正化に関する条例」に基づき、契約主任者等の選任、倫理規程の遵守等一定の要件を満たす住宅改修業者を登録し、施工可能な改修工事の種別、工事の請負状況、営業エリアや、県民による業者の評価をホームページ等で県民に公開する。

○登録住宅改修業者数 687件 (令和4年7月末現在)

エ 古民家の再生

(令和4年度当初予算額：36,395千円)

優良な住宅ストックである古民家の再生を促進することにより、既存ストックの有効活用や、伝統的木造建築技術、まちなみ景観の維持・継承を図るため、地域の大工・建築士等の専門家を無料で派遣して建物調査や再生提案を行う。

さらに、適切な施設運営計画を策定するために経営コンサルタント等へ調査・評価を依頼する場合の費用及び地域活動や交流・宿泊体験施設、店舗など地域活性化に資する施設へ再生する場合の改修工事費の一部を補助する。

[対象となる古民家]

次に掲げる要件に該当する住宅又は歴史的建築物*であること。

- ① 築50年以上経過しているもの
- ② 次に掲げる要件に該当する伝統的木造建築技術により建築されたもの又はこれと同等以上の文化的価値の高い建築技術により建築されたもの
 - ・軸組構法で造られたもの
 - ・接合金物に頼らない伝統的な継ぎ手及び仕口を用いたもの
 - ・筋かい等の斜材を多用せず、貫を用いたもの
 - ・主要な壁は土塗り壁等の湿式工法を用いたもの
 - ・屋根は和瓦又は茅葺き等伝統的素材を用いたもの

※歴史的建築物(次のいずれかに該当する住宅をいう)

- ・景観法に基づく景観重要建造物
- ・県又は市町の景観条例等に基づく景観形成重要建造物等
- ・文化財保護法に基づく指定文化財又は登録文化財
- ・重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物
- ・ひょうごの近代住宅100選に選定された建築物

【改修工事の補助額】

[古民家]		(千円)
対象経費区分	県補助限度額*	
5,000 ～ 10,000	2,500	
10,000 ～ 15,000	4,000	
15,000 ～	5,000	

[歴史的建築物]		(千円)
対象経費区分	県補助限度額*	
5,000 ～ 10,000	2,500	
10,000 ～ 20,000	5,000	
20,000 ～ 30,000	8,500	
30,000 ～	10,000	

※ ただし、市町が補助する額を上限とする。

【実績】

(単位：件)

年度	H19～H29	H30	R1	R2	R3	R4*	計
建物調査(H19～)	266	21	21	21	21	15(21)	365
再生提案(H19～)	76	7	7	7	7	3(7)	107
フィジビリティ調査(H30～)	—	0	0	0	0	0(2)	0
改修工事費補助(H22～)	18	3	3	4	8	2(10)	38

※R4は7月末時点の申請件数/()は予定件数

TOPICS①

○古民家の再生事例（R3）

総工事費	15,528,132円
うち補助金（県市合計）	10,000,000円

約30年間空き家状態となっていた元診療所の古民家（築約100年）を、移住希望者向けにお試し暮らしが体験できる一棟貸しの宿泊施設に再生。丹波市青垣町にある宿場町「佐治」のまちと都会の交流促進を図っている。



佐治暮らし体験住宅「竹岡邸」（丹波市）

(6) 空き家対策の総合的推進

世帯数の減少により、今後一層の増加が見込まれる空き家に対して、住宅ストックの有効活用や地域の活性化を促進するため、県・市町・民間事業者が連携し、予防・利活用・適正管理の3方向から総合的に対策を推進する。

ア 空き家の予防

空き家の発生予防に向け、必要な対策をまとめた冊子を県民に配布するとともに冊子データを市町に提供し、よりきめ細かな意識啓発を行うよう働きかけている。



「損する空き家 損しない空き家 ～空き家発生予防のための23箇条～」の発行

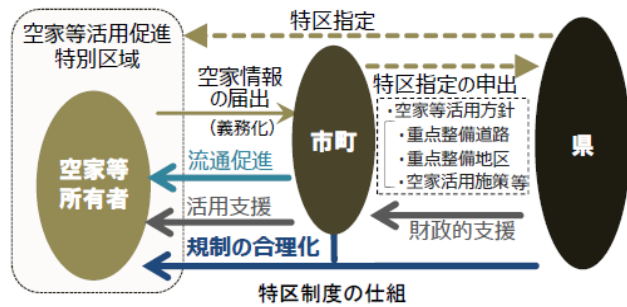
イ 空き家の利活用

(7) 空家活用特区条例の制定（R4.4.1施行）

空家等を地方回帰の受皿として流通・活用することにより、移住、定住及び交流の促進並びに地域の活性化を図る「空家等活用促進特別区域の指定等による空家等の活用の促進に関する条例」（以下「空家活用特区条例」という。）を制定。

○空家活用特区条例の概要

空家等の活用を特に促進する必要がある区域として市町が申し出て県が指定する「特区」において、空家の届出情報を活用した「流通促進」、「規制の合理化」や「活用支援」の施策を講じることで、特区内の空家の活用を促進し、空家を受皿とした移住、定住及び交流の促進並びに地域の活性化を図る。



① 市街化調整区域内の空家のカフェ・ホテル等への用途変更を認める規制緩和等

- 市街化調整区域の特区内の空家について、①空家等活用方針に則したカフェやホテル等への用途変更や②除却後の跡地においても住宅等の新築を可能とする規制緩和を行う。
- 県・権限市は、特区内の空家等の活用を図るため、空家等活用方針に配慮して都市計画法の運用を行う。

空家等活用方針に配慮した都市計画法の運用例

(例)開発区域の敷地が接する道路の幅員緩和

- ・老朽空家等除却後の一体開発等による跡地の流通促進を図るため、環境の保全上、災害の防止上、通行の安全上及び事業活動の効率上支障がない場合において、開発区域の接続道路の最低幅員を緩和する。

店舗等の新・増設にあたって敷地が接する道路の幅員緩和

9m → 4m



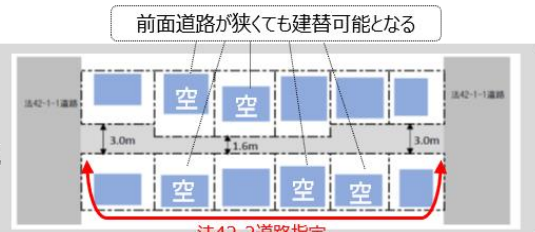
② 狭あい道路や旗竿敷地でも建替えや用途変更を可能とする規制緩和等

- 特定行政庁は、重点整備地区における空家等の活用や建替の促進を図るため、空家等活用方針に配慮して建築基準法の運用を行う。

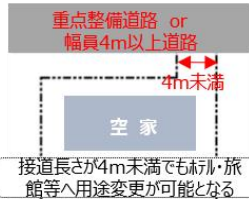
空家等活用方針に配慮した建築基準法の運用例

(例)特定行政庁による幅1.8m未満の同法42条2項道路の指定

- ・空家等の利活用を図りながら、将来一体的に幅員4mの道路が形成されるよう、建築審査会の同意手続を経て、42条2項道路に指定



- 重点整備地区において、その敷地が幅員4m以上の道路又は重点整備道路に接する建築物のうち、円滑な避難や通行の安全が十分確保できるものについて、建築基準条例第4条の規定は適用しない。



(参考) 建築基準条例第4条の概要

- 都市計画区域内にある次に定める建築物の敷地は道路に4m以上接しなければならない。
- [床面積200㎡超]
 - ・集会場、病院、児童福祉施設
 - ・ホテル、旅館 等
- [床面積500㎡超]
 - ・物販店舗

③ 円滑な通行空間を確保できるようにする措置

- 特区内の重点整備道路においては、建築基準法第42条第2項に規定する道路内に支障物件を設置してはならない。

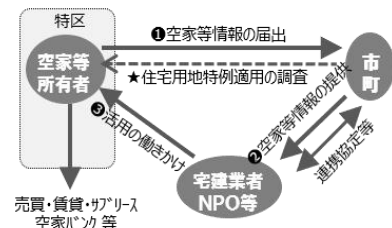
空家活用促進特別区域



④ 空家等情報の届出制度

- 市町は、所有者から届出のあった空家情報を市町連携団体に提供し、市町連携団体が空家所有者に対し活用に向けた働きかけを行う。

- 市町は、住宅用地特例の適用に際し、無届出の空家等について調査。

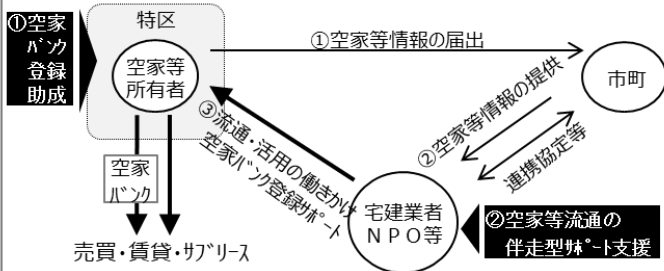


○空家活用特区総合支援事業の概要

空家活用特区条例に基づき指定した「特区」内の空家の流通及び活用を促進するため「空家活用特区総合支援事業」により多面的かつ重点的な支援を行う。

流通促進タイプ

- 事業の概要：条例の届出制度の仕組みにより、市町連携団体や空家等所有者に対して補助を行う市町に対し財政支援を行う。
- 補助対象者：市町 ●補助率：1/2 ●補助限度額：500千円/市町



補助メニュー	補助対象者	補助対象経費
①空家バンク登録助成	空家所有者	登記手続費用
②伴走型サポート支援	市町連携団体	所有者に活用の働きかけや空家バンクの登録サポート等を行う際の、報償費・旅費

活用促進タイプ

① 空き家活用支援事業の拡充 (改修補助増額)

- 補助限度額の例 (市街化区域以外の場合)

区分	対象経費	補助額 (県+市町)	
		特区(85%)	一般(75%)
住宅(ⅡI,若年子育て)	300万円	255万円	225万円
事業所(ⅡI)	450万円	382万円	338万円
地域交流施設	1,000万円	850万円	750万円

② 古民家再生促進支援事業の拡充 (改修補助増額)

- 補助限度額の例

区分	対象経費	補助額 (県+市町)	
		特区(75%)	一般(66%)
一般古民家	1,500万円	1,120万円	1,000万円
歴史的建築物	3,000万円	2,240万円	2,000万円

③ 老朽危険空家除却支援事業の拡充 (補助対象拡大)

- 補助対象に旧耐震空家を追加 (跡地を活用する場合に限る)

④ ひょうごインスペクション実施支援事業の拡充 (調査費補助増額)

(イ) 空き家活用支援事業

(令和4年度当初予算額: 105,092千円)

住宅ストックの有効活用や地域の活性化を促進するため、活用が可能な一戸建て住宅の空き家又は共同住宅等の空き住戸を、住宅、事業所又は地域交流拠点として活用するための改修工事費の一部を補助する。

なお、令和4年度より、空き家を定額制多拠点居住サービス施設として活用する場合の改修の補助額を拡大している。

【事業内容】

対象区域	政令・中核市を除く市町の区域 ^{※1}
対象住宅	一戸建ての空き家・共同住宅等の空き住戸 ^{※2}
対象経費	空き家を活用するため、機能回復又は設備改善に必要な工事に要する費用(コアキングスペースとして改修する場合に限り、事務機器取得費を含む。)

※1 姫路市の旧香寺町・安富町・夢前町・家島町の区域及びまちなか再生区域は対象

※2 ①空き家期間6か月以上、②築20年以上、③水回り設備が10年以上更新されていないこと、④改修後において一定の耐震性能を有するもの等が条件

型	区域 ^{※3}	負担割合(想定)			県補助額(単位:千円) 【事業費 ^{※4} に応じ定額】		
		県	市町	事業者	戸建て住宅	共同住宅	
住宅型	一般世帯タイプ	市街化区域	1/4	1/4	1/2	300 ~ 750	300 ~ 500
		その他	1/3	1/3	1/3	400 ~ 1,000	400 ~ 650
	若年・子育て世帯 ^{※5} タイプ	市街化区域	1/3	1/3	1/3	400 ~ 1,000	400 ~ 650
		その他	1/2	1/4	1/4	600 ~ 1,500	600 ~ 1,000
	UJIターンの世帯 ^{※6} タイプ	市街化区域	1/3	1/3	1/3	400 ~ 1,000	400 ~ 650
		その他	1/2	1/4	1/4	600 ~ 1,500	600 ~ 1,000
学生シェアハウスタイプ	市街化区域	1/3	1/3	1/3	400 ~ 1,350	400 ~ 1,000	
	その他	1/2	1/4	1/4	600 ~ 2,000	600 ~ 1,500	

型	区域※3	負担割合(想定)			県補助額(単位：千円) 【事業費※4に応じ定額】		
		県	市町	事業者	戸建て住宅	共同住宅	
事業所型	一般タイプ	市街化区域	1/4	1/4	1/2	450 ～1,100	450 ～ 850
		その他	1/3	1/3	1/3	600 ～1,500	600 ～1,150
		明舞団地	1/2	—	1/2	850 ～2,250	850 ～1,750
	UJIターン※7 タイプ	市街化区域	1/3	1/3	1/3	600 ～1,500	600 ～1,150
		その他	1/2	1/4	1/4	850 ～2,250	850 ～1,750
		明舞団地	2/3	—	1/3	1,150 ～3,000	1,150 ～2,350
地域交流拠点型 (※6)定額制多拠点居住 サービス施設も対象)	市街化区域	1/4	1/4	1/2	350 ～2,500	500 ～1,750	
	その他	1/2	1/4	1/4	750 ～5,000	1,000 ～3,500	
	明舞団地	1/2	—	1/2	750 ～5,000	1,000 ～3,500	

※3 「市街化区域」は市町随伴必須、「その他」は市町随伴期待

※4 補助対象事業費が住宅型及び地域交流拠点型にあっては1,000千円未満、事業所型にあっては1,500千円未満の場合は対象外

※5 若年世帯：夫婦の満年齢の合計が80歳未満、子育て世帯：高校卒業までの子がいる世帯で、空き家の取得が要件

※6 UJIターン世帯：県外から県内に転入する世帯で、空き家の取得が要件。ただし、県外から県内の賃貸住宅等に転入後2年以内の世帯も対象

※7 県外に住所を有する事業主が県内に事業所を開設する場合で、空き家の取得が要件

【実績】

(単位：件)

種別		H25～H29	H30	R1	R2	R3	R4※	計
住宅型	一般	119	18	26	25	33	20	241
	若年・子育て	14	12	20	33	27	6	112
	UJIターン	—	—	—	—	11	11	22
	学生シェアハウス	—	—	—	—	0	1	1
事業所型	一般	9	0	4	5	4	4	26
	UJIターン	—	—	—	—	3	0	3
地域交流拠点型		5	3	1	9	2	1	21
計		147	33	51	72	80	43	426

※R4は7月末時点の申請件数／()は予定件数

TOPICS②

○空き家の活用事例 (R3)

総工事費	9,434,915円
うち補助金(県のみ)	4,500,000円

お漬物をはじめ、地産地消や地域の歴史にスポットをあてたメニューを楽しめるカフェに加え、コワーキングスペースや会議室スペースがあり、個人・グループそれぞれが仕事や交流に打ち込める滞在型の施設。空き家に再び息を吹き込む＝「生かす」姿を体現し、移住・定住促進の旗頭となる活動を通じて、城下町に新しい風を吹き込んでいる。



お漬物キッチンいずしとわ (豊岡市)

ウ 空き家の適正管理

(7) 老朽危険空き家除却支援事業

(令和4年度当初予算額：13,336千円)

倒壊等周辺に危険が及ぶおそれのある空き家について、市町が国庫補助事業を活用して所有者に対し除却費の補助を行う場合、その費用の一部を市町に助成する。

【対象要件】(下記全ての要件を満たすもの)

- ① 空き家再生等推進事業等(国庫補助事業)を活用するもの
- ② 倒壊等により前面道路や近隣など周辺に危険が及ぶおそれがあり、市町が空家等対策の推進に関する特別措置法、条例又は要綱に基づき、指導、助言等を行っているもの
- ③ 除却を行うことについて、市町が街並み景観等良好な住環境保全の観点から支障ないと判断したもの

【補助内容】

通常	補助対象経費	老朽危険空き家の除却に要する費用			
	県補助限度額	333千円			
	負担割合	補助対象経費：200万円の場合			
		国 1/3	県 1/6	市町 1/6	所有者 1/3
		666千円	333千円	333千円	668千円
		———合計補助額：1,332千円———			
被災特例※	補助対象経費	老朽危険空き家(被災後空き家となったもの含む)の除却に要する費用			
	県補助限度額	400千円			
	負担割合	補助対象経費：200万円の場合			
		国 2/5	県 1/5	市町 1/5	所有者 1/5
		800千円	400千円	400千円	400千円
		———合計補助額：1,600千円———			

※令和3年度は、7月24日に丹波篠山市山内町において発生した大規模建物火災により一部損壊以上の被害を受けた民間住宅の除却に対して補助を行った。

【実績】

(単位：件)

種別	H25～H29	H30	R1	R2	R3	R4※	計
通常型	64	26	42	61	50	23(61)	266
被災特例	66	0	0	—	7	—	73
計	130	26	42	61	57	23(61)	339

※R4は7月末時点の申請件数/()は予定件数

(イ) 市町の空き家対策の推進

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家対策を総合的かつ計画的に推進できるよう、「ひょうご住まいづくり協議会」空き家対策事業として、市町に対する情報提供、技術的助言、連絡調整及び関係団体と市町間の意見交換等を行い、市町の空き家の適正管理に関する総合的な取組を支援する。

(7) 住宅市街地の再生・整備

ア オールドニュータウン再生の推進

(令和4年度当初予算額：8,000千円)

急激な人口減少・高齢化による地域活力の低下、空き家・空き地の増加等が懸念されているニュータウンにおいて、「兵庫県ニュータウン再生ガイドライン」を活用して県担当者が出前講座を実施し、地域や市町に対して再生への意識啓発を図る。

さらに、令和4年度からは、明舞団地において効果の高かった商業施設等の空き区画への新規出店等の支援を、他のオールドニュータウンに拡充する。

【オールドニュータウン商業施設等空き区画活用支援事業】

対象者	市町又は兵庫県住宅供給公社
補助期間	3年間
対象経費	店舗賃借料、内装工事費、ファサード整備費等
県補助率	対象経費の1/3以内
県補助限度額	1年目：1,500千円、2～3年目：500千円
負担割合	県1/3、市町又は兵庫県住宅供給公社1/3、事業者1/3

【対象団地一覧】

No	市町名	ニュータウン名	No	市町名	ニュータウン名
1	芦屋市	芦屋浜	10	川西市	清和台
2	宝塚市	逆瀬台・青葉台・光ガ丘	11	川西市	藤ヶ丘
3	宝塚市	ラ・ビスタ宝塚	12	川西市	鷹尾山けやき坂
4	宝塚市	中山台ニュータウン	13	川西市	大和団地
5	三木市	自由が丘	14	川西市、猪名川町	阪急日生ニュータウン
6	三木市	青山	15	三田市	つつじが丘
7	三木市	緑が丘	16	三田市	北摂三田フラワータウン
8	川西市	萩原台	17	上郡町	上郡ネオポリス
9	川西市	多田グリーンハイツ	18	神戸市、明石市	明舞団地

イ 明舞団地再生の推進

(令和4年度当初予算額：1,396千円)

明舞団地においては、平成15年度に策定した「明舞団地再生計画」(平成18年度改定)に基づき、まちの核となるセンター地区に県住宅供給公社の高齢者向け賃貸住宅や民間活力を生かした高齢者サポート住宅を整備し、また2つの複合商業施設が開業したことなどにより利便性が大きく高まった。

さらに住民主体のまちづくりを進めるため、平成29年に新たな10年に向けた「明舞団地まちづくり計画」を策定し、住み替え相談窓口の運営や明舞祭等のイベント開催、学生シェアハウスの公募、分譲マンションの再生に向けたモデル事業など、この計画に沿った取組を実施している。

これらの取組により、近年では、県全体の住宅地の公示地価の平均変動率が下落する中で、一部エリアでは、公示地価が上昇したり、若年者数が増加するなどの成果が見られる。

一部エリアで公示地価が上昇傾向

県全体の住宅地の公示地価の平均変動率は下落しているが、明舞団地内の一部エリアではH31以降の変動率が上昇傾向にある。

○センター地区を中心とした平均の公示地価の推移

H31	R2	R3	R4
121.7千円	123.0千円	123.0千円	124.3千円

○明舞団地内の標準地(5か所)のうち上昇2か所の変動率

住所	R4公示地価	R4変動率
松が丘5-15-10(明石市)	129.0千円/㎡	+1.57%
狩口台2-5-15(神戸市)	137.0千円/㎡	+1.48%
県全体平均(住宅地)	130.9千円/㎡	-0.10%

一部エリアで若年者数が増加

明舞団地全体で若年者数(40歳未満)が減少傾向にあったが、一部のエリアで増加した。明舞団地全体の若年者の減少数を維持。

【若年者率の増減(国勢調査)】

	H22→H27	H27→R2
団地全体	-3.8% (-1,103人)	-2.9% (-1,101人)
松が丘3	+2.6%	+7.1%
南多聞台8	-1.7%	+0.7%

サブセンター等の空き区画への出店等支援

増加していた団地内のサブセンター等*の空き区画に対して、H31年度から新規出店・開業等をする事業者を支援。

【新規出店・開業件数】 (単位：件)

H28~H30 (3年平均)	H31	R2	R3
1.7	5(5)	0	3(3)

*明舞北、朝霧、矢元台、明舞第2センタービル

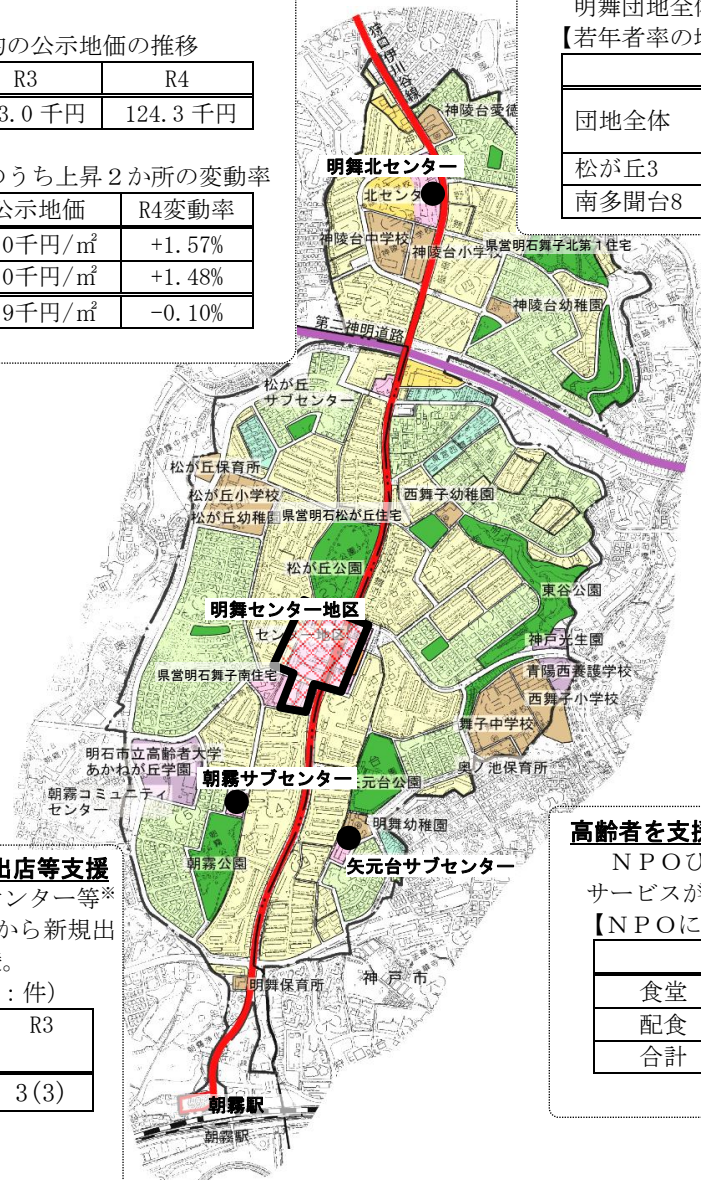
※表の()書は補助金交付件数

高齢者を支援するNPO活動が定着

NPOひまわり会による食堂運営と配食サービスが定着し、利用者数が増加。

【NPOによる提供食数】 (単位：食)

	H15	R3
食堂	1,909	8,144
配食	192	18,886
合計	2,101	27,030



ウ リノベーションまちづくり推進事業

(令和4年度当初予算額：8,000千円)

市街地やニュータウンなどの活力低下への対策として、空き家や空き店舗に起業者を呼び込む「リノベーションスクール」を明舞団地において県が開催するとともに、市町での来年度のスクール開催を働きかける。

これまで、神戸市及び姫路市で実施し、提案が事業化されるなどの効果が出ている。また、明舞団地では空き店舗をランニングやアウトドアアクティビティの拠点に利用する計画などが提案され、計画の実現に向けて活動中である。

【明舞団地での取組】

団地再生のモデルとして取り組む明舞団地においては、遊休不動産の利活用による再生を推進するため、県がスクールを開催する。

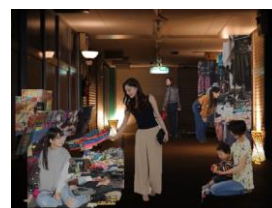
令和3年度のスクールにおいては、商店街の開放空間・廊下の共用空間をマネジメントし、イベントやマルシェなどを企画運営する計画や、ランニングなどを行う人々の活動・交流拠点として活用する計画などが提案され、スクール後は、各ユニットで議論を深めてフォローアップ会に参加するなど、計画を実現する活動等が継続的に行われている。

令和4年度は、9月に事前講演会を開催するとともに、空き店舗を題材に「第3回リノベーションスクール@明舞団地」の開催を11月に予定している。

(スクールの内容)

- ・3日間の実践演習では、団地内の実際の遊休不動産を題材に、受講生が様々な分野の第一線で活躍する専門家の指導を受けながら、チームごとに事業プランを作成。
- ・最終日には、題材とした不動産のオーナーや団地住民等に向けて、受講生による事業プランの公開プレゼンテーションを実施。スクール後に、受講生が事業の具体化を目指す。

※スクールは国内外91都市地域で行われており、和歌山県和歌山市では、リノベーションスクールをきっかけに40店舗以上の事業が創出され、遊休不動産の減少や路線価の上昇などの効果が出ている。



まちの未来へ 私たちの思い



エ 多自然居住の推進

自然と調和した豊かなライフスタイルの実現、地域間連携の強化及び交流人口の拡大を推進するため、県と14市町等*で構成する「ひょうご田舎暮らし・多自然居住支援協議会」により、「田舎暮らし相談会」の開催、ホームページやフェイスブックによる情報発信などを実施する。

【主なスケジュール】

R4. 5. 25 総会 (新温泉町民センター)

R4. 10. 16(予定) 相談会・セミナー (阪急グランドビル)



「R3年度ひょうご田舎暮らしカフェ」
@ナレッジキャピタルカンファレンスルーム
(グランフロント大阪内)

※構成団体

- 市町（14市町） 加西市、多可町、神河町、赤穂市、佐用町、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、丹波篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市
- その他（9団体）（公財）但馬ふるさとづくり協会、（一財）神楽自治振興会、（一社）Be、（一社）田舎暮らし倶楽部、NPO 法人北はりま田園空間博物館、NPO 法人あわじ FAN クラブ、NPO 法人ほっとネット 373、NPO 法人棚田 LOVER' S、NPO 法人島くらし淡路

(8) ひょうご住まいサポートセンターによる住宅相談・支援事業

（令和4年度当初予算額：24,913千円）

県民の住まいに関するワンストップサービスの窓口として、（公財）兵庫県住宅建築総合センター内に「ひょうご住まいサポートセンター」を設置し、住まいの相談事業、住まいづくりの支援事業等を実施する。

【ひょうご住まいサポートセンター事業内容】

住まいの相談事業	住まいに関する一般相談
	住まいに関する専門相談（建築士相談（建築一般、リフォーム、アスベストなど））
住まいづくりの支援事業	マンションアドバイザー派遣 ・マンション管理・建替支援 ・コレクティブ・ハウジング等建設支援
	安全・安心リフォームアドバイザー派遣 ・共同住宅共用部バリアフリー化支援 ・アスベスト除去支援 ・高齢者等居住住宅バリアフリー化支援 ・共同住宅リノベーション支援 ・共同住宅耐震化支援 ・戸建住宅リノベーション支援 ・戸建て住宅耐震化支援 ・リフォームトラブル対応
住まいの情報提供事業	住まいに関する様々な情報をホームページで提供 ・「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づく住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録情報 ・「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づくサービス付き高齢者向け住宅の登録情報 ・「住宅改修事業の適正化に関する条例」に基づく住宅改修業者の登録情報
住まいの普及啓発事業	市町の住宅相談、住まいに関する関係団体のネットワーク化等への支援

【利用状況】

（単位：件）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4※
住まいに関する一般相談	1,934	2,690	2,322	2,009	1,951	589
住まいに関する専門相談（建築士相談）	64	61	52	32	35	8
マンションアドバイザー派遣	10	9	5	6	2	1
安全・安心リフォームアドバイザー派遣	13	17	8	7	8	2

※ R4.7月末現在

(9) 災害時における民間賃貸住宅の活用

「ひょうご住まいづくり協議会（借上仮設住宅委員会）」で作成した実務者向けのマニュアルに基づき、市町及び不動産関係団体との更なる協力強化により、災害発生時に民間賃貸住宅を円滑に活用できる体制を整える。

(10) 県営住宅の適切な整備・管理

ア 「ひょうご県営住宅整備・管理計画」の推進

「ひょうご県営住宅整備・管理計画」（令和3年7月改定）に基づき、県営住宅の適切な整備・管理を推進している。

■計画に定めた目標と実績

	目標（R12年度末）	実績（R4.4時点）	実績（R3.4時点）
管理戸数	45,000戸	47,429戸	49,382戸
入居率の向上	90%	80.8%	78.6%
耐震化の推進	おおむね100%	95%	94%
バリアフリー化の推進	80%	69%	67%

■主な施策

目指すべき方向	主な施策
安全で安心して暮らせる住まいの提供	○ 多様な住宅困窮者への支援（LGBT、若年単身者等） ○ コロナによる収入減少者等への住宅支援
福祉施策と連携した安定した暮らしの支援	○ 若年層優先入居枠の拡充 ○ 家賃と共益費の一体的徴収の実施
環境に配慮した次世代へつなぐストックの有効活用	○ 用途廃止に向けた集約の加速化 ○ 入居率の向上による県営住宅のさらなる活用
地域のまちづくりと連携した住まいの提供	○ 市町との連携による効率的な建替 ○ 民間との連携による余剰地活用
ポストコロナ社会に対応する先進的な取組	○ 看護大・看護協会等と連携した健康相談会等の実施

イ 県営住宅の効果的・効率的な整備

（令和4年度当初予算額：10,371,032千円）

県営住宅の管理戸数の適正化と既存ストックの有効活用を図るため、建替や耐震改修・バリアフリー改修等を計画的に実施している。

(7) 建替工事

a 県営住宅整備事業

長期にわたり維持・存続を図る住宅のうち、老朽化が著しいもの、改修するより建て替えた方が効率的なものは、建替を行う。

（R4年度工事着手予定）

- ・神戸市：白川台住宅
- ・西宮市：西宮老松住宅
- ・淡路市：津名塩尾住宅（第2期）
- ・宝塚市：宝塚山本住宅（第4期）
- ・尼崎市：尼崎西昆陽住宅
- ・明石市：明石長坂寺住宅（第3期）



宝塚御所ノ前住宅第2期（建替：R3.7竣工）

b 民間活力を生かした県営住宅の整備

神戸市東灘区の県営青木高層・鉄筋住宅（青木団地）の建替事業において、県営住宅初のPFI導入に向けたサウンディング調査を実施した結果、民間事業者の参入意欲が確認できたことから、建替計画の策定など導入に向けた具体的な検討を進めている。

今後、他の県営住宅の建替事業においても、PFI導入を検討していく。

【PFI導入により期待できる効果】

- ① 建替(既存住棟の解体撤去、設計・建設工事・工事監理)、入居者の移転支援を民間事業者に一括発注することにより、工期短縮・コスト削減が図られる。
- ② 生み出される余剰地は民間の投資や創意工夫により早期かつ有効な活用が図られる。

[青木団地 PFI 建替事業進捗状況]

- R4.1 サウンディング調査
- R4.4 サウンディング調査結果公表
- R4.7～ 導入可能性調査
 - ・建替計画等の策定
 - ・コスト削減割合(VFM)の検討
 - ・PFI導入の可否の検討 等



建替イメージ（民間事業者提案事例）

(イ) 改修工事

a 耐震改修等

耐震性に課題のある高層住宅で長期活用を図るものは、耐震補強工事を行うとともに、外壁改修、屋上防水改修、設備配管改修、住戸内改修（手すり設置、給湯器設置、浴槽取替え等）等のうち必要な改修を行う。



西宮真砂高層住宅耐震等改修完成イメージ（R4.9完成予定）

b バリアフリー改修等

バリアフリー化未対応の中層住宅で耐震性に課題がなく、かつ、長期活用を図るものは、エレベーターの設置を行うとともに、外壁改修、屋上防水改修、設備配管改修、住戸内改修（手すり設置、給湯器設置、浴槽取替え等）等のうち必要な改修を行う。

（R 4年度工事着手予定）

- ・加古川市：加古川西鉄筋住宅2・3号棟

c 長寿命化改修等

平成7年度以降に竣工した住宅については、予防保全的かつ計画的な改修を行い、長寿命化を図る。また、それ以外の住宅で老朽化したものについては、必要に応じて緊急的な改修を行い、居住機能の維持を図る。

（R 4年度工事着手予定）

- ・神戸市：白川台東高層・鉄筋住宅 外

ウ 集約事業の推進

（令和4年度当初予算額：894,953千円）

危険区域等にある住宅、耐震性に課題のある住宅、低需要の住宅、小規模で管理上非効率な住宅など長期活用が適当でない住宅の入居者に対し、近隣の県営住宅等への移転協力を依頼し、全入居者の移転完了後に住宅の用途廃止を行っている。

（R 4年度事業着手予定）

- ・三田市：三田高次鉄筋・テラス住宅 外

エ 県営住宅ストックの適切で効率的な管理

（令和4年度当初予算額：6,894,758千円）

47,429戸の県営住宅ストックを有効に活用し、県民の多様なニーズに対応するため、入居や募集の柔軟な運用による入居率の向上や福祉施策と連携した安定した暮らしの支援、地域の活性化への貢献に努めている。

また、住宅に困窮する若年単身者や新型コロナウイルス感染症拡大により住宅を失った方、ウクライナからの避難民等に県営住宅を提供し、社会的課題に迅速に対応している。

(7) 入居率の推移

県営住宅への応募機会の増大と空き家期間の短縮を図るため、毎月募集を実施するとともに、一部団地においては常時募集を実施している。

平成25年度以降の入居率の下落に歯止めがかかり、令和4年4月には前年度から2.2ポイント上昇した。

	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4
管理戸数	50,794戸	49,950戸	49,382戸	47,429戸
入居戸数	40,393戸	39,519戸	38,820戸	38,356戸
入居率	79.5%	79.1%	78.6%	80.8%

(イ) 住宅に困窮する若年単身者への支援

出産後の養育について出産前の支援が特に必要な「特定妊婦」や就職氷河期世代等の単身者の入居を支援するため、それまで高齢者や障害者以外は親族の同居を必要としていた入居要件を廃止する条例改正を行い、令和4年度から単身者の入居を認めている。

○入居実績：5戸（令和4年7月末現在）

(ウ) 優先入居の推進

多様な世代構成による団地コミュニティの活性化を図るため、毎月募集において新婚・子育て世帯等を対象に優先入居を実施している。令和3年8月からは、若年世帯優先枠を25%から30%に拡充するとともに、本年10月以降、特定妊産婦の優先枠を設ける。

【優先入居枠の設定状況】 要件対象世帯のみが応募できる住戸（優先入居枠）を設定

区 分（募集戸数）	対 象 世 帯
若年世帯優先 （毎月募集戸数×30%）	新婚・子育て世帯、若年世帯、母子・父子世帯、多子世帯 （各世帯別に優先入居枠を設定）
高齢者・障害者世帯優先 （毎月募集戸数×3%）	高齢者世帯、障害者世帯
特定世帯優先 （毎月募集戸数×2%）	DV被害者世帯、犯罪被害者等世帯、特定疾患傷病者世帯、ハンセン病者世帯、阪神・淡路大震災被災者世帯等
特定妊産婦優先 （数戸）	令和4年度「特定妊婦等居場所確保・自立支援事業」の対象妊産婦

【三世代優先入居の実施】

三世代（親・子・孫）が、世代間で支え合い助け合って住むことを推進するため、年6回募集している。

○入居実績：147戸（令和4年7月末現在）

(イ) 目的外使用許可による県営住宅の活用

a 新型コロナウイルス感染症拡大

解雇や離職により住宅を失った方等を対象に、入居要件を緩和し、抽選によらず、県営住宅を提供している。家賃減免や申請書類の簡素化、支援団体との連携などきめ細かな生活再建のサポート等を行っている。

○入居実績：46戸（令和4年7月末現在）

b ウクライナ避難民

住まいを必要とするウクライナ避難民に県営住宅を無料で提供している。

○入居実績：6戸（令和4年7月末現在）

c 留学生シェアハウス

県内の大学等と連携し、県営住宅を留学生シェアハウスとして提供している。
○入居実績：107人（令和4年7月末現在）

d グループホーム

障害者の住まいの確保を促進するため、福祉部局と連携し、県営住宅を活用したグループホーム開設の支援を行っている。
○入居実績：105戸（令和4年7月末現在）

(イ) 空き住戸・集会所の有効活用

空き住戸や集会所を活用し、民間事業者と連携しながら、フレイル予防、自立支援、リハビリ実施、介護予防等の高齢者支援やこども食堂等の子育て支援を促進する。

○実績：3件（令和4年7月末現在）

(ロ) 空き駐車場の有効活用

高齢化等により利用者がいない空き区画を有効活用するため、時間貸しや月極駐車場として入居者以外の周辺住民等に貸し出している。

○実績：715区画（令和4年7月末現在）

オ 建替事業等における県・市連携に向けた検討

市町と連携した建替や集約、指定管理業務の一元化に向けた検討を行っている。

【建替整備】：神戸市と建替・集約の事業連携に係る協定の締結に向けた協議を実施

【集約廃止】：姫路市と用途廃止の事業連携に係る覚書を締結

【管理業務】：川西市と指定管理者の共同公募等に係る協議を実施

(11) 建築・設備工事の新しい取組

ア 「総合評価落札方式」の実施

令和2年度から公共工事の品質確保などを目的に、入札価格と技術提案を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施している。

なお、令和4年度から施工者のノウハウを反映した設計による工事などを目的に、設計と施工を一元化した発注を実施している。

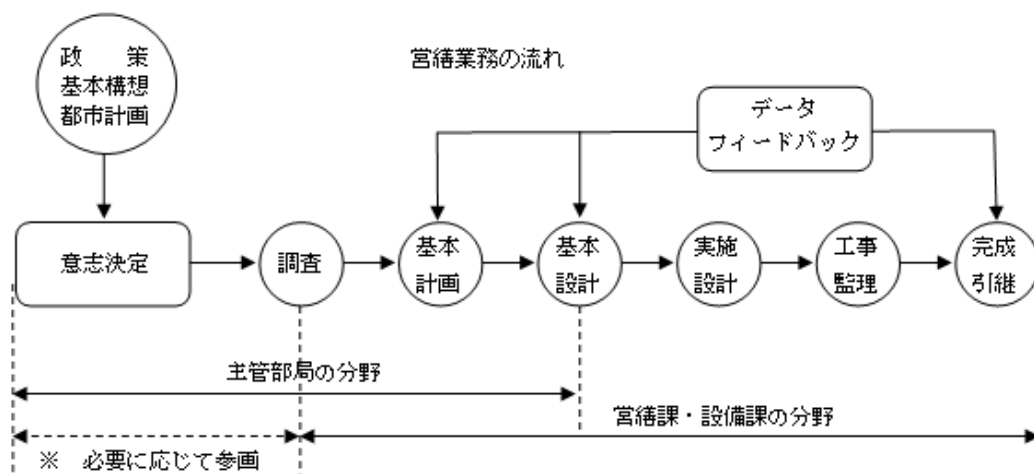
【実施件数】

総合評価落札方式	
(建築施工計画評価型)	(設計・施工・工事監理評価型)
7件	1件

※ R4.8月末現在

イ 県有施設の建設

営繕課・設備課は、専門家集団として、県有施設の企画・立案から、基本計画、基本設計及び実施設計、さらに工事監理に至る一貫した業務を行い、常時、60件を超える建設案件に係わっている。



ウ 木造・木質化の取組

小規模な建築物（例えばトイレ棟、1,000㎡以下の建物など）には木造を推進し、すべての新築建築物には、外装材、室内の壁、天井などの仕上げの一部に木材を利用する、木質化に取り組んでいる。

木造は、法令の要求、建設コスト、維持管理等多くの課題があるが、技術的な研究・工夫、主務課との連携による予算確保に努め、木造推進に取り組んでいる。



(R2) 但馬文教府ふるさと交流館



(R3) 初代県庁館

第2 建築指導行政

1 建築指導行政の基本的な考え方

本県では、阪神・淡路大震災における建築物の被害を教訓に「兵庫県建築物安全安心実施計画[第7次]（計画期間：令和3年～7年）」及び「兵庫県耐震改修促進計画（計画期間：平成28年～令和7年）」を定め、建築物の安全性の確保や耐震化、宅地防災の取組を進めるとともに、開発許可制度の適正な運用に取り組んでいる。

さらに、建築行政を取り巻く環境が多様化・複雑化するなか、環境に配慮した建築計画の推進や太陽光発電施設等の設置の適正化など新たな課題にも対応すべく、市町や関係団体とも連携のうえ、以下の取組方針のもと建築指導行政を推進している。

【取組方針】

1 建築物の安全性の確保

建築基準法及び建築士法の適正な運用により、建築物の安全性を確保する

2 建築物の適正な維持管理

定期報告制度の運用等、既存建築物の適正な維持管理により、安全性を確保する

3 建築物の耐震化の推進

南海トラフ地震等の大地震に備え、建築物の耐震化を促進する

4 宅地防災等の推進

大規模盛土造成地調査や盛土総点検を通じた安全性の確認を行う

5 環境に配慮した建築計画の推進

建築物省エネ法の適正な運用により、建築物省エネ性能の向上を誘導する

6 開発許可制度の適正な運用

開発許可制度の適正な運用とともに、地域活力の維持に資する弾力的な運用を行う

7 太陽光発電施設等の設置の適正化

施行後5年を経過した条例を活用し地域環境との調和に向け適正な設置を誘導する

8 大規模開発の適正な指導

大規模な民間開発について、開発行為に必要な許可等に先立つ事前協議を行う

9 適正な土地取引の推進

宅地建物取引業法をはじめとする不動産関係業法に基づき適正な指導・監督を行う

2 主な施策の実施状況

(1) 建築物の安全性の確保

ア 建築基準法の適正な執行

(7) 建築基準法の目的

建築基準法では、国民の生命・健康・財産を保護するため、建築物に求められる性能のうち、建築物やそれにより構成される市街地の安全、衛生等を確保するための最低限必要な基準が定められている。

(イ) 建築基準法の執行体制

県では、上記目的を達成するため、宝塚・加古川・加東・姫路・豊岡・丹波・洲本の7土木事務所で建築指導行政を行っている。

なお、神戸市等の建築主事を置く12市は、市が建築基準法を執行している。

また、平成11年施行の改正建築基準法により、建築物の確認・検査業務が、民間の指定確認検査機関でも可能となったことを受け、各機関に対し定期的な立入検査等を含めた指導・監督を徹底し、業務の適正化を図っている。

- 建築主事を置く12市：神戸市、尼崎市、姫路市、西宮市、伊丹市、明石市、加古川市、宝塚市、川西市、三田市、芦屋市、高砂市
- 県内を業務区域に含む指定確認検査機関：29機関（大臣指定：28、知事指定1）
（令和4年7月末現在）
- 県内の建築確認処理件数（令和3年度）：20,103件（県：1%、市：2%、民間：97%）

(ウ) 建築基準法の仕組み

建築基準法では、次のような基準を定めている。

a 建築物の安全、衛生を確保するための基準

建築物の使用者の生命、健康等を守るための基準で、全ての建築物に適用

- ・ 地震、台風、積雪等に対する建築物の安全性の基準
- ・ 火災の発生・延焼防止、避難のための施設等に関する火災時の安全性の基準
- ・ 居室の採光、換気、給排水設備等の環境衛生に関する基準

b 市街地の安全、環境を確保するための基準

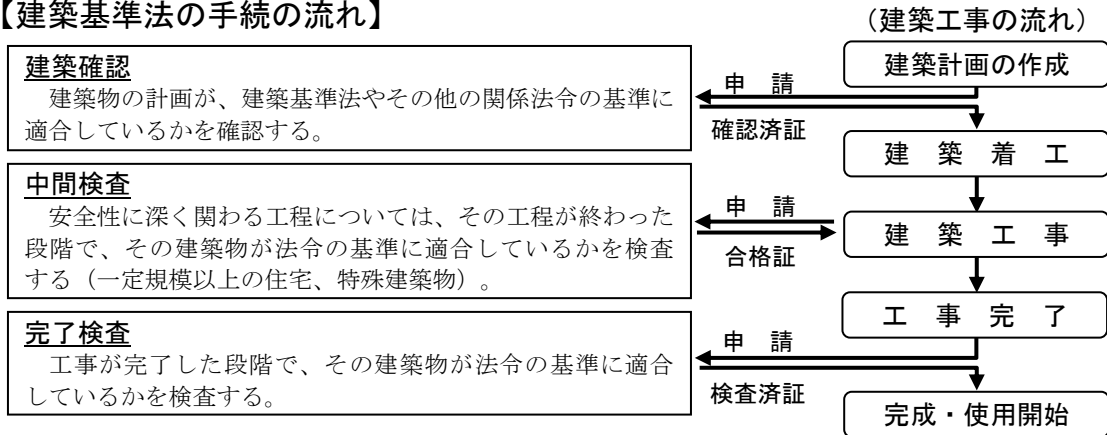
良好な市街地環境を確保するための基準で、原則として都市計画区域内の建築物に適用

- ・ 敷地が一定の幅員以上の道路に接することを求める基準
- ・ 都市計画で定められた用途地域ごとに建築可能な建築物に関する基準
- ・ 建築物の容積率・建蔽率、高さ等に関する基準

(I) 建築基準法の手続

建築物の安全性等を確保するため、建築物を建築・使用する際には、建築主事又は指定確認検査機関による審査・検査が義務付けられている。

【建築基準法の手続の流れ】



【処理実績（兵庫県所管分）】

(件)

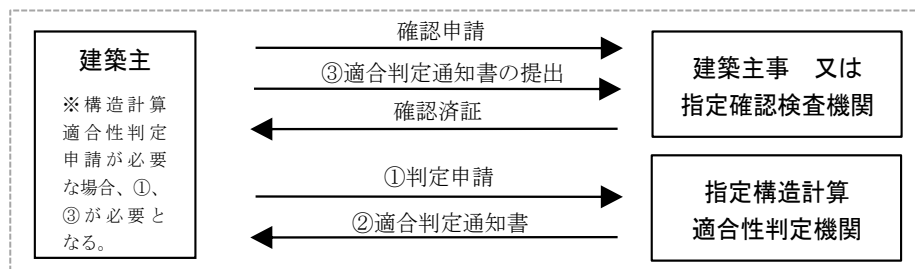
年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 [※]
建築確認	県	770	596	527	466	383	294	261	221	202	59
	指定機関	4,707	3,817	4,004	4,187	4,105	4,306	4,014	3,635	4,103	1,367
	計	5,477	4,413	4,531	4,653	4,488	4,600	4,275	3,856	4,305	1,426
中間検査	県	264	176	171	168	116	111	94	74	58	12
	指定機関	2,677	2,231	2,262	2,434	2,421	2,497	2,444	2,042	2,220	716
	計	2,941	2,407	2,433	2,602	2,537	2,608	2,538	2,116	2,278	728
完了検査	県	592	544	530	396	308	264	244	237	186	49
	指定機関	4,419	3,807	3,659	3,855	3,862	3,681	3,905	3,546	3,607	1,251
	計	5,011	4,351	4,189	4,251	4,170	3,945	4,149	3,783	3,793	1,300

※ R4.7月末現在

(オ) 構造計算適合性判定

一定規模以上の建築物について、知事による構造計算適合性判定（知事が同判定を指定構造計算適合性判定機関に行わせることとした場合は同機関による判定）が義務付けられている。

県では、判定業務を（公財）兵庫県住宅建築総合センター及び（一財）日本建築センターに委任しており、定期的な立入検査等を含めた指導・監督を徹底し、業務の適正化を図っている。



※ 判定対象建築物：鉄骨造で階数4以上、鉄筋コンクリート造で高さ20m超、木造で高さ13m超又は軒高9m超 等

【判定実績】

(件)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4*	計
判定件数	633 (96)	626 (101)	552 (78)	551 (68)	559 (95)	151 (31)	3,072 (469)

※ R4.7月末現在

※ 各年度に受付されたもののうち、判定が終了したものの件数

※ ()内は、兵庫県所管分 (内数)

(カ) 日影規制の合理化（建築基準条例の改正）

インターチェンジ周辺の市街化調整区域の産業団地など、保護すべき居住環境がない区域において、大規模な流通業務施設や工場などの立地促進、景勝地における老朽化したリゾートホテルの円滑なリニューアル等、まちづくりのニーズに的確に対応するため、建築基準条例を改正し、住民に身近な市町の意見を反映して、日影規制の適用を除外することが可能となった。

令和4年度は、改正した本条例を周知し、市町にその活用を働きかけるなど、地域活性化に資するまちづくりを推進している。

イ 建築士法の適正な執行

建築士事務所に対する立入検査等を含めた指導・監督を徹底し、建築士における建築物の設計・工事監理等の業務及び建築士事務所における建築主との契約等の業務の適正化を図っている。

【兵庫県内の建築士免許保有者】

(人)

一級建築士	二級建築士	木造建築士	計
12,529	32,193	699	45,421

※ R4.7月末現在

【兵庫県内の建築士事務所】

(件)

区分	一級	二級	木造	計
神戸	852	206	1	1,059
阪神南	478	132	0	610
阪神北	278	72	0	350
東播磨	256	93	0	349
北播磨	109	37	0	146
中播磨	432	162	1	595
但馬	133	57	2	192
丹波	69	24	1	94
淡路	80	15	0	95
計	2,687	798	5	3,490

※ R4.7月末現在

(2) 建築物の適正な維持保全

ア 定期報告の徹底

建築物や昇降機に係る事故が多発しており、事故を未然に防止するためには既存の建築物・建築設備等の適正な維持管理が重要である。このため、建築物等の所有者・管理者に対し、定期的に建築物・建築設備等を調査・検査させ、特定行政庁への報告を義務付ける定期報告制度（建築基準法第12条）の運用を徹底している。

〔報告対象〕

- ・建築物：映画館、病院、ホテル、学校、スポーツ施設、飲食・物販店舗等で、一定規模以上のもの
- ・昇降機：エレベーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機
- ・建築設備：換気設備、排煙設備、非常用の照明装置
- ・防火設備：防火扉、防火シャッター、耐火クロススクリーン、ドレンチャー
- ・工作物：遊戯施設

〔報告時期〕 建築物は用途毎に3年に1回（令和4年度は学校、物販店舗、事務所等が対象）、昇降機・建築設備・防火設備は毎年、工作物は年2回

〔取組内容〕 建築物防災月間（年2回）を設け、定期報告未報告建築物の立入検査を実施

【報告実績】

（件）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4*
建築物	3,275 (907)	3,671 (1,632)	7,290 (518)	3,299 (866)	3,951 (1,647)	7,420 (490)	3,413 (953)	4,100 (1,783)	- (521)	- (37)
昇降機	34,947 (3,335)	35,717 (3,418)	36,360 (3,486)	36,963 (3,575)	36,789 (3,525)	37,407 (3,625)	36,531 (3,520)	39,760 (3,891)	39,430 (3,855)	11,763 (1,123)
建築設備	2,349 (364)	2,277 (371)	2,328 (362)	2,274 (365)	2,284 (358)	2,499 (355)	2,361 (371)	2,351 (376)	- (379)	- (3)
防火設備	対象外（H30から対象）					2,633 (973)	2,810 (1,040)	2,930 (1,088)	- (1,128)	- (49)
遊戯施設	80 (20)	71 (20)	68 (20)	66 (19)	69 (20)	101 (34)	113 (41)	124 (45)	104 (37)	12 (3)

※（ ）内は、兵庫県所管分(内数) ※「-」は、集計中 ※ R4.7月末現在

イ 違反建築物対策の強化

違反建築物の未然防止及び違反建築物に対する適切な是正指導等を行うため、関係県民局等に建築監視員を配置し、常時管内の建築工事現場を巡回監視するとともに、県・市町及び消防職員等による全県的な合同パトロールを年1回実施している。

特に、中間検査や完了検査の申請が出されていない建築物について抜き打ち的なパトロールを実施するなど、監視の強化を図っている。

〔報告対象〕

- ・指示書や勧告書の交付など、継続的な是正指導を実施
- ・悪質な違反に対し是正措置を命令
- ・県内開発・建築合同違反対策会議等により特定行政庁との連携を強化

【令和3年度の建築基準法違反建築物の状況（兵庫県所管分）】

（件）

摘発件数			是正済件数	年度末未処理件数
過年度分	令和3年度分	計		
18	17 (7)	35	19	16

※（ ）内は、合同パトロール時に発見した件数（内数）

〔令和3年度に摘発した違反建築物の用途〕

（件）

専用住宅	併用住宅	事務所・店舗	工場作業	倉庫	ホテル・旅館	その他	計
8	1	0	1	3	1	3	17

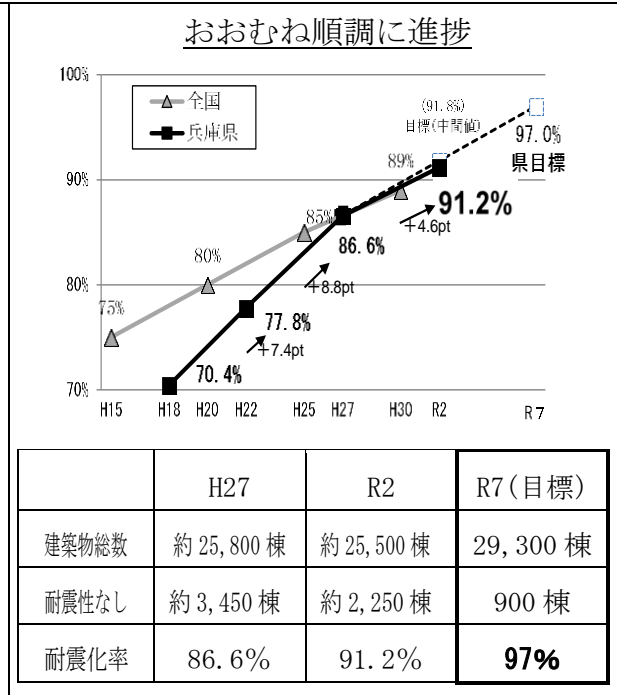
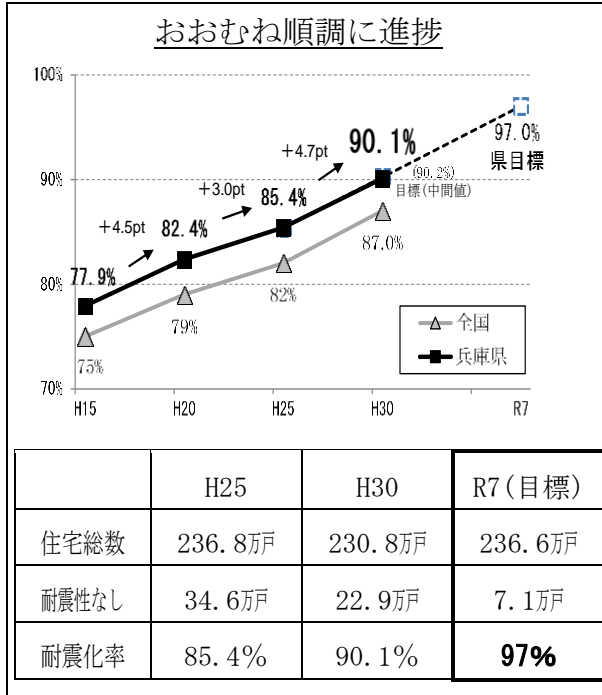
(3) 建築物の耐震化の推進

ア 建築物耐震化の推進

南海トラフ地震等の発生の切迫性が指摘される中、建築物の耐震化を計画的に進める必要があることから、「兵庫県耐震改修促進計画（平成28年3月改定）」に基づき、耐震改修の促進のための施策を総合的に推進している。

[住宅]

[多数利用建築物]



(7) 民間住宅の耐震化の推進

昭和56年5月以前に着工された旧耐震基準の民間住宅の耐震化を進めるため、簡易耐震診断推進事業のほか、耐震性が不十分な住宅の改修工事や建替え等を支援する「ひょうご住まいの耐震化促進事業」を実施している。あわせて、工事が困難な世帯等に向け、地震時に命を守る防災ベッド等の設置に対する支援を行っている。

a 簡易耐震診断推進事業

(令和4年度当初予算額:16,328千円)

民間住宅に対し、市町が診断員を派遣して、住宅の耐震性を評価し、所有者に耐震化を促している。全市町で事業を実施しており、県は市町に対し助成する。

【負担割合】申請者負担1割（木造戸建住宅の場合約3,000円）

残る9割を市町1/4・県1/4・国1/2の割合で負担

【事業実績】

(戸)

年度	H12~ H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4*	総計 (H12~R4)	耐震改修促進計画期間 (H28~R7)	
										計 (H28~R4)	目標 (H28~R7)
実施 戸数	72,961	2,455	4,215	2,174	1,578	1,252	1,472	800	86,907	13,946	30,000

※ 単年度目標 3,000戸/年 ※ R4.7月末現在

b ひょうご住まいの耐震化促進事業

(令和4年度当初予算額：92,746千円)

耐震診断の結果、安全性が低いと判断された民間住宅に対し、耐震改修の計画策定と工事に要する費用の一部を補助している。

令和3年度からは、戸建住宅の低コストな耐震改修工事への補助率を1/3相当から4/5相当に拡充した。

また、マンションの耐震化については、旧耐震マンションの建替工事への補助制度を創設するとともに、県民要件・所得要件を廃止し、補助対象者を各個人から管理組合に変更して手続を大幅に簡素化するなど、支援の充実を図っている。

【補助額】

補助メニュー	区分	補助額 (上限)
計画策定費補助	戸建住宅	費用の2/3 (20万円/戸)
	その他共同住宅	費用の2/3 (12万円/戸)
	マンション	費用の2/3 ※1
改修工事費補助	戸建住宅	費用の4/5 (100万円/戸)
	その他共同住宅	費用の4/5 (40万円/戸)
	マンション	費用の1/2 (25,100円/m ²) ※1
簡易耐震改修工事費補助	戸建住宅	費用の4/5 (50万円/戸)
	その他共同住宅	費用の4/5 (20万円/戸)
	マンション	費用の1/2 (12,550円/m ²) ※1
屋根軽量化工事費補助	戸建住宅	定額50万円
	その他共同住宅	費用の1/2 (20万円/戸)
	マンション	費用の1/2 (12,550円/m ²) ※1
シェルター型工事費補助	すべて	定額50万円
建替工事費補助	戸建住宅	費用の4/5 (100万円/戸)
	その他共同住宅	費用の4/5 (40万円/戸)
	マンション	費用の1/2 (25,100円/m ²) ※1
意識啓発補助	-	費用の11.25% (11.2万円/市町)

※ マンションの定義：共同住宅のうち耐火建築物又は準耐火建築物であって、延べ面積が1,000 m²以上であり、かつ、地階を除く階数が原則として3階以上のものをいう。

※1 延べ面積の区分に応じた補助額の上限あり

【事業実績】

(戸)

年度	H15～H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 ^{※3}	総計 (H15～R4)	耐震改修促進計画期間 (H28～R7)		
										計 (H28～R4)	目標 (H28～R7)	
実施	計画 ^{※1}	7,428	656	259	439	255	131	152	101	9,421	1,993	4,000
戸数	工事 ^{※2}	3,896	479	484	295	451	303	199	117	6,224	2,328	5,000

※1 単年度目標 400戸/年 ※2 単年度目標 500戸/年 ※3 R4.7月末現在

c 防災ベッド等設置助成事業

(令和4年度当初予算額：500千円)

地震時に命を守るため、防災ベッド等の設置に要する費用の一部を補助している。市町が事業を実施し、県は市町に対し助成する。

【補助額】 定額 10万円/台

【事業実績】 28台 (平成27年度～令和4年7月末現在)



(イ) 多数利用建築物等の耐震化の推進

建築物の耐震改修の促進に関する法律で耐震診断を義務付けされた、病院、物販店、ホテルなどの大規模多数利用建築物等の耐震診断結果報告を平成28年度末に公表した。

多数利用建築物等の耐震化を促進するため、耐震診断及び耐震改修の設計・工事に要する費用の一部を補助している。

a 大規模多数利用建築物等耐震化助成事業

(令和4年度当初予算額：38,914千円)

民間の大規模多数利用建築物等について、耐震診断の義務付けに伴う事業者の負担を軽減し、耐震化を促進するため、耐震改修の設計・工事に要する費用の一部を補助している。また、これらの建築物のうち、避難所として利用されるホテル・旅館等で、県又は市町と協定を締結したものについては、補助率を引き上げている。市町が事業を実施し、県は市町に対し助成する。

【対象施設】

昭和56年5月以前着工の建築物 (大企業等が所有するものを除く。)

・病院、物販店、旅館・ホテル等	階数3以上かつ5,000㎡以上
・福祉施設	階数2以上かつ5,000㎡以上
・小学校・中学校	階数2以上かつ3,000㎡以上
・幼稚園、保育所	階数2以上かつ1,500㎡以上 等

【補助率】

区分		大規模多数利用建築物等耐震化助成事業	大規模避難施設耐震化助成事業																
対象建築物		昭和56年5月以前着工の民間建築物	大規模多数利用建築物のうち、避難所として利用されるホテル・旅館で、県又は市町と協定を締結したもの																
負担割合等	補強設計	<table border="1"> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町</th> <th>事業者</th> </tr> <tr> <td>4/9</td> <td>1/9</td> <td>1/9</td> <td>1/3</td> </tr> </table>	国	県	市町	事業者	4/9	1/9	1/9	1/3	<table border="1"> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町</th> <th>事業者</th> </tr> <tr> <td>1/2</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> </tr> </table>	国	県	市町	事業者	1/2	1/6	1/6	1/6
	国	県	市町	事業者															
	4/9	1/9	1/9	1/3															
	国	県	市町	事業者															
1/2	1/6	1/6	1/6																
補助対象限度額	<table border="1"> <tr> <td>物販店、旅館等</td> <td>12,590千円</td> </tr> <tr> <td>小・中学校</td> <td>9,440千円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園、保育所</td> <td>7,070千円</td> </tr> </table>	物販店、旅館等	12,590千円	小・中学校	9,440千円	幼稚園、保育所	7,070千円	補助対象面積×㎡単価 (1,050円/㎡) + 4,710千円											
物販店、旅館等	12,590千円																		
小・中学校	9,440千円																		
幼稚園、保育所	7,070千円																		
改修工事	<table border="1"> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町</th> <th>事業者</th> </tr> <tr> <td>33.3%</td> <td>5.75%</td> <td>5.75%</td> <td>55.2%</td> </tr> </table>	国	県	市町	事業者	33.3%	5.75%	5.75%	55.2%	<table border="1"> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町</th> <th>事業者</th> </tr> <tr> <td>2/5</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> <td>4/15</td> </tr> </table>	国	県	市町	事業者	2/5	1/6	1/6	4/15	
国	県	市町	事業者																
33.3%	5.75%	5.75%	55.2%																
国	県	市町	事業者																
2/5	1/6	1/6	4/15																
補助対象限度額	<table border="1"> <tr> <td>物販店、旅館等</td> <td>384,000千円</td> </tr> <tr> <td>小・中学校</td> <td>230,000千円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園、保育所</td> <td>115,000千円</td> </tr> </table>	物販店、旅館等	384,000千円	小・中学校	230,000千円	幼稚園、保育所	115,000千円	補助対象面積×㎡単価 (51,200円/㎡)											
物販店、旅館等	384,000千円																		
小・中学校	230,000千円																		
幼稚園、保育所	115,000千円																		

【事業実績】

(棟)

	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 ^{※3}	総計 (H26~R4)	耐震改修促進計画期間 (H28~R7)	
												計 (H28~R4)	目標 (H28~R7)
大規模 多数	補強設計 ^{※1}	4	1	2	3	2	0	0	0	0	12	7	30
	改修工事 ^{※1}	0	1	0	1	1	2	1	0	1	7	6	31
大規模 避難	補強設計 ^{※2}	/	1	3	1	3	0	0	0	0	8	7	14
	改修工事 ^{※2}	/	0	1	2	1	1	1	1	0	7	7	16

※1 単年度目標 3棟/年 ※2 単年度目標 2棟/年 ※3 R4.7月末現在

【大規模多数利用建築物（昭和56年5月以前着工の620棟）の耐震化の状況】 (棟)

		H29.3 (公表時点)	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R8.3 (目標)		
耐震性なし	設計未着手	公共	27	17	13	11	9	8	解消	
		民間	市町補助制度(未創設)	14	10	10	9	8		7
			大企業(補助対象外)	5	4	2	2	2		2
			補助対象	31	24	20	18	18		18
	計	77	55	45	40	37	35			
設計着手済		14	14	16	15	10	9			
工事中		13	20	19	17	20	13	—		
耐震性あり・工事完了		516	531	540	548	553	563	620		

b 中・小規模多数利用建築物耐震診断助成事業 (令和4年度当初予算額:2,850千円)

民間の多数利用建築物で、耐震診断が義務付けのない中・小規模のものについて、耐震化を促進するため、耐震診断に要する費用の一部を補助している。市町が事業を実施し、県は市町に対し助成する。

なお、令和2年1月から、耐震性を有する中規模多数利用建築物の名称、所在地等を公表している。

【対象施設】

昭和56年5月以前着工の民間建築物

<ul style="list-style-type: none"> ・病院、物販店、旅館・ホテル等 ・福祉施設 ・小学校・中学校 ・幼稚園、保育所 	階数3以上かつ1,000㎡以上 階数2以上かつ1,000㎡以上 階数2以上かつ1,000㎡以上 階数2以上かつ500㎡以上 等
--	--

負担割合				補助対象限度額	
国 1/3	県 1/6	市町 1/6	事業者 1/3	物販店、旅館等	5,240千円
				小・中学校	4,460千円
				幼稚園・保育所	2,750千円

【事業実績】

(棟)

	年度	H19~ H27 ^{※1}	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 ^{※4}	総計 (H19~R4)	耐震改修促進計画期間 (H28~R7)	
											計 (H28~R4)	目標 (H28~R7)
中規模	耐震診断 ^{※2}	27	1	0	0	0	2	0	0	30	3	34
小規模	耐震診断 ^{※3}	15	0	0	2	1	1	0	1	20	5	65

※1 多数の者が利用する建築物耐震診断助成事業 ※2 単年度目標 4棟/年
 ※3 単年度目標 7棟/年 ※4 R4.7月末現在

c 中規模避難施設耐震化助成事業 (令和4年度当初予算額：18,566千円)

中規模多数利用建築物のうち、避難所として利用されるホテル・旅館等で、県又は市町と協定を締結した建築物の耐震化を促進するため、耐震改修の設計・工事に要する費用の一部を補助している。市町が事業を実施し、県は市町に対し助成する。

負担割合				補助対象限度額	
国 1/3	県 1/6	市町 1/6	事業者 1/3	補強設計	5,240千円
				耐震改修	102,000千円

【事業実績】 0件 (平成28年度～令和4年度7月末)

※ 平成28年度～令和7年度目標 33棟、単年度目標 4棟/年

d 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進 (令和4年度当初予算額：12,659千円)

緊急輸送道路沿道の民間建築物の耐震化を促進し、大規模災害時の緊急物資の輸送・避難路の確保を図るため、耐震診断及び耐震改修の設計・工事に要する費用の一部を補助している。市町が事業を実施し、県は市町に対し助成する。

【対象施設】

兵庫県地域防災計画に定める緊急輸送道路の沿道に存する昭和56年5月以前着工の民間建築物で、高さが前面道路幅員の1/2を超えるもの(前面道路幅員が12m以下の場合は高さ6mを超えるもの)

負担割合				補助対象限度額	
国 1/3	県 1/6	市町 1/6	事業者 1/3	耐震診断	7,860千円
				補強設計	7,860千円
				耐震改修	154,000千円

【事業実績】

(棟)

年度	H23～ H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4*	計
耐震診断	7	0	0	1	0	1	0	0	9
補強設計	1	0	0	0	0	0	0	0	1
耐震改修	1	0	0	0	0	0	0	0	1

※ R4.7月末現在

イ 建築物の土砂災害対策への支援

住宅・建築物土砂災害対策支援事業

(令和4年度当初予算額：15,327千円)

災害危険区域内の既存不適格住宅等の除却や移転のほか、土砂災害特別警戒区域内での除却や移転及び防護壁の整備等に要する費用の一部を補助している。市町が事業を実施し、県は市町に対し助成する。

令和3年度からは、防護壁等整備支援に係る補助率を1/3から1/2に拡充するとともに、補助限度額を従前の1.5倍に引き上げ、支援の充実を図っている。

(7) 移転支援

- ・ 既存不適格等の住宅の除却 補助限度額 1,333千円 (補助率：2/3)
- ・ 移転先住宅の建設、購入又は改修 補助限度額 6,210千円 (補助率：10/10)

【事業実績】 除却 182件、建設等 180件 (昭和47年度～令和4年7月末現在)

(4) 防護壁等整備支援

- ・ 既存不適格の住宅 補助限度額 1,500千円 (補助率：1/2)
- ・ 既存不適格のホテル又は旅館 補助限度額 4,500千円 (補助率：1/2)

【事業実績】 0件 (平成28年度～令和4年7月末現在)

ウ 被災建築物応急危険度判定活動等の推進

(7) 被災建築物応急危険度判定士の養成・登録及び派遣

被災建築物応急危険度判定活動は、地震により被災した建築物を調査し、余震等による倒壊の危険性などを判定することにより、人命に関わる二次的災害を防止することを目的としており、阪神・淡路大震災において国内で初めて本格的に実施された。

県では、国、近隣府県、市町等と連携して、連絡協議会や判定士を養成するための講習会等を開催し、判定体制の整備を図っている。

○応急危険度判定士登録者数 2,528人/目標2,500人 (令和4年7月末現在)



判定活動状況

【最近の判定実績】

地震名(発生日)	判定実施時期	判定棟数	危険と判定した棟数	県の派遣実績(延べ人数)
大阪府北部地震(H30.6.18)	H30.6	9,361	463	110
平成28年熊本地震(H28.4.14)	H28.4	57,570	15,708	84
淡路島付近地震(H25.4.13)	H25.4	402	46	56
平成19年新潟県中越沖地震(H19.7.16)	H19.7	34,048	4,955	44

(4) 被災宅地危険度判定士の養成・登録及び派遣

被災宅地危険度判定は、地震や大雨等により被災した宅地の被害状況を調査し、その危険度を判定することにより、人命に関わる二次的災害を防止することを目的としている。県及び県内市町で構成する「兵庫県宅地防災推進協議会」において、被災宅地危険度判定士を養成するための講習会、判定実施に係る模擬訓練等を実施し、判定体制の整備を図っている。



判定活動状況

○被災宅地危険度判定士登録者数 1,047人/目標1,000人（令和4年7月末現在）

(4) 宅地防災等の推進

ア 大規模盛土造成地の調査

国の「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」に基づき、県と市町が連携して大規模盛土造成地の有無を調査（H20～）し、318箇所の大規模盛土造成地を公表（H27）している。

これらのうち、安全性を確認する必要性が高い11箇所について、順次地下水位の変動予測調査等を実施し、これまで三木市の4箇所、豊岡市の1箇所及び淡路市の1箇所で調査を完了している。令和4年度は、三木市の1箇所で調査を実施している。

○安全性の確認を要する箇所（H27.11.11公表（以降順次調査））

市町名	箇所数	うち安全確認済み	
		うち安全確認済み	うち要安全対策
三木市	8	3	1（宅地利用の予定なし）
小野市	1	0	0
豊岡市	1	1	0
淡路市	1	1	0
計	11	5	1

イ 静岡県熱海市の土石流災害を踏まえた盛土総点検

令和3年7月の静岡県熱海市での災害を受け、全国的な調査として、土砂災害警戒区域等に存する各土地利用規制に基づく許可盛土等について、関係部局横断的に総点検を実施（権限が市町にある場合は、各市町が実施）。県として同年12月15日に結果を公表した。

是正措置等が必要な盛土7箇所については、各法令※の所管部局が市町と連携し、事業者等への是正指導やパトロールによる監視の強化などの取組を続けていく。

※ 森林法、自然公園法、産廃条例、砂防法、都市計画法、宅地造成等規制法等

○点検結果（R3.12.15公表）

総点検対象(実施)箇所数	646箇所
書面のみにより点検を行った盛土	500箇所
現地点検を行った盛土	146箇所
うち、是正措置等が必要な盛土	7箇所

TOPICS③

○危険な盛土等を規制するための盛土規制法の成立

静岡県熱海市における大規模土石流災害を受け、宅地造成等規制法の一部を改正する法律（盛土規制法）が成立・公布された（R4.5.27(1年以内の施行)）。

同法では、指定された区域内で行われる盛土等は、全国知事会等が要望していた全国一律の基準による都道府県知事等の許可制となることから、本県においても、部局横断的な体制のもと、基礎調査や区域の指定など、新法を的確に運用できるよう準備を行っていく。

[盛土規制法の概要] ※国資料をもとに作成

盛土をめぐる現状

令和3年7月、静岡県熱海市で大雨に伴って盛土が崩落、土石流が発生し、甚大な人的・物的被害が発生

制度上の課題

各種法律の目的の限界等から、盛土等の規制が必ずしも十分でないエリアが存在

危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する法制度が必要



R3.7 静岡県熱海市

法律の概要

盛土等による災害から国民の生命・身体を守るため、土地の用途（宅地、森林、農地等）にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制

「宅地造成等規制法」から「宅地造成及び特定盛土等規制法」に

スキマのない規制

- (1) 都道府県知事等が、盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定
- (2) 規制区域内で行なわれる盛土等を都道府県知事等の許可の対象に



盛土等の安全性の確保

- (1) 盛土等を行なうエリアの地形・地質等に応じ災害防止のために必要な許可基準を設定
- (2) 許可基準に沿って安全対策が行なわれているかを確認するため、
 - ①施工状況の定期報告、②施工中の中間検査、③工事完了時の完了検査を実施

責任の所在の明確化

土地所有者等が常時安全な状態に維持する責務を有することを明確化

実効性のある罰則

罰則が抑止力として十分機能するよう、無許可行為等に対する懲役刑や罰金刑について、高い水準に強化

(5) 環境に配慮した建築計画の推進

ア 建築物省エネ法の適正な執行

社会経済情勢の変化に伴い建築物におけるエネルギーの消費量が著しく増加していることに鑑み制定された「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づき、建築物のエネルギー消費性能向上計画の認定などの誘導措置や延べ面積300㎡（令和2年度までは2,000㎡）以上の非住宅建築物に義務付けられた建築物エネルギー消費性能基準への適合性判定を実施している（平成28年4月施行）。

【建築物エネルギー消費性能適合性判定の実績】 (件)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4*
所管行政庁	2(0)	5(0)	5(0)	8(0)	7(0)	-(0)
登録機関	94	119	121	105	436	121
計	96	124	126	113	443	121

※ ()内は、兵庫県処理分(内数) ※ 「-」は、集計中
 ※ R4.7月末現在 ※ R2までの対象は、延べ面積2,000㎡以上

TOPICS④

○改正建築物省エネ法等の成立 ※令和4年6月17日公布(3年以内施行)

2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%削減(2013年度比)の実現に向け、エネルギー消費の約3割を占める建築物分野での省エネ対策を加速

【2030年】
 新築について、ZEH・ZEB水準の省エネ性能の確保を目指す

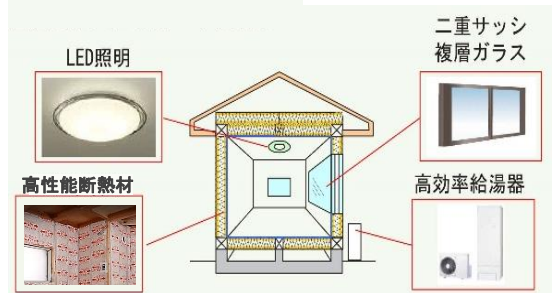
【2050年】
 ストック平均で、ZEH・ZEB(ネットゼロエネルギーハウス/ビル)水準の省エネ性能の確保を目指す

全ての新築住宅・建築物に省エネ基準適合を義務付け

※建築確認の中で一体的に省エネ基準への適合性の審査を実施

※中小工務店や審査側の体制整備等に配慮して十分な準備期間を確保しつつ、**2025年度までに施行**

	現行		改正	
	非住宅	住宅	非住宅	住宅
大規模 2,000㎡以上	適合義務 2017.4~	届出義務	適合義務 2017.4~	適合義務
中規模	適合義務 2021.4~	届出義務	適合義務 2021.4~	適合義務
300㎡未満 小規模	説明義務	説明義務	適合義務	適合義務



【省エネ基準のイメージ】

イ 建築物環境性能評価手法による届出の推進

建築物による環境への負荷の低減を図るため、「環境の保全と創造に関する条例」に基づき、延べ面積2,000㎡以上の建築物を新築・増築等しようとする者に対し、建築物環境性能評価手法による評価書の作成と届出を義務付けている(平成18年10月施行)。

【届出実績】 (件)

年度	H18~ H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4*
届出件数	1,695 (226)	283 (46)	271 (34)	232 (35)	276 (37)	219 (27)	216 (24)	185 (25)	212 (20)	213 (35)	- (10)

※ ()内は、兵庫県所管分(内数) ※ 「-」は、集計中 ※ R4.7月末現在

(6) 開発許可制度の適正な運用

都市計画法に基づく開発許可制度は、開発行為（主として建築物の建築等の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更）を行う際に宅地の安全性及び公共施設の整備水準の確保を図るとともに、市街化調整区域内における開発行為を制限し、無秩序な市街化を防止するものである。

県では、市街化調整区域における地域の活力の維持に資するまちづくりを促進するため、開発許可制度を弾力的に運用し、県の都市計画法施行条例に基づく特別指定区域の指定等の規制緩和に取り組むとともに、県民や事業者等に対し制度の周知を図っている。

【開発許可を要する区域・面積】

区 域			許可を要する面積
都市計画区域	線引き都市計画区域	市街化区域	1,000㎡以上 (神戸・阪神間都市計画区域など19市町は500㎡以上)
		市街化調整区域	原則として全ての開発行為
	非線引き都市計画区域	3,000㎡以上	
都市計画区域外			10,000㎡以上

ア 開発許可制度の執行

(7) 県内の開発許可の状況（権限市含む^{※1}）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
許可件数(件)	555	601	554	518	576	549	485	467	436	405
許可面積(ha)	199	234	189	180	435 ^{※2}	241	135	177	195	150

※1 開発許可権限を有する10市：神戸市、姫路市、西宮市、尼崎市、明石市、加古川市、宝塚市、伊丹市、川西市、三田市

※2 ネスタリゾート（三木市）等の大規模開発による増加

(イ) 開発許可基準

a 技術基準（都市計画法第33条）

開発行為に一定の技術的水準を確保させるため、開発目的、開発面積等に応じ、次の①～⑭の技術基準を定めている。

【技術基準一覧】

① 用途地域等への適合	⑥ 公共・公益的施設等の配分	⑪ 輸送施設の判断
② 道路等公共空地の配置	⑦ 宅地の防災・安全措置	⑫ 申請者の資力・信用
③ 排水施設の配置	⑧ 災害危険区域等の除外	⑬ 工事施行者の能力
④ 給水施設の配置	⑨ 樹木の保存・表土の保全	⑭ 関係権利者の同意
⑤ 地区計画等との整合	⑩ 緩衝帯の設置	

b 立地基準（都市計画法第34条：市街化調整区域において適用）

市街化調整区域では原則として開発行為等が制限されており、次の①～⑭のいずれかの基準に適合する開発行為等に限り許可することができる。

【立地基準一覧】

- ① 公益上必要な建築物又は日常生活に必要な物品の販売店等
- ② 鉱物資源、観光資源等の有効な利用上必要な建築物等
- ③ 特別の自然的条件を必要とする事業の用に供する建築物等
- ④ 農林水産物の処理等に必要な建築物等
- ⑤ 特定農山村地域における農林業等活性化基盤施設である建築物
- ⑥ 中小企業者の高度化に資する建築物等
- ⑦ 既存工場と密接な関連を有する事業の用に供する建築物等
- ⑧ 危険物の貯蔵又は処理に供する建築物等
- ⑧の2 災害危険区域等から移転する建築物等
- ⑨ 市街化区域において建築することが困難な建築物等
- ⑩ 地区計画又は集落地区計画に適合する建築物等
- ⑪ 条例で指定する土地の区域内における排除用途以外の建築物等
- ⑫ 条例で区域、目的又は予定建築物等の用途を限り定められたもの →イ(ア) a、(イ)
- ⑬ 既存権利者の開発行為
- ⑭ その他やむを得ない開発行為（開発審査会の議を経て、周辺の市街化を促進するおそれがなく、かつ、市街化区域で行うことが困難又は不相当と認める開発行為等） →イ(ア) b

※ ⑫、⑭について、県による弾力的運用を実施。

イ 市街化調整区域における規制緩和

(ア) 許可基準の策定

a 条例基準

市街化調整区域における開発・建築行為について、19項目の許可基準を条例に定め、許可手続の迅速化を図っている。

b 開発審査会に付議できる基準

市街化を促進するおそれがなく、市街化区域で行うことが困難である開発・建築行為で定型的なものについて、事前明示性の確保及び事務処理の円滑化の観点から、開発審査会に付議できる24項目の許可基準（特例措置及び提案）を定めている。

許可基準	基準数	主な内容	許可手続
条例基準	19	世帯分離の住宅、既存集落内の住宅	審査会付議不要
特例措置基準	6	コンビニエンスストア	審査会付議に代えて報告のみで可
提案基準	18	一般住宅への用途変更、事業所の拡大	審査会に付議（事前協議不要）

c 許可基準の適宜見直し

既存事業所拡張の要件緩和（令和3年2月）など許可基準を見直すとともに、空家活用特区条例（令和4年4月施行）に基づく用途変更を可能とする運用の開始など、適宜、ニーズに対応した規制緩和を行っている。

(イ) 特別指定区域

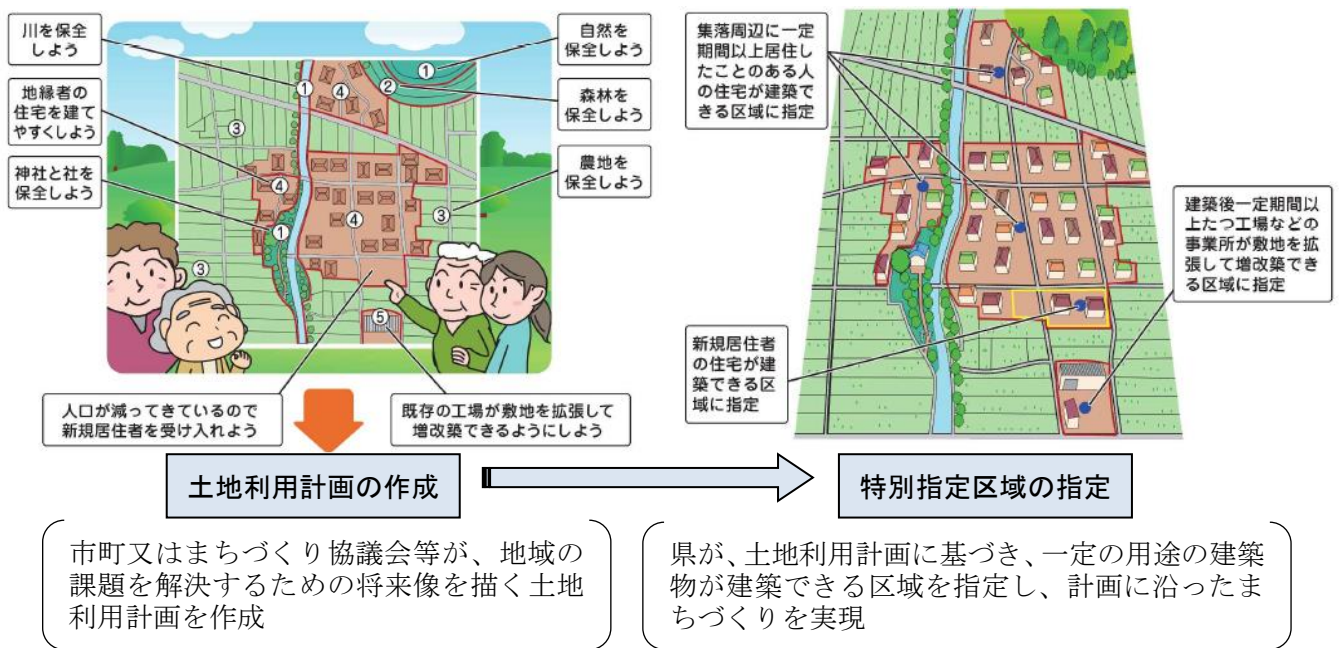
特別指定区域制度は、地域の活力の維持に資するまちづくりを促進することを目的として、市街化調整区域内の開発許可を迅速かつ弾力的に行うため、条例に基づき立地可能な建築物の用途や区域を指定する制度である。

これまで、13市町において全国1位となる635地区、約6,267ha（優良農地等を除く市街化調整区域の約8割）で指定している。

（1位：兵庫県（6,243ha）、2位：群馬県（999ha）、3位：茨城県（584ha）※R2 県調査）

また、指定手続の簡素化（令和3年2月、県手続期間を4.5ヶ月から2.5ヶ月に短縮）や災害イエロー区域における指定の取扱いに係る法改正に柔軟に対応した条例改正（令和4年4月施行）等の規制緩和に適宜取り組んでいる。

【特別指定区域の指定のイメージ】



【指定種別の概要】

指定種別	建築可能な建築物
① 駅、バスターミナル等周辺区域	駅、バスターミナル等の利用者の利便性の向上に資する建築物
② 工場、店舗等周辺区域	既存の道路等を有効に活用し、産業の集約化に資する建築物
③ 地域活力再生等区域	地域における居住者の定着又は生活の安定に資する建築物
④ 公的賃貸住宅等供給区域	低額所得者、高齢者等の居住又は生活の安定に資する建築物
⑤ 工場等誘導区域	製造業等に係る雇用又は就業の機会の創出に資する建築物
⑥ 沿道施設集約誘導等区域	幹線道路等の利用者の利便性の向上に資する建築物
⑦ 空地等適正管理区域	駐車場、資材置き場等の適切な管理に資する建築物
⑧ 地域資源活用区域	地域資源の有効な利用に資する建築物
⑨ 複合型区域	(①から⑧までの2以上に該当する区域を指定)

【特別指定区域の指定状況】

(令和4年7月末現在)

県民センター	市町名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	区域数合計	面積合計 (ha)
		駅等周辺区域	工場、店舗等周辺区域	地域活力再生等区域	公的賃貸住宅等供給区域	工場等誘導区域	沿道施設集約誘導区域	空地等適正管理区域	地域資源活用区域	複合型区域		
阪神北	猪名川町	0	0	18	0	0	0	0	0	0	18	122.7
東播磨	稲美町	0	0	10	0	8	2	4	0	0	24	156.8
北播磨	西脇市	0	0	40	0	11	0	0	1	0	52	492.4
	三木市	0	0	21	0	3	0	0	0	0	24	217.1
	小野市	6	11	48	0	24	0	0	0	0	89	1,030.8
	加西市	0	5	107	0	10	0	0	2	0	124	1,435.7
	加東市	1	0	37	0	3	0	0	0	0	41	423.2
中播磨	福崎町	0	0	28	0	0	1	0	0	2	31	352.4
	相生市	0	0	16	0	0	0	0	0	0	16	69.2
	たつの市	0	1	102	0	11	5	0	0	0	119	1,241.6
	赤穂市	0	0	28	0	0	0	0	1	1	30	344.3
	太子町	0	0	36	0	0	3	0	0	0	39	273.5
	上郡町	0	0	28	0	0	0	0	0	0	28	106.9
計		7	17	519	0	70	11	4	4	3	635	6,266.6

※ 対象となる16市町のうち、13市町で指定

※ 森林や優良農地等を除いた市街化調整区域のおおむね8割の区域において指定済み

(7) 太陽光発電施設等の設置の適正化

太陽光発電施設や風力発電施設と地域環境との調和を図り、良好な環境や安全な県民生活を確保するため、太陽光発電施設の設置等に関する基準や事業計画の近隣関係者への説明などの手続を定めた「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」に基づき、太陽光発電施設等の適正な設置を誘導している。



太陽光発電施設の設置例

(7) 条例の概要

a 届出対象	<p>① 太陽光発電施設 事業区域の面積が5,000㎡以上（たつの市、小野市、三田市、朝来市、多可町の区域は1,000㎡以上）※三田市の市街化調整区域、神戸市の区域は適用除外</p> <p>② 風力発電施設（H30.10.29条例改正により対象施設に追加） 発電出力が1,500kW以上（鳥獣保護区、保安林、国立公園等は500kW以上）</p>
b 施設基準	<p>① 景観との調和及び緑地の保全に関する事項</p> <p>② 防災上の措置に関する事項</p> <p>③ 施設の安全性の確保に関する事項</p> <p>④ 廃止後において行う措置に関する事項</p> <p>⑤ その他の事項（騒音、保守点検・維持管理、動植物の保全等）</p>
c 届出等の手続	<p>① 近隣関係者への説明（事業計画の届出の前）</p> <p>② 事業計画の届出（工事着手の60日前まで）</p> <p>③ 工事完了の届出</p> <p>④ 廃止の届出（廃止する日の30日前まで）</p> <p>※ 施設基準に適合しない場合は、指導又は助言、勧告、公表ができる。 また、必要に応じ報告を求めることができる。</p>

(イ) 事業計画の届出の状況

(件)

区分	神戸	阪神	東播	北播	中播	西播	丹波	但馬	淡路	計
平成 29 年度	3 (-)	3 (2)	0 (-)	17 (2)	6 (-)	12 (9)	4 (-)	7 (4)	3 (-)	55 (17)
平成 30 年度	6 (-)	2 (2)	7 (-)	18 (8)	5 (-)	18 (14)	2 (-)	5 (2)	3 (-)	66 (26)
令和元年度	5 (-)	3 (0)	1 (-)	31 (15)	5 (-)	12 (7)	3 (-)	4 (1)	6 (-)	70 (23)
令和 2 年度	- (-)	0 (0)	1 (-)	9 (1)	6 (-)	14 (10)	3 (-)	4 (2)	3 (-)	40 (13)
令和 3 年度	- (-)	2 (0)	2 (-)	10 (6)	- (-)	8 (8)	1 (-)	3 (2)	3 (-)	29 (16)
令和 4 年度	- (-)	0 (0)	2 (-)	1 (1)	0 (-)	4 (4)	0 (-)	0 (0)	0 (-)	7 (5)
計	14 (-)	10 (4)	13 (-)	86 (33)	22 (-)	68 (52)	13 (-)	23 (11)	18 (-)	267 (100)

※ () 内は、たつの市、小野市、三田市、朝来市、多可町の件数(内数)

※ 上記 5 市町では、届出対象面積を 1,000 m²以上とするとともに、県から届出受理等の事務を移譲

※ 令和 4 年度は 7 月末現在。全て太陽光発電施設

(ウ) 太陽光発電施設の防災上の措置に関する総点検

令和 3 年 7 月の静岡県熱海市において発生した土石流災害を受けて、県内の太陽光発電施設について、市町と連携し、防災上の措置に関する総点検を本県の独自調査として実施し、令和 4 年 6 月 17 日に結果を公表した。

安全対策を確認中の 3 件については、指導を継続するとともに、未報告の 15 件については、事業者の所在の把握やパトロール等による状況把握に努めている。

○点検結果 (R4. 6. 17公表)

点検対象件数	報告あり	基準に適合、 安全対策を 確認済	安全対策を 確認中 (指導中)	未報告 (事業者不明等)
		1, 136 (98. 4%)	3 (0. 3%)	

○安全対策を確認中(指導中)の 3 箇所の内訳

所在地	確認中(指導中)の内容
小野市①	基準(擁壁)への適合が不明であり再提出を督促中
小野市②	基準(排水施設)への適合が不明であり再提出を督促中
たつの市	地盤等の変状が見られるため是正指導中

(8) 大規模開発の適正な指導

(令和4年度当初予算額：54千円)

国土利用計画法の円滑な施行と県土の適正な利用を図るため、10ha以上の大規模な民間開発について「大規模開発及び取引事前指導要綱」に基づき、開発行為に係る各種法令等の手続開始前に各法令等所管課との事前協議を行っている。

平成29年1月より「太陽光発電設備の設置に伴う土地の区画形質の変更」、平成30年10月より「風力発電設備の設置に伴う土地の区画形質の変更」を協議の対象としており、近年の同意件数9件のうち、1件はレジャー施設(H27)、8件が太陽光発電設備(H29～R1)となっている。

関係法令等(分野)

環境、開発、自然保護、農林、防災、土地、公物管理、文化財、水道、下水排水、墓地、地域関連、施工、工場、土取等、ゴルフ場、その他

○指導要綱による同意件数及び面積(S50～R3)

年度	S50～S59	S60～H6	H7～H16	H17～H26	H27～R3	計
件数	41	77	9	1	9 (8)	137 (8)
面積 (ha)	4,570	8,419	981	29	1,095 (873)	15,095 (873)

※()は太陽光発電設備の件数等で内数

(9) 適正な土地取引の推進

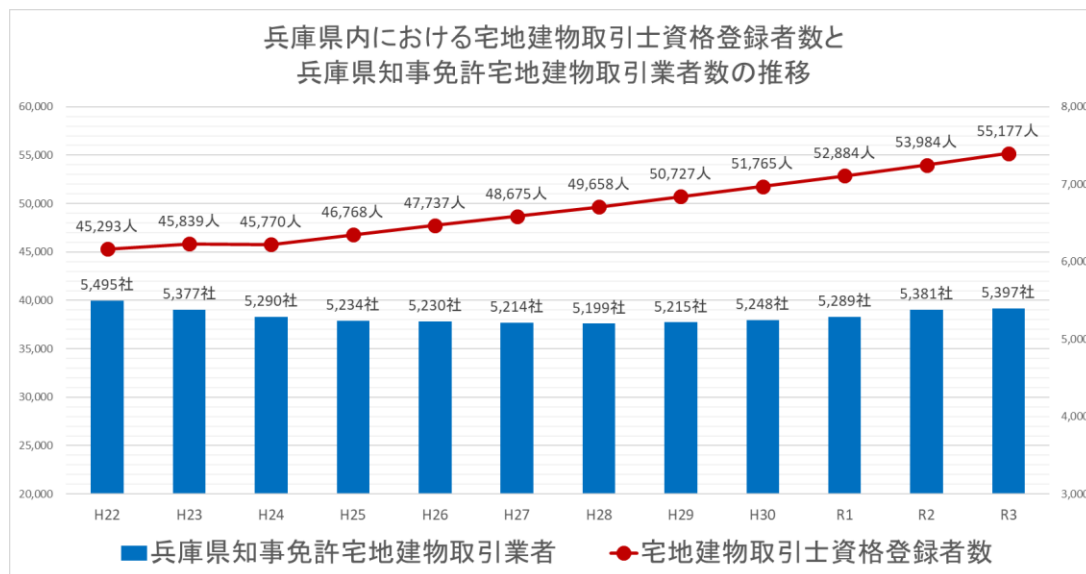
(令和4年度当初予算額：17,563千円)

ア 宅地建物取引業法に基づく適正な指導・監督

宅地建物取引業を営む者に対して免許制度を実施し、必要な指導監督を行うことにより、業務の適正な運営、取引の公正の確保及び宅地建物取引業の健全な発達を図っている。

○事業者数等(令和4年3月末現在)

項目		内容
宅地建物取引業者数		5,465
内訳	大臣免許業者	68
	知事免許業者	5,397
取引士資格登録者数		55,177
うち取引士証交付者数		24,517



○宅建業免許申請に係る申請者向け手引きの公表

- ・宅建業免許申請における事務所設置要件等をわかりやすく示した手引きを作成し、公表している。

※ 令和3年12月 申請窓口を設置、県HPに掲載（随時、更新）

○監督処分（令和3年度）

内 容		件数	理 由 (件数)
取引業者	免許取消	2	代表者罰金（2）
	業務停止	2	重説違反、契約書交付（1）、法第72条報告違反（1）
	指 示	10	重要事項説明義務違反（2）、 専任取引士不在（是正済み）（5）、超過報酬（3）
取引士	登録消除	5	禁固以上（1）、罰金（3）、名義貸し（1）

イ 不動産の鑑定評価に関する法律に基づく適正な指導・監督

不動産の経済価値を判定し、価額として表示する業務を行う不動産鑑定業者の登録及び指導・監督を行い、適正な不動産価格の形成を図っている。

- ・知事登録事業者数：117者（本県に主たる事務所のある大臣登録事業者なし）（令和4年3月末現在）